

平成28年度 第1回 認知症地域支援体制推進全国合同セミナー
 ～認知症の本人と家族が地域でよりよく暮らすため支援体制を共に築いていくために～
 認知症介護研究・研修東京センター

プログラム

【1日目】8月1日(月)

※1日目の座席：都道府県混合・市区町村/地域混合

時間	内容
13:30～13:40	あいさつ、セミナーのねらい
13:40～14:20	1. 国の認知症施策の動向 厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室 川島 英紀 室長補佐
14:20～14:40	2. 認知症地域支援体制構築にむけた全国最前線の動き ～認知症施策担当者・関係者が、今できることは何か～ 認知症介護研究・研修東京センター
14:40～14:55	休憩：各地域のポスター・参考資料等の閲覧・ネットワーキング
14:55～16:05	3. 他の自治体の取組からヒントを得よう：その1 報告1：多様な地域資源が連動して本人を早期から支える支援体制を築いている取組 兵庫県健康福祉部高齢社会局高齢対策課地域包括ケア推進班 亀山 美矢子 さん 兵庫県小野市 小野市地域包括支援センター 大橋 節代 さん ○質疑応答 報告2：市が地域で暮らす本人と家族の声や力を活かして、やさしい地域づくりを一步一步進めている取組 「北九州市の認知症対策について」 福岡県北九州市保健福祉局地域福祉部 武田 信一 さん 北九州市 認知症草の根ネットワーク 田代 久美枝 さん ○質疑応答
16:05～16:20	休憩：各地域のポスター・参考資料等の閲覧・ネットワーキング
16:20～17:30	4. わが地域の取組の今とこれから：今年度の取組の焦点と課題解消に向けて 1) 個人ワーク ①今年度、特に注力している取組、そのために活かしたい資源 ② ①を実施するうえで課題となっていること：情報・助言を得たい点 2) 他地域の参加者と話し合おう：グループワーク (1) 情報交換：各地の取組の課題と工夫 (2) 討議：③課題解消に向けた方策、工夫について ④自分の立場で、できそうなこと・やってみたいこと 本日のまとめと明日のオリエンテーション

■17:30～19:00 希望者による情報交換とネットワーキング

【2日目】 8月2日（火）

※2日目の座席は、自地域/近隣地域ごとに（終日）

時 間	内 容
9:30～ 9:40	○本日の進め方
9:40～10:45	<p>5. セミナー1日目の情報や知見をもちより、話し合おう ～他地域情報を最大限活かしかあおう～</p> <p style="text-align: center;">グループワーク</p> <p>1) 自地域の取組に活かしたい他地域の取組情報の共有 2) 自地域の取組の課題、注力すべき点の確認と共有</p>
10:45～11:00	休 憩
11:00～12:00	<p>6. 他の自治体の取組からヒントを得よう：その2</p> <p style="text-align: center;">報告 3：市が地域の専門職と住民の主体性をつながり伸ばす後押しを しながら、地域支援ネットワークを拡充している取組 「認知症になっても安心して暮らせるまち藤枝をめざして」</p> <p style="text-align: center;">静岡県藤枝市健康福祉部地域包括ケア推進課 横山 麻衣 さん 静岡県藤枝市 地域包括支援センター開寿園 夏賀 則子 さん</p> <p style="text-align: center;">○質疑応答</p> <p>7. サプライズ・トーク</p> <p style="text-align: center;">「本人が働き・稼ぐ」ことが、地域を変える</p> <p style="text-align: center;">東京都町田市 特定非営利活動法人つながりの開 DAYS BLG! メンバーのみなさん + 前田 隆行 さん</p>
12:00～13:00	昼 休 憩： ネットワーキング・ポスター・参考資料の閲覧
13:00～13:45	<p>8. 自治体/地域の課題をクリアしていくために 全国各地の取組事例をもとにした情報提供・情報交換</p>
13:45～14:00	休 憩
14:00～15:45	<p>9. 自地域の課題、特徴に根ざした取組の補強策を具体化しよう</p> <p style="text-align: center;">グループワーク</p> <p style="text-align: center;">○自地域の課題、特徴の徹底検討 ○2日間の情報・知見をもとに自地域の取組の補強策の検討</p> <p>10. 全体での情報・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の取組の焦点、アイデアを参考にしかあおう ・質疑応答、意見交換
15:45～16:00	<p>○まとめ</p> <p>○今後について</p>

平成28年度

第1回 認知症地域支援体制推進 全国合同セミナー（1日目）

～認知症の本人と家族を地域で支える体制を築いていくために～

2016年8月1日

認知症介護研究・研修東京センター
（進行：研究部長 永田 久美子）

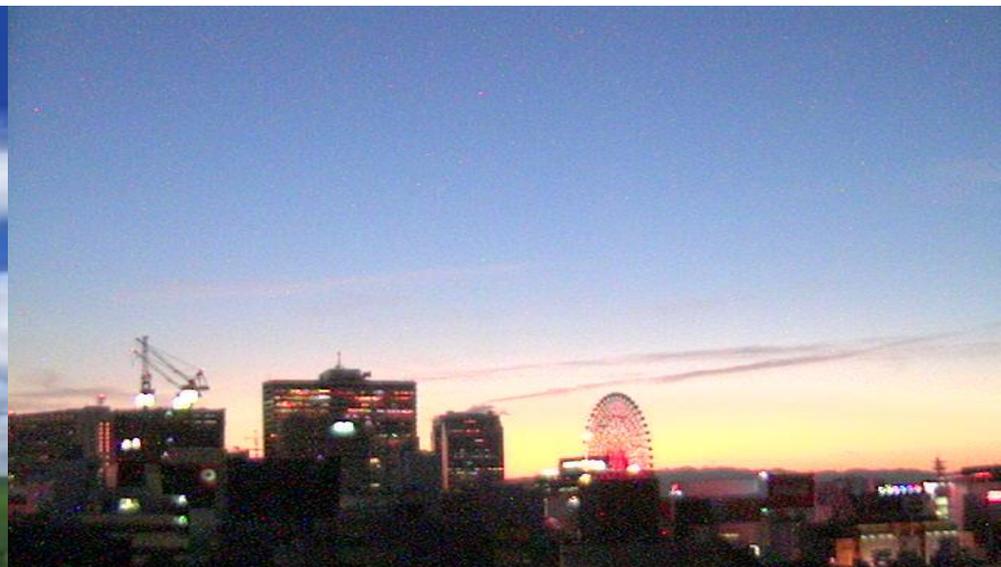


ようこそ！ 全国合同セミナーへ



吉祥寺・井之頭公園

認知症になっても
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように。
北海道から沖縄まで、すべての市区町村で。



平成28年度第1回合同セミナー参加者概要

平成28年7月30日時点

区分	参加自治体数	参加人数
都道府県	11	12人
市区町村 (地域包括支援センター、事業者等含む)	103 * 30都道府県から	169人
合計	-	181人

*「参加者一覧(都道府県)」参照

*「1日目グループ一覧」参照

認知症地域支援体制推進 全国合同セミナーの目的

全国の自治体が、新オレンジプランに基づく各自治体としての認知症施策を円滑に企画・運営し、地元で暮らす認知症の人が意思を尊重され、初期から最期まで安心してよりよく暮らしていくことを支える地域支援体制づくりを着実・持続発展的に進めていくことを促進する。

合同セミナーで

国施策の
方向性、
最新情報
を知る。

全国各地の
事例を参考に
**施策担当者/
関係者の役割
ポイントを
確認する**

全国の担当者等との
情報・意見交換を通じ
**自地域の今後の
あり方・補強策等を
具体的に検討する**

自地域で

- * 情報共有
- * 対話・討議
方向性確認
具体策補強
- * 効果的取組みの
推進強化・加速

ネットワーキング

めざす姿の実現にむけて力を結集：市町村-都道府県-国が重層的に取り組を推進

初期から最後まで、意思を尊重され、地域でよりよく暮らし続ける



地域・支援の最前線

市 区 町 村

固有の風土・文化・社会資源を最大限に活かしながら
持続発展的な支援体制を築く

都 道 府 県

市区町村の施策・取組みを推進・バックアップ・環境整備

国：厚労省、関係者省庁

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)、等

1. 認知症施策の方向性と今後の展開について

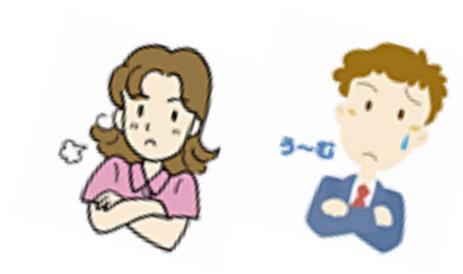
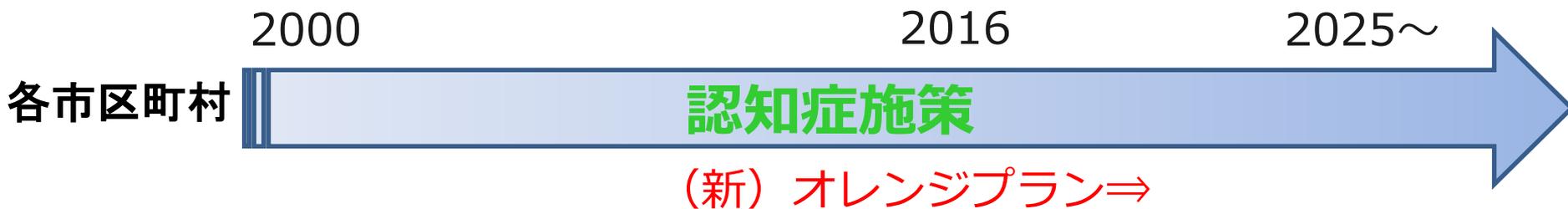
厚生労働省老健局総務課
認知症・虐待防止対策推進室

2. 認知症地域支援体制構築に向けた 全国最前線の動き

～認知症施策担当者・関係者が、今できることは何か～

認知症施策・・・

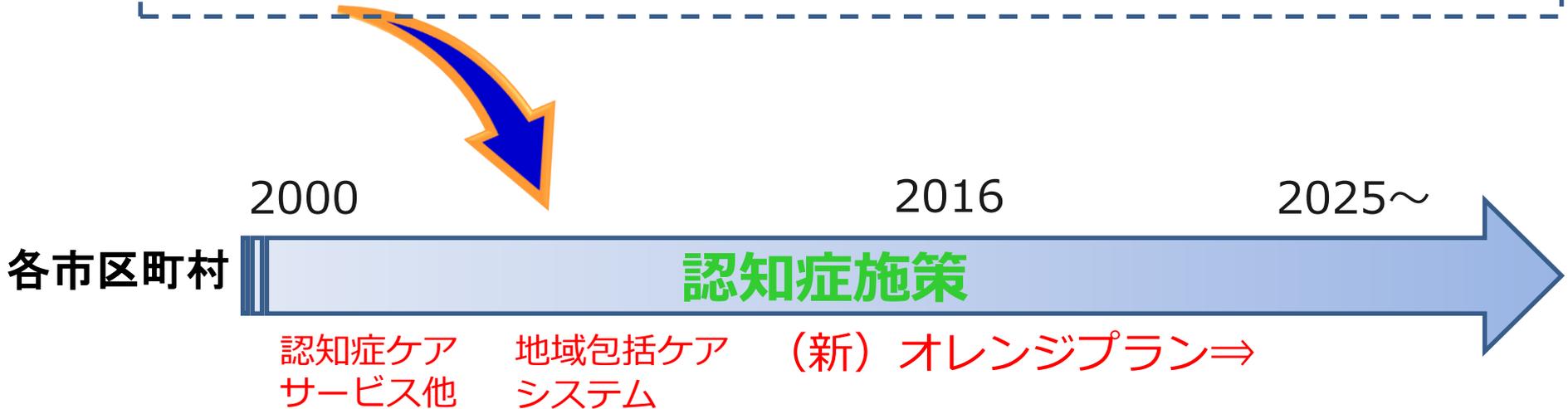
これから、どう展開していけばいいのか。
自分の立場を活かして、今、何ができるか。



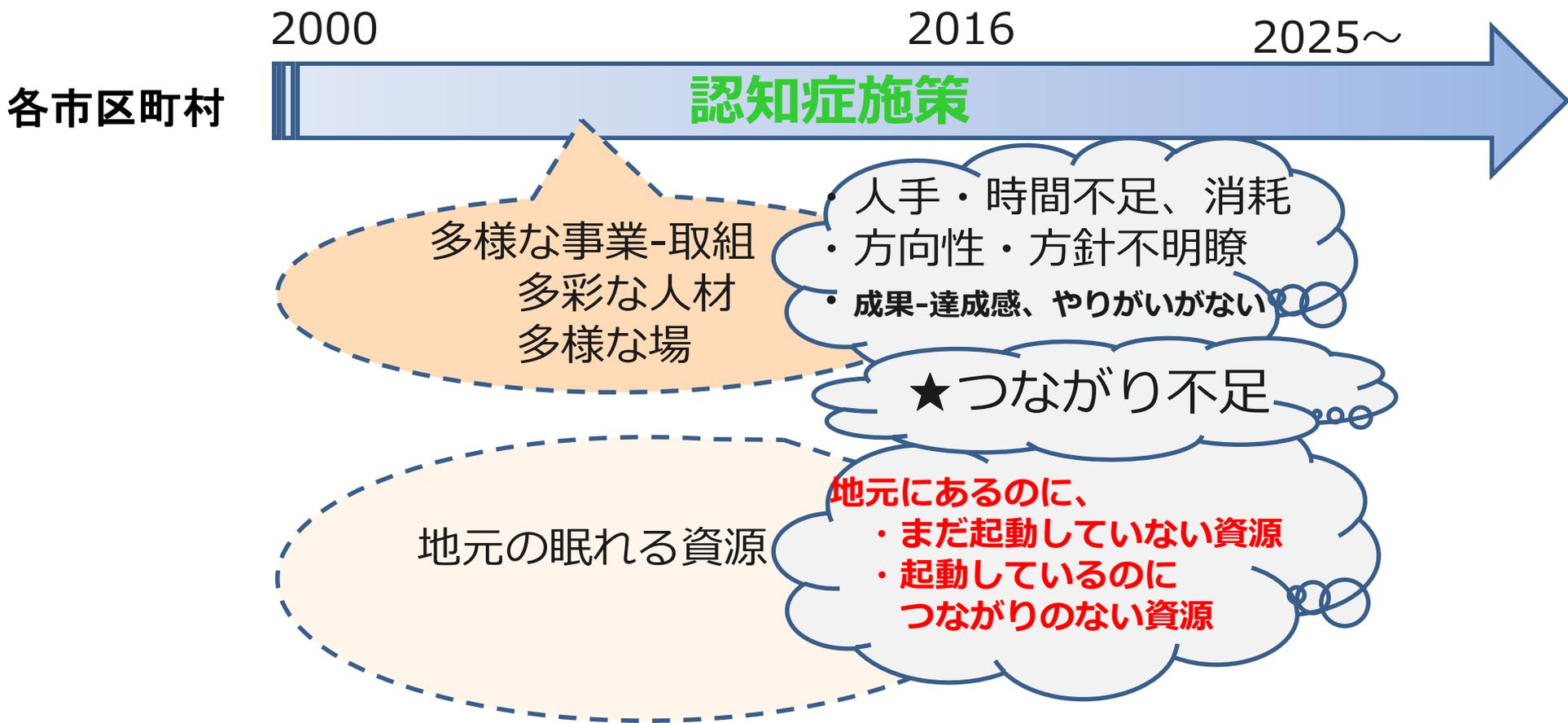
認知症施策 . . .

これまでも、各自治体で

- * 長年かけて、多様な施策に取り組んできている。
- ・ 多くのマンパワー、時間、コストをかけてきている。



今、地域の現状は・・・？



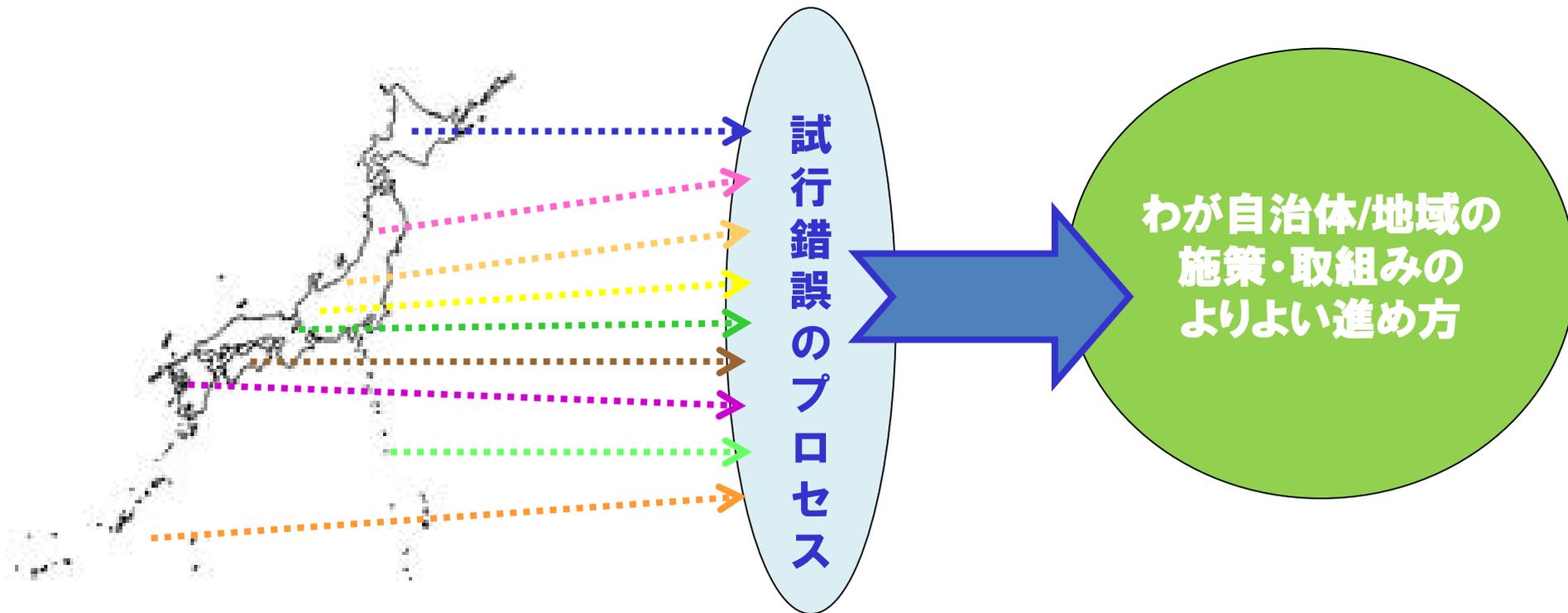
認知症施策の担当者・関係者で、今できることは・・・？

ヒントは…

同じ制度のもとでも、試行錯誤している
各地の取組みの中にある！



情報に振り回されず、
自地域にあわせた、取組の刷新・補強を。



個々の事業を断片的にこなすことを焦らずに
支援体制の基盤づくりを着実に

もっと
立場を活かして

2000

2016

認知症施策

多様な事業-取組
多彩な人材
多様な場

- ・ 人手・時間不足、消耗
- ・ 方向性・方針不明瞭
- ・ 成果-達成感、やりがいがない

★つながり不足

地元の眠れる資源

地元にあるのに、

- ・ まだ起動していない資源
- ・ 起動しているのに
つながりがない資源

1. 方向性・方針の明示
*希望の結集軸を創る

2. 当事者・地域の
声をよく聞き
共に動く流れを創る

3. 主体的に動く
推進チームを創る

4. 脱領域で
多様な人達と出会い
つながり活躍しやすい
環境を創る

5. (小さな)成果を集約・
発信する

3. 他の自治体の取組からヒントを得よう: その1

○認知症施策のこれまでの展開経緯

○平成28年度

新オレンジプランを視野に入れつつ、
わが自治体としてどういう企画を立て、
何に注力しているか

○事業を実際に展開する上での役割と工夫

* 担当者の役割として、何を大事にしているか

* 立場を活かしてやるべきこと、できることは何か

○どんな結果(成果)が生まれてきているか

○現在の課題と今後の構想

報告1: 多様な地域資源が連動して本人を早期から支える支援体制を築いている取組

兵庫県健康福祉部高齢社会局高齢対策課地域包括ケア推進班
亀山 美矢子 さん

兵庫県小野市 小野市地域包括支援センター
大橋 節代 さん

報告2: 市が地域で暮らす本人と家族の声や力を活かしてやさしい地域づくりを一步一步進めている取組

「北九州市の認知症対策について」

福岡県北九州市保健福祉局地域福祉部
武田 信一 さん

北九州市 認知症草の根ネットワーク
田代 久美枝 さん

4. わが地域の取組の今とこれから

～今年度の取組の焦点と課題解消にむけて～

1) 個人ワーク：取組みの現状と課題の確認

ワークシートで整理してみよう

*この機会に、まずは各自が振り返ってみよう。

①今年度、特に注力している取組、工夫していることは

*活かしている(活かしたい)資源等は…

② ①を実施する上で課題となっている点は

*他地域から情報・助言を得たい点は…

「地元なりの取組、工夫」を大切に、具体的にメモしよう。

2) 他地域の参加者と話し合おう：グループワーク

○まずは、簡単に自己紹介
地域、所属、名前、わが町PR(一言でも)

(1) 情報交換

○各地の取組で注力していることと課題

* ワークシート1に書いた①②を順番に伝えあい、ヒントを得よう

(2) 討議：自地域のこれからの展開にむけて：一歩先に進むために

③課題解消に向けた方策、工夫について

④自分の立場でできそうなこと、やってみたいこと

地元に戻ってから進む手がかりを具体的につかもう

*話し合ったことが消えてしまわないように・・・

地元を持ち帰れるように、メモしっかり残そう

☆今の時期（8月）は、とても重要！

- ・今年度の取組みが、本格的に始動
- ・来年度以降の計画作り・準備

こなすことを焦らずに・・・

- ・方向性・考え方の確認
- ・関係者との話しあい、合意形成を丁寧に

今日は、そのきっかけ。

ワークで得た情報・アイデアを
地元を持ち帰って、関係者に伝えよう。
（少人数でも）話しあう機会をつくろう。

閉じこもらず、自分（たち）だけで抱え込まず・・・

- ・ 自分自身が地域に出て
- ・ 自地域の当事者、住民、働く人たちの声と力をよく知り、大切に活かしながら
- ・ いっしょにつくっていく

★それぞれが力を発揮し、つながるための基盤・環境をつくろう



～ 情 報 交 換 会 ～

○報告地域の関係者と直接会って、話しあおう！

- ・ 具体的なことを質問しよう。
- ・ 自地域に役立てたい内容・資料等の詳しい説明をきこう。
- ・ 担当者同士ならではの、悩み、アイデアを話しあおう。

○参加者同士、話しあおう。つながろう！

- ・ 今日の感想、気づいた点、深めたい点
- ・ お互いの地域の紹介、具体的な情報交換
- ・ 今後もやりとりできるために
名刺交換、資料等の交換を

☆顔をあわせた今日だからこそこのやりとりを！

平成28年度
第1回 認知症地域支援体制推進
全国合同セミナー（2日目）

～認知症の本人と家族を地域で支える体制を築いていくために～

2016年8月2日
認知症介護研究・研修東京センター
（進行：研究部長 永田久美子）



ようこそ！合同セミナー2日目へ。

昨日の4時間の体験は、いかがだったでしょうか？

～本日の進め方～

今日は、同じ地域/比較的近い地域の人たちと一緒に、
＜話しあい⇒地域の取組報告を聴く⇒話しあい＞
⇒自地域の方針・取組の補強策の具体化

情報を「重荷」にしないで

「こんなことが、できるんだ・・・！」

「マネしてやってみたい」

お互いがもっと楽に楽しくなるための種探しに。

⇒ワークシートを活かそう！

大事な点を、シートに残そう。



どうぞ、のびのびと

認知症

旧い発想（偏見、ステレオタイプ）の分厚い壁を突破し
新しい発想、支援のあり方・流れをつくっていく

よりよく生きていける
希望・可能性がある

よりよく生きていけるために、
本人が求めていることを聞きながら一緒に創る



認知症の人の支援：「発想・あり方」のチェンジが不可欠

旧い支援

(問題・管理重視、支援側本位)

本人は何もわからない、
できない。
本人らしさがなくなる

本人に向きあわない
本人の声を聴かない

- ・支援者側の意向で
やってあげる
- ・問題が大きくなって対処
生活・環境・地域を軽視
- ・各自ばらばらで
こもって医療・ケア
- ・孤独な苦勞、諦め

新しい支援

(可能性・個別生活重視、本人本位)

本人なりの思いや力
本人らしさが
最期まである。

本人に向きあう
本人の声を聴く

- ・本人の思いや意向に添って
- ・本人の力を活かし生ききる支援
- ・問題を防ぐ、緩和、カバーしあう
- ・生活・環境・地域を重視した支援
- ・本人中心につながって支援
- ・地域の中で生活支援を
- ・支えあい生きる希望を

考え方

関わり方

支援の
あり方

行政職員・地域包括職員は、地域の重要なチェンジメーカー！

**5. 1日目の情報や知見をもちより、話し合おう
～他地域情報を最大限活かしかあおう～**

グループワーク

*昨日の他地域情報をもとに、視野とアイデアを広げよう

○まずは自己紹介

地域、所属、立場等

1)各自順番に情報共有
昨日の情報をもとに

気づいた点を伝え合おう

①自地域の課題は～

②今後に活かしたい
アイデアや工夫は

情報共有

2)討議:注力すべき点の確認

①自地域の課題は…

先を焦らずに

何が課題なのか、

この機会に掘り下げよう

③今後の展開に活かしたい

アイデアや工夫を

具体化しよう

⇒グループの仲間を大事に。

立場や職種を超えて

一人ひとりのアイデアや気づきをよく聞こう。

6. 他の自治体の取組からヒントを得よう ～その2～

報告3: 市が地域の専門職と住民の主体性をつながりを 伸ばす後押しをしながら、地域支援ネットワーク を拡充している取組

「認知症になっても安心して暮らせるまち藤枝をめざして」

静岡県藤枝市健康福祉部地域包括ケア推進課

横山 麻衣 さん

静岡県藤枝市 地域包括支援センター開寿園

夏賀 則子 さん

7. サプライズ・トーク

「本人が働き・稼ぐ」ことが、地域を変える

つながいの開 DAYS BLG!

メンバーのみなさん+前田 隆行さん

8. 自治体/地域の課題をクリアしていくために

全国各地の取組み事例をもとに情報提供・情報交換

今、できることは何か(主な例)

1. 方向性・方針の明示：希望の結集軸を創る

当事者視点で「目指す姿」を打ち出し、希望の結集軸をつくる

＊各事業を焦らず、本人が暮らす視点・流れにそって

2. 当事者・地域の声をよく聞き、共に動く流れを創る

＊実情をよく聞く(優先課題を明確に)。声から力を引き出す。

3. 主体的に動く推進チームを創る(人材を見出す、)

＊あらゆる事業・取組みを進めるための人材基盤を育てる

4. 脱領域で多様な人達と出会いつながら活躍しやすい環境を創る

＊本人・家族の日々の生活を支える層を拡充する

5. 事業・取組みを進めてきた中での(小さな)成果を集約・発信する

＊伝わりにくい成果を行政内部、地域に伝え、動きを拡充する

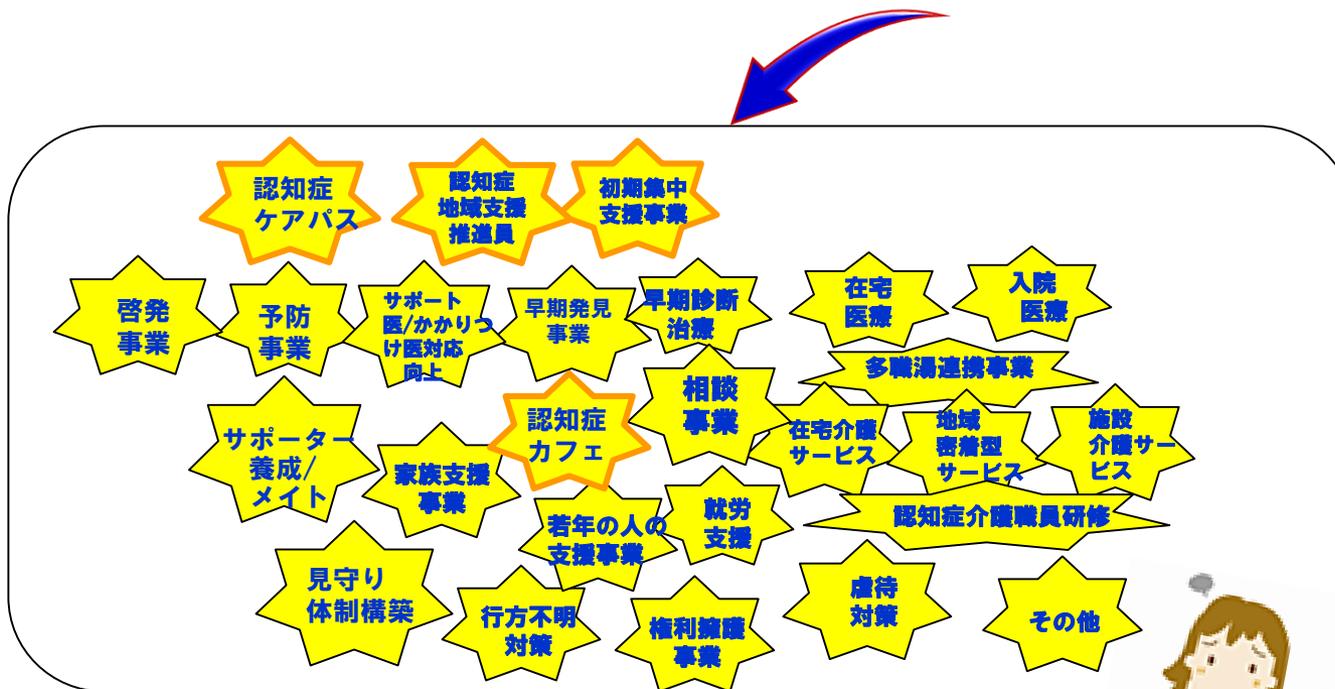
視界を広げ、行政関係者の立場を活かして、できることから、まず動いてみる！

1. 方向性・方針の明示

当事者視点で「目指す姿」を打ち出し、希望の結集軸をつくる

＊各事業を焦らず、本人が暮らす視点・流れにそって

現状：年々、事業や地域の支援資源が増えてきているが・・・



・バラバラ、混乱、何をめざしていいかわからない、その場しのぎ
⇒当事者、関係者とも疲弊、先行き不安、あきらめ
成果を示せない



こんな姿
こんな地域を
一緒にめざそう！



目指す姿！

本人
地域



目指す姿を、自分の言葉で、語り続ける
地域の人たち、専門職が同じ方向を向いて力を結集

いくつになっても、認知症になっても
地域の中でよりよく生きていける可能性が広がっている
～「目指す姿」は、人として素朴であたりまえのこと～



ちょっと一緒に
料理を



ちょっと一緒に
きれいになり



ちょっと一緒に
好きな買い物へ



ちょっと一緒に
最期のひととき



ちょっといっしょに
なじみの図書館に



ちょっと一緒に
働き活躍

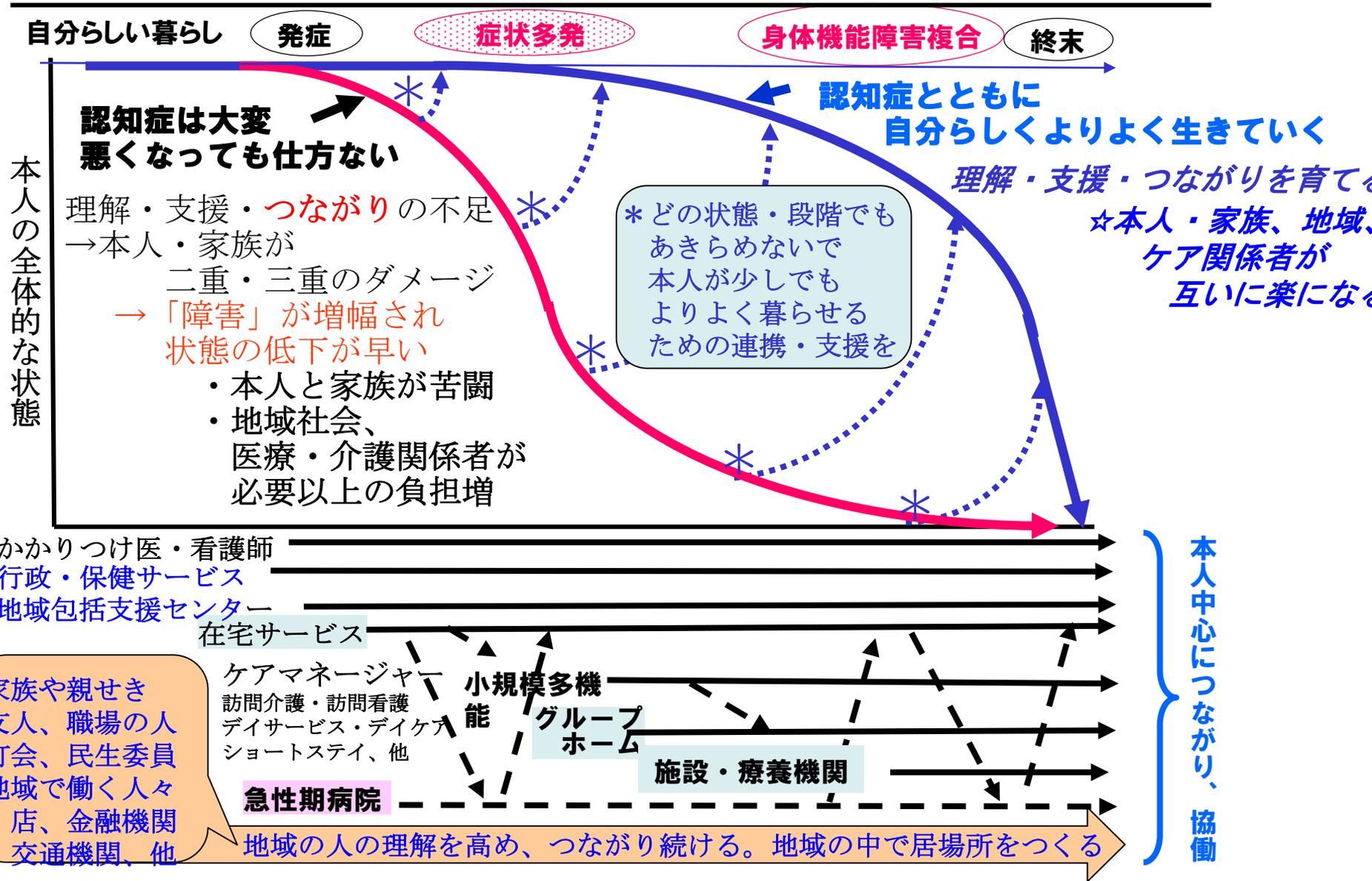


ちょっと一緒に
なじみの人と一風呂



ちょっと一緒に、
あそこに行きたい

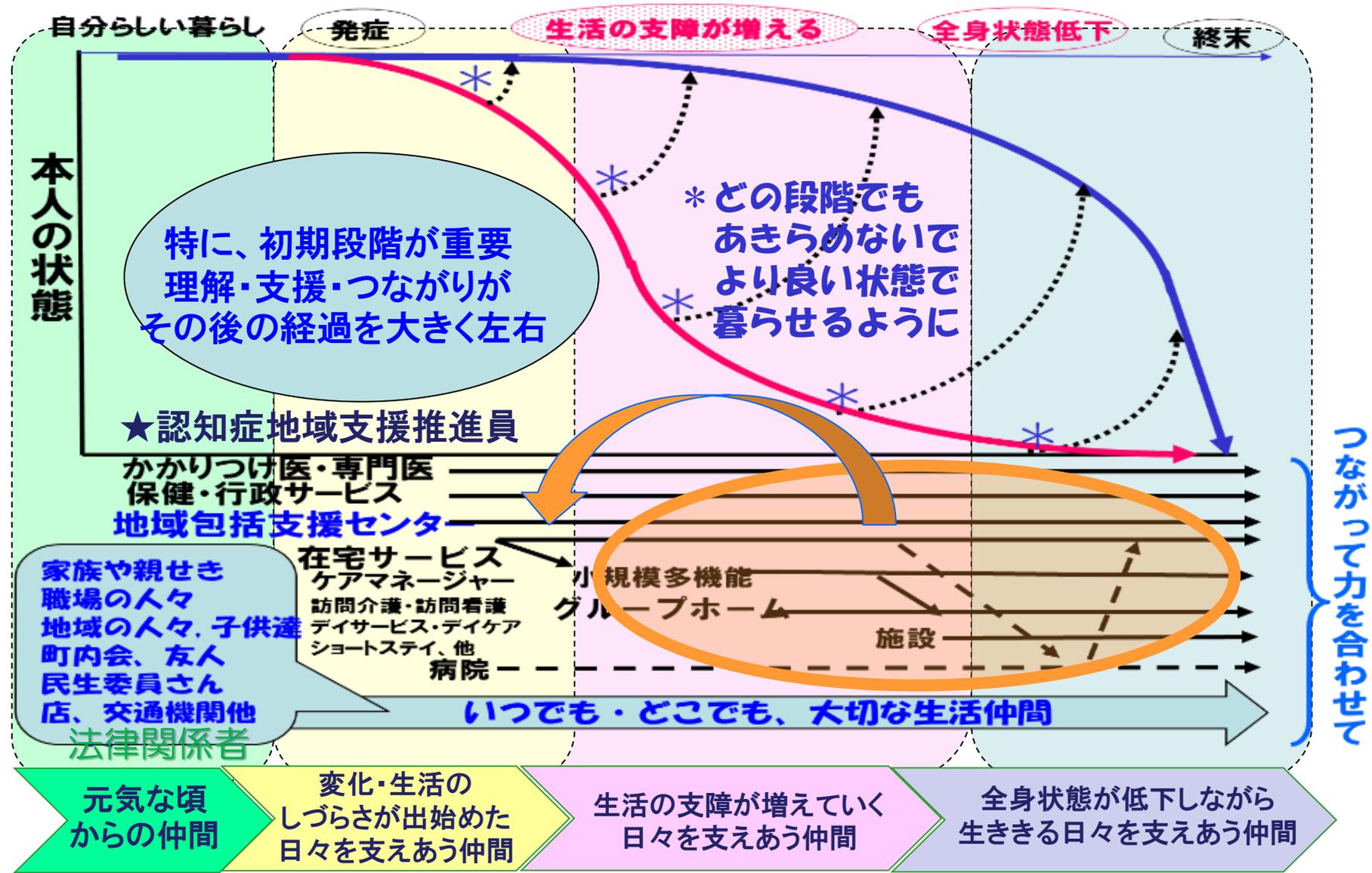
行政関係者の目指す方向性が、地域の一人一人の行路を大きく変える



★なぜ、初期段階に注力するのか。

⇒初期段階がその後を大きく左右。

* 専門職と住民双方が力を結集する流れをつくる。



何をめざしていくか：新オレンジプランの方向性を自地域に活かそう

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン） 抜粋

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ の概要 厚生労働省 平成27年1月

- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができる^新ような環境整備が必要。

新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁（内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）と共同して策定
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

「目指す姿」の討議を地域で深めながら、取組みを進展させている例

ビジョンの再検討作業(加賀市)



関係部課長とワーキングメンバーとの話し合い

じぶんたちの宣言書づくり



加賀市の目指す姿

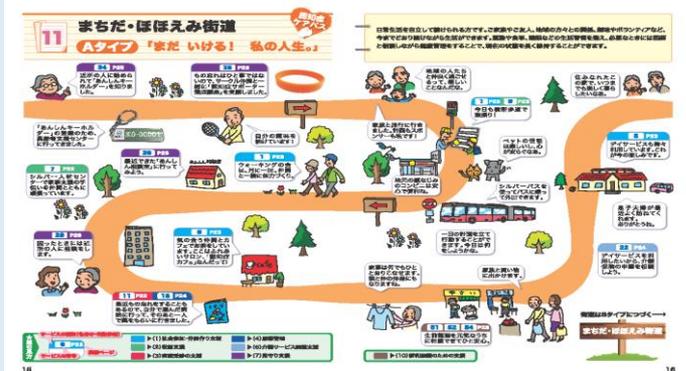


「私」が主語の希望が持てる認知症ケアパスの作成



行政職員が、市内の全地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と共に、作成作業。

[まちだ・ほほえみ街道] Aタイプ「まだいける！私の人生」



2. 当事者・地域の声をよく聞き、共に動く流れを創る

***実情をよく聞く(優先課題を明確に)。声から力を引き出す。**

- * 本人が安心して落ち着き、元気でいられるために、どんな支援が必要か（どんな支援が不必要・不適切か）、本当に役立つ（効果的な）支援が何かは、本人に聴いてみないとわからない。**
- * 「本人同士が話し、声を出せる」機会をつくる。例）デイやカフェの場で本人が自分を取り戻し、力を出し始める。その姿で家族や周囲も変わり始める**

【参考】 認知症の本人からの提案2016（抜粋） 配布資料参照

日本認知症ワーキンググループ(JDWG)

- 「認知症だと外出は危険」という一律の考え方や、過剰な監視や制止は、私たちが生きる力や意欲を著しく蝕みます。
- それらはまた、認知症の人への社会全体の偏見を強め、これから老いを生きていく多くの人たちが、尊厳と希望をもって生きていけなくなります。
- どんな見守りや支えがあったらいいか、その町や地域で暮らす本人や家族の具体的な声をよく聴いて下さい。それらをもとに、一人ひとりにあった見守りや必要な支えを、地域の中の様々な人たちが自然に行える地域づくりを一緒に進めていきましょう。

◇大崎市認知症高齢者と家族の実態把握調査 「こころの声アンケート」◇（1）

・アンケートの目的

①いつまでもいきいきと認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するために、**認知症の人と家族の声をきき**、地域で暮らしていく上での課題について明らかにする

②認知症の人と家族に常日頃関わっている**介護支援専門員に調査を依頼**し、本音「**こころの声**」を**直接聞き取り調査**をすることで、認知症の人と家族の気持ちを知り、**アセスメントに活かす**ことができる

・根拠法令 認知症対策等総合支援事業実施要綱

大崎市認知症施策総合推進事業実施要綱

・調査名称

認知症の人と家族の実態把握調査～こころの声アンケート～

・アンケート実施期間 平成24年1月～平成24年3月

◇大崎市認知症高齢者と家族の実態把握調査◇ 『こころの声アンケート』（2）

- 調査概要
- 対象者および対象者数
市内に在住の要支援・要介護認定を受けている65歳以上高齢者で
障害高齢者の日常生活自立度 自立～A
認知症高齢者の日常生活自立度 II以上
- 対象者の選定のしかた
介護支援専門員が、担当利用者より選定
- 調査場所
在宅および認知症対応型共同生活介護内
- 実施数
認知症高齢者113件 その家族91件 介護支援専門員106件
- 調査方法
介護支援専門員による聞き取り調査(調査を通して本人, 家族の思いを聴く)
- 調査種類
本人用, 家族様用, 介護支援専門員用, 居宅介護支援事業所用の4種

◇大崎市認知症高齢者と家族の実態把握調査◇ 『こころの声アンケート』

◇認知症の人本人の思い⇒ **本人本位のケアを進めたい**

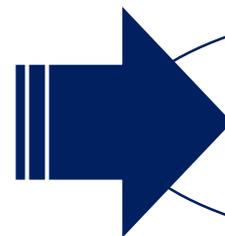
◇家族の思い ⇒ **家族支援を強化したい**
(家族交流会の拡大等)

◇介護支援専門員の思い⇒ **連携の強化の重要性**

◆地域への思い(**地域の理解があると本人も家族も安心**)
⇒ **認知症サポーター養成講座の拡大**

◆介護サービスへの思い
(**役割大, 介護サービスの認知症ケアの理解で支援が広がる**)
⇒ **横のつながりの強化(地域人材育成の必要性)**

◆医療への思い(**かかりつけ医の役割大, 専門医との連携**)
⇒ **医師会と連携し, ネットワーク化**

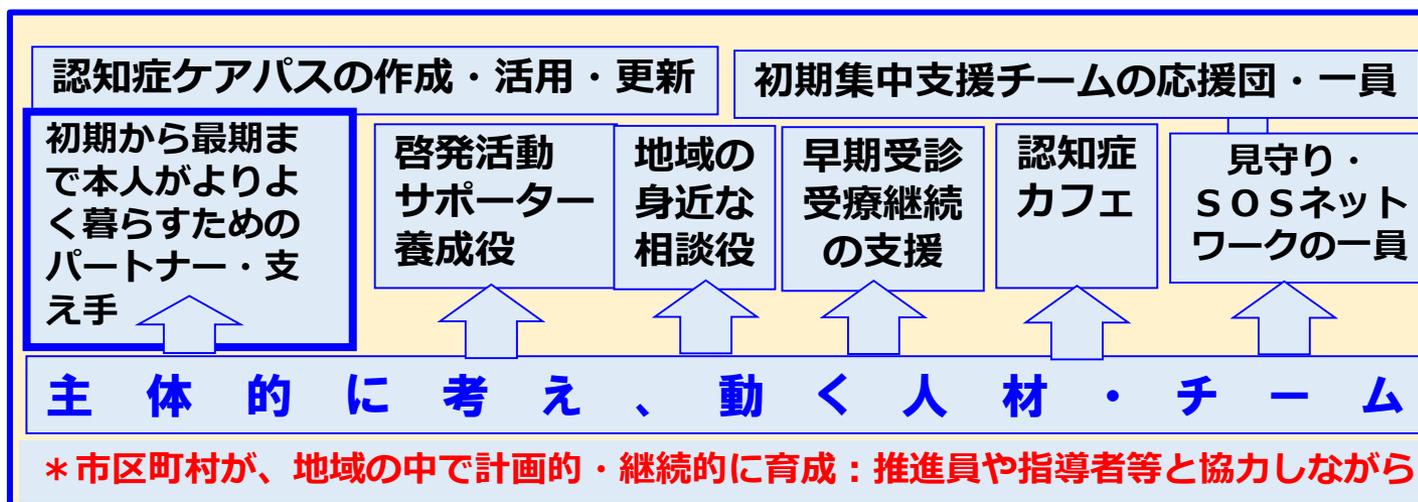


**認知症施策に
取り入れる!**

3. 主体的に動く推進チームを創る(人材を見出す、)

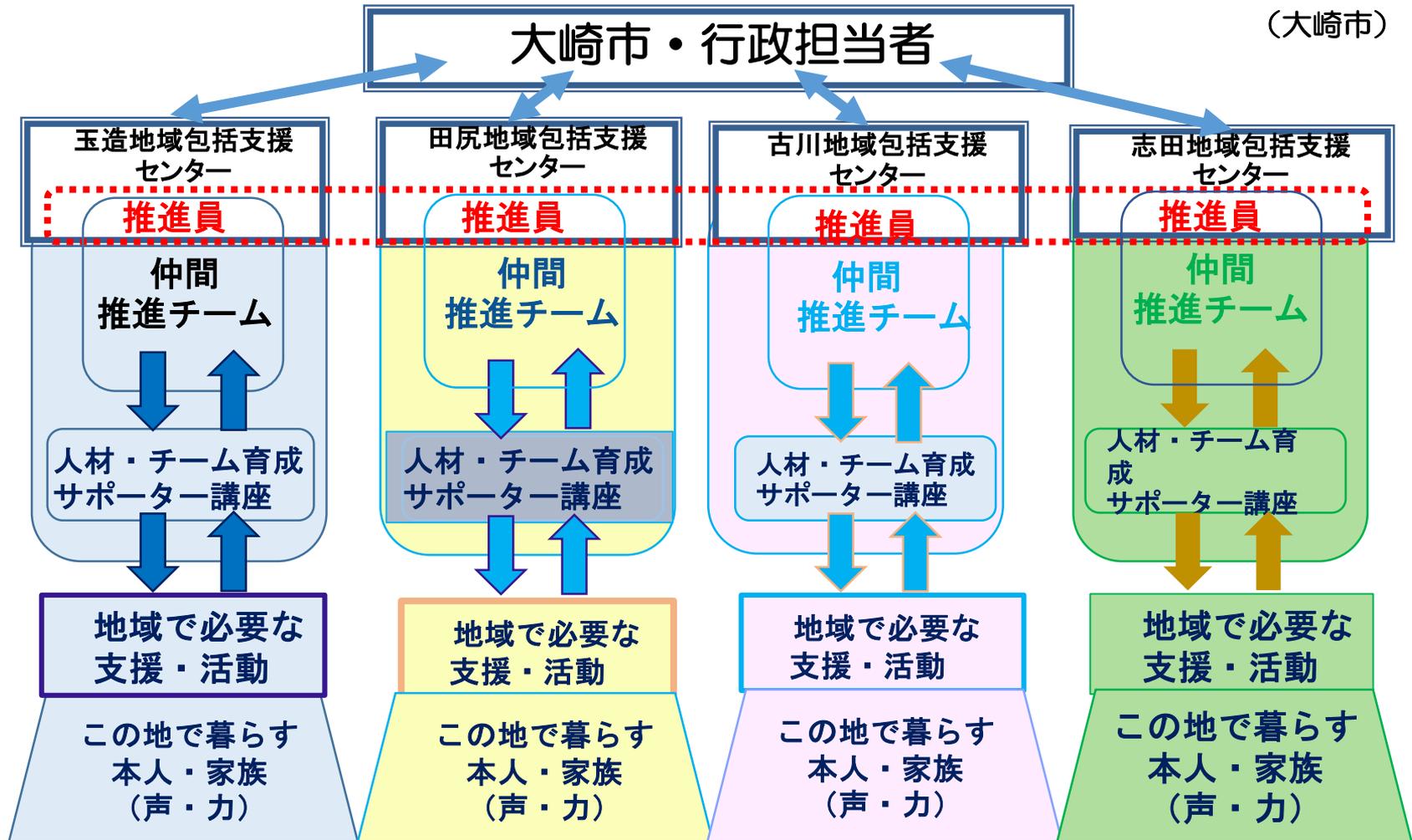
＊あらゆる事業・取組みを進めるための人材基盤を育てる

- すべての事業、取組み、支援、連携は、「人」が鍵。
- 頭数も必要だが、最も大切なことは、**人財の質**。
- 本人そしてわが町のことを、自分ごととして考え、お互いがよりよい日々を暮らしていけるように仲間と対話しながら、自ら一緒に動いていく人財・チームを、身近な地域で継続的に育てていくことが重要。 ＊**介護人財、地域人財の力を伸ばす**。



主体的に考え動く人材・チームを継続的に育て、地域支援体制の基盤を築いている例

認知症地域支援推進チーム人材育成を経年的な事業として取り組む



本人の視点を大切にする仲間・推進チームが育つ⇒チームで地域の専門職・住民を育成

⇒各地域ごとに工夫しながら地域活動を展開

⇒本人・家族が早めに身近な場・人とつながる

4. 脱領域で多様な人達と出会いつながら活躍しやすい環境を創る

＊本人・家族の日々の生活を支える層を拡充する

- ▶自治会 ▶民生・児童委員 ▶(地区)社協
- ▶寄り合いどころ(地域サロン等)
- ▶町の趣味・文化・運動サークル
- ▶子ども会、学童クラブ ▶子育てサークル
- ▶若者グループ
- ▶消防団、防犯・防災メンバー
- ▶ボランティアグループ
- ▶犬の散歩仲間：わんわんパトロール
- ▶介護者の会、家族の集い
- ▶同級生つながり、同僚つながり など

民

産

本人・家族

学

官

- ▶商店街、スーパー、コンビニ、コープ ▶飲食店
- ▶薬局 ▶理美容店 ▶針灸院、マッサージ
- ▶宅配業者、新聞配達、ヤクルト、ゴミ回収業者
- ▶タクシー、バス、鉄道、トラック、ガソリンスタンド
- ▶銀行、郵便局
- ▶カラオケ、パチンコ
- ▶農協、漁協
- ▶工場、倉庫 など



▶医療機関、介護事業所

- ▶高校
- ▶中学校
- ▶小学校
- ▶保育園

子供たち
先生たち
PTA



- ▶市職員、
地域包括支援センター
- ▶消防本部
- ▶警察 など



富士宮市の資料をもとに作成

＊医療－看護職は

本人が地域で暮らし続けるための町のチームの一員。

＊つながりが、新たな解決力を生む！

＊本人・家族も、地域連携・町づくりの大事なパートナー

本人・家族の力を活かして、事業や取組みを本人と共に進めている例

本人がキャラバンメイトとして大活躍 (富士宮市)



**本人はキャラバンメイトになる！
この姿に多くの人が勇気づけられる**



サポーター養成講座で本人が語る。
もう隠したり、引きこもる時代ではない。
認知症になってから、地域の少しの支え
があれば、あきらめることより、できること
や楽しみがふえていく！

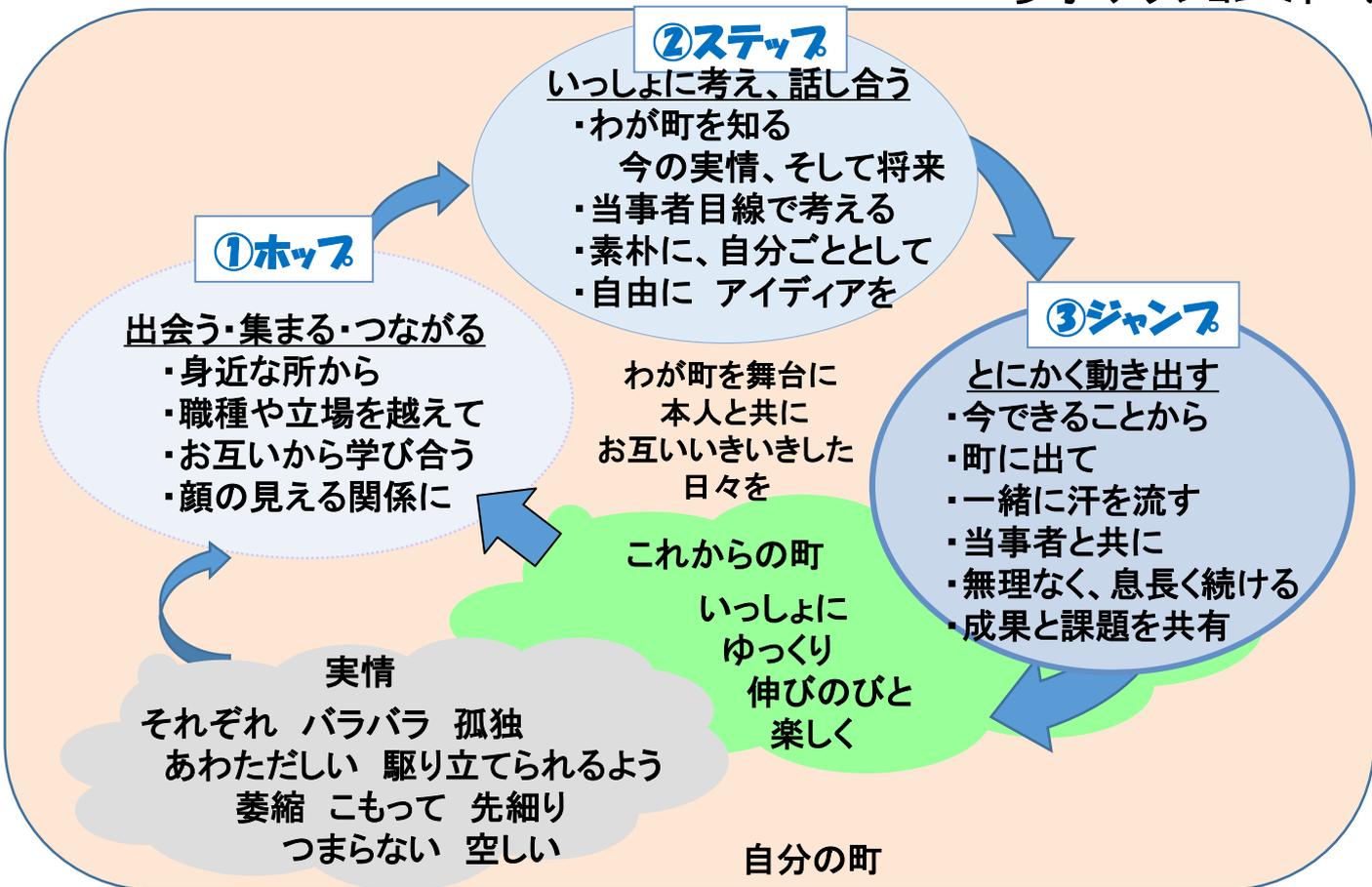
見守りネットワークを本人の声を聴いて、地域で 一緒に作り、理解を広げる

(西東京市)

- グループホームの
一人が、外出して帰られなくなる・・・。
- 本人がどこに行きたいのか、
どんな時にでかけたいか、本人と
よく話し合い、本人と職員、地域の人
が一緒になって、本人が
自由に、安全に外出を続
けられるお出かけ安心
ネットワークをつくる。
- 行方不明を防いで外出しても安全な
まちにしようと、本人の声を聴きながら、
見守り・SOSの模擬訓練を毎年継続。
本人たちと地域とのつながりが強まり、
本人たちが地域の人たちに、認知症の
人が外出する大切さの理解を広げて
いる。

地域の多様な人たちが、地域の中で、出会い、つながり、楽しく活動する機会をつくる

参考 アクションミーティング



- ・小さく始めて、できることから動く⇒仲間をふやしながら
- ・息長く、続ける、育てる
- ・経過の中で、「いっしょ」の体験
⇒ 協働の楽しさ、可能性を実感
* (ささいな) 困りごとの把握、かゆいところに手の届く支援へ

参考 アクションミーティング

「こんな町にしたい」、「こんなとをやってみたい」立場を超えた話しあい

その町ならではのアクションと生きたつながり・連携支援の実践が広がっています。

都会地で・・・



小さな町で・・・



アクションミーティング



医師、薬剤師、栄養士、看護師、
介護職等がチームで出前相談や講座を開催



休耕地を活かして週1回の農作業
医療・介護職、行政、地域の人と
当事者がつながる、地域での生活継続に

5. 事業・取組みを進めてきた中での(小さな)成果を集約・発信する

＊伝わりにくい成果を行政内部、地域に伝え、動きを拡充する

参考

ハッピーカード

ハッピーカード2010

シルバー（認知症）サポーターとして、高齢者とこんな出会いがあった、こんな支援ができた、こんなことがあった・・・という出来事を記入してください。みなさまの経験を今後の活動に生かしていきたいと考えています。このカードは毎年年末に綾部市社会福祉協議会に提出してください。

おなまえ

月 日	活動内容	メモ
/		
/		
/		
/		
/		
/		
/		
/		

社会福祉法人 綾部市社会福祉協議会

- ・認知症サポーターや様々な人に
高齢者との関わり、とりくみの中で、
ちょっとよかったなあ、という
活動やエピソードを気軽にメモしてもらおう
小さなシートをつくり、配る
⇒集める、まとめる
⇒地域に伝える
 - ＊「地域の中での」
具体的な成果の集約になる。
 - ＊自然体での理解、支援、
新たなつながりの呼び水になる

綾部市



こ れ か ら ・ ・ ・
本人(自分)が、どう暮らしていけるか

メ 毛

9. 自地域の課題、特徴に根差した取組みの補強策を 具体化しよう

2) グループワーク

- ① 自地域の課題、特徴を踏まえて、自地域で強化したいと思うことについて（具体的に）
- ② そのために自分が取組んでみたいこと、やってみみたいこと
- ③ そのために、つなげたい（つながりたい）人・組織・事業は

* 「無理」と思いこまずに、壁を自分がなくしていくために

* 「こうあったらいいなあ」＝「目ざす姿」にむけて、出来ること(小さな)ことから

* 行政、地域包括の立場を最大限活かしながら

焦らずに・・・

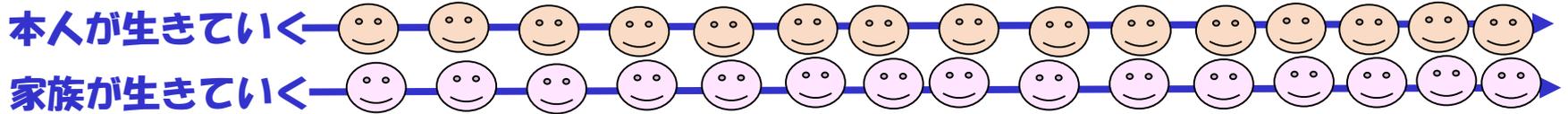
- 自分自身が地域とつながり
- 当事者、住民、支援関係者の声と力に触れながら
- いっしょにつくっていこう
動き出している人、動き出すきっかけを
待っている人が、地域に多数いる

★息長く取組みを続けていけるための関係・基盤・環境をつくろう



行政ならではの、立ち位置は・・・

本人が辿る経過



行政：当事者の視点にたって、必要なこと、必要なあり方を（再）確認する。
地域を活かし、必要なことを充足する支援体制（地域包括ケアシステム）を築く



◎ 地域の潜在力（人、組織、風土、文化等）

・自治体/地域がこれまで育て、蓄積してきた力・ネットワーク

*それぞれの自治体ごとに、これまでの認知症施策の歩みがある

・認知症の枠以外での地域にある多様な資源・ネットワーク・事業

個別ケアと地域づくりは地続き！ ふだんの中で、一人の人から



**「認知症」を通じて、人として大切なことやつながりが広がり、
すべての人が暮らしやすい町に近づいていきます。**

☆これから、自分が何をしていくか。

- ・一人の人、地域の可能性に光をあてながら**
- ・あたりまえのことを大切に**
- ・一人ではなく、地域の多様な人と共に**
- ・無理をしないで。(小さな)できることから、息長く**



☆今の時期（8月）

- ・今年度事業の展開の渦中
 - ・来年度の計画作り・予算取りの詰め
- ⇒今後の舵取りの方向性・基盤を固める時期

こなすことを焦らずに・・・

- ・方向性・方針、戦略の確認
- ・関係者との話しあい、合意形成を丁寧に

今日は、そのきっかけ。

ワークで得た情報・アイデアを
地元を持ち帰って、関係者に伝えよう。
（少人数でも）話しあう機会をつくろう。

*** 地元で、合同セミナーを開いてみよう！**
都道府県で
市区町村で
地域包括支援センターで

*** これまでの各地の取組の報告資料
認知症関連事業のガイド、研修情報等**

ホームページ DCネット

2日間、お疲れさまでした！

今回のセミナーをひとつのきっかけにして
あなたの地元で、

めざしたい地域の姿にむけて

あなたが（小さな）アクションをおこしてください。
伝える、話しあう、できることから一緒に。

これからも

全国の他の地域で悩みながらも前に進んでいる
仲間とつながり続けてください。

また、お会いできるのを楽しみに！

東京センターよりお知らせ：都道府県・市町村施策担当者・関係者向け

認知症地域支援体制推進全国合同セミナー

平成28年度

第2回 10月27～28日 東京センター

第3回 1月30日 品川コクヨホール

＊申込みは、市町村⇒都道府県を通じて、東京センターへ



全国各地で取組む人たちと出会い、情報・知恵・工夫を交換しあおう！
職場内外の人に参加を進め、理解者を増やそう

<おすすめの一冊>

- ① 認知症の人の小さくて大きなひと言、
～私の声が見えますか～」、はるのそら社、2015年
- ② 佐藤雅彦著：「認知症になった私が伝えたいこと、
大月書店、2014年



認知症になっても
できることがある。

いろいろな工夫がある。

自分の人生・日々を
前向きに楽しもう！



認知症施策の動向

老健局総務課認知症施策推進室

平成28年8月1日

我が国の認知症施策を加速するための新たな戦略の策定について

認知症サミット日本後継イベント〔平成26年11月6日〕

～安倍総理大臣の挨拶より～

そこで、私は本日ここで、我が国の認知症施策を加速するための新たな戦略を策定するよう、厚生労働大臣に指示をいたします。我が国では、2012年に認知症施策推進5か年計画を策定し、医療・介護等の基盤整備を進めてきましたが、新たな戦略は、厚生労働省だけでなく、政府一丸となって生活全体を支えるよう取り組むものとします。

～塩崎厚生労働大臣の挨拶より～

[新たな戦略の策定に当たっての基本的な考え方]

- ① 早期診断・早期対応とともに、医療・介護サービスが有機的に連携し、認知症の容態に応じて切れ目なく提供できる循環型のシステムを構築すること
- ② 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、省庁横断的な総合的な戦略とすること
- ③ 認知症の方御本人やその御家族の視点に立った施策を推進すること



認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）〔平成27年1月27日〕

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～の概要

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加
2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ **新** 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。

新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、数値目標は介護保険に合わせて2017(平成29)年度末等
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための**普及・啓発**の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な**医療・介護等**の提供
- ③ **若年性認知症施策**の強化
- ④ 認知症の人の**介護者への支援**
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者に**やさしい地域づくり**の推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の**研究**
開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ **認知症の人やその家族の視点**の重視

認知症の人の将来推計について

○ 長期の縦断的な認知症の有病率調査を行っている久山町研究のデータから、新たに推計した認知症の有病率(2025年)。

✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合:19%。

✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合:20.6%。

※ 久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病(糖尿病)の有病率が認知症の有病率に影響することがわかった。
本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。

○ 本推計の結果を、平成25年筑波大学発表の研究報告による2012年における認知症の有病者数462万人にあてはめた場合、2025年の認知症の有病者数は約700万人となる。

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)による速報値

年	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)	平成62年 (2050)	平成72年 (2060)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計 人数/(率)	462万人 15.0%	517万人 15.7%	602万人 17.2%	675万人 19.0%	744万人 20.8%	802万人 21.4%	797万人 21.8%	850万人 25.3%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計 人数/(率)		525万人 16.0%	631万人 18.0%	730万人 20.6%	830万人 23.2%	953万人 25.4%	1016万人 27.8%	1154万人 34.3%

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)で推進する主なポイント

総合戦略に関連するH28年度予算 約225億円(H27年度予算:約161億円)

*消費者被害の防止など、他の事業と一体的に予算計上されているため、総額に含まれていないものがある。

*他に、介護保険サービスの確保で2.7兆円等がある。

I 医療・介護等の連携による認知症の方への支援

(1)できる限り早い段階からの支援

- ・医療・介護専門職による認知症初期集中支援チームを、2018(H30)年度までにすべての市町村に配置。(消費税増収分を活用) *H26年度41市町村 → H27年度306市町村(見込み)
- ・認知症の方の声に応え、2015(H27)年度から初期段階認知症のニーズ調査を実施。

(2)医療・介護従事者の対応力向上

- ・かかりつけ医向けの認知症対応力向上研修を、2017(H29)年度末までに6万人に実施。 等 *これまでの受講者目標5万人から引上げ

(3)地域における医療・介護等の連携

- ・連携のコーディネーター(認知症地域支援推進員)を、2018(H30)年度までにすべての市町村に配置。(消費税増収分を活用) *H26年度226市町村 → H27年度839市町村(見込み)

II 認知症の予防・治療のための研究開発

(4)効果的な予防法の確立

- ・2020(H32)年頃までに、全国1万人規模の追跡調査を実施。認知症のリスクを高める因子(糖尿病等)やリスクを軽減させる因子(運動等)を明らかにし、効果的な予防法の確立を目指す。 *現在は1町で年間2-3千人規模

(5)認知症の治療法

- ・各省連携の「脳とこころの健康大国実現プロジェクト」に基づき、2020(H32)年頃までに、日本発の認知症根本治療薬の治験開始を目指す。

III 認知症高齢者等にやさしい地域づくり

(6)認知症サポーターの養成

- ・正しい知識と理解を持って認知症の方・家族を支援する認知症サポーターを、2017(H29)年度末までに800万人養成。 *これまでの養成目標600万人から引上げ

(7)認知症の方の安全対策

- ・徘徊等に対応できる見守りネットワークの構築、詐欺など消費者被害の防止等を、省庁横断的に推進。

認知症高齢者に係るJR東海列車事故訴訟の 最高裁判決について

○ 事案の概要

アルツハイマー型認知症の男性A(91歳、要介護4)が、妻(85歳)がまどろんでいる隙に自宅より徘徊により外出し、JR東海(原告)の共和駅構内の線路に立ち入り、列車に衝突して死亡する事故(平成19年12月7日発生)に関して、列車に遅れが生ずるなどして損害を被ったとして、原告がAの遺族に対して、振替輸送費等の損害賠償(719万7740円)を求めたもの。

○ 判決の内容

妻は同居しているものの要介護1の状態にあること、長男は別居で月3回程度の訪問をしていたに過ぎないこと等の事情を踏まえ、妻も長男も民法714条に基づく監督義務者に当たるとすることはできないとした。

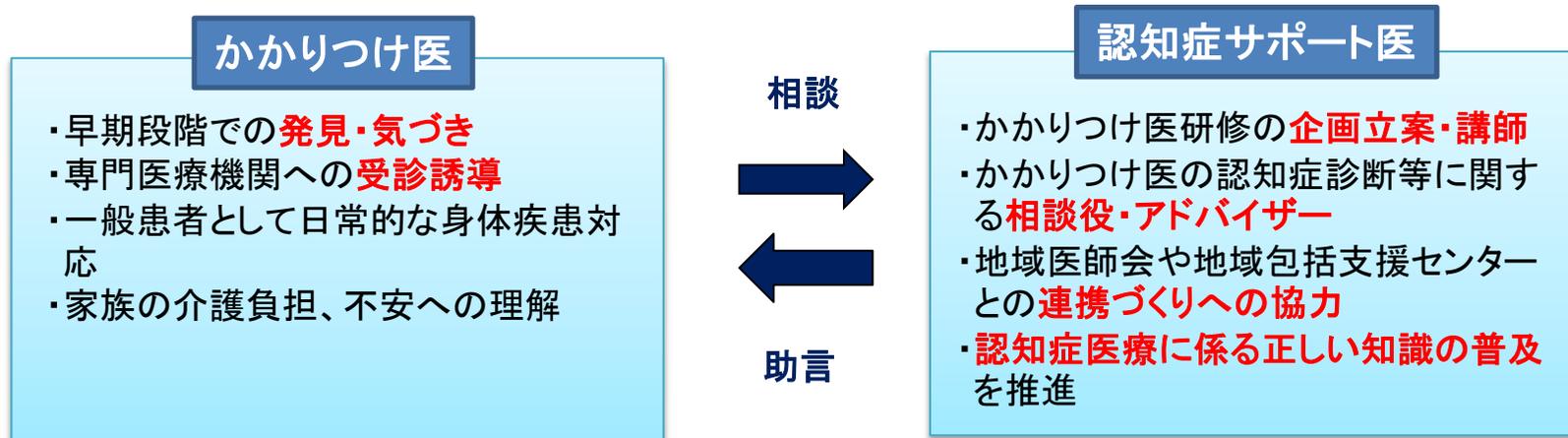
(判決の中で法定の監督義務者に準ずべき者に当たるか否かの判断に当たり総合考慮すべき事項として示されたもの)

- ・ 介護者自身の生活状況や心身の状況
- ・ 認知症の方との親族関係の有無や濃淡
- ・ 認知症の方との同居の有無その他の日常的な接触の程度
- ・ 財産管理への関与の状況などその者と認知症の方との関わりの実情
- ・ 認知症の方の心身の状況や日常生活における問題行動の有無・内容
- ・ これらに対応して行われている監護や介護の実態

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

早期診断・早期対応のための体制整備<かかりつけ医・認知症サポート医等>

- 身近なかかりつけ医が認知症に対する対応力を高め、必要に応じて適切な医療機関に繋ぐことが重要。かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成を進める。さらに、関係学会における認知症に関する専門医、認定医等について、数値目標を定めて具体的に養成を拡充するよう、関係各学会等と協力して取り組む。【厚生労働省】



【事業名】 かかりつけ医等の対応力向上研修、認知症サポート医の養成研修事業

【実績と目標値】

かかりつけ医: 2013(平成25)年度末実績	38,053人	⇒	2017(平成29)年度末	60,000人
認知症サポート医: 2013(平成25)年度末実績	3,220人	⇒	2017(平成29)年度末	5,000人

認知症疾患医療センター運営事業

- 認知症疾患に関する鑑別診断の実施など、地域での認知症医療提供体制の拠点としての活動を行う事業（H20年～）
- 実施主体：都道府県・指定都市（鑑別診断に係る検査等の総合的評価が可能な医療機関に設置）
- 設置数：全国に365所（平成28年5月末現在 都道府県知事又は指定都市市長が指定）

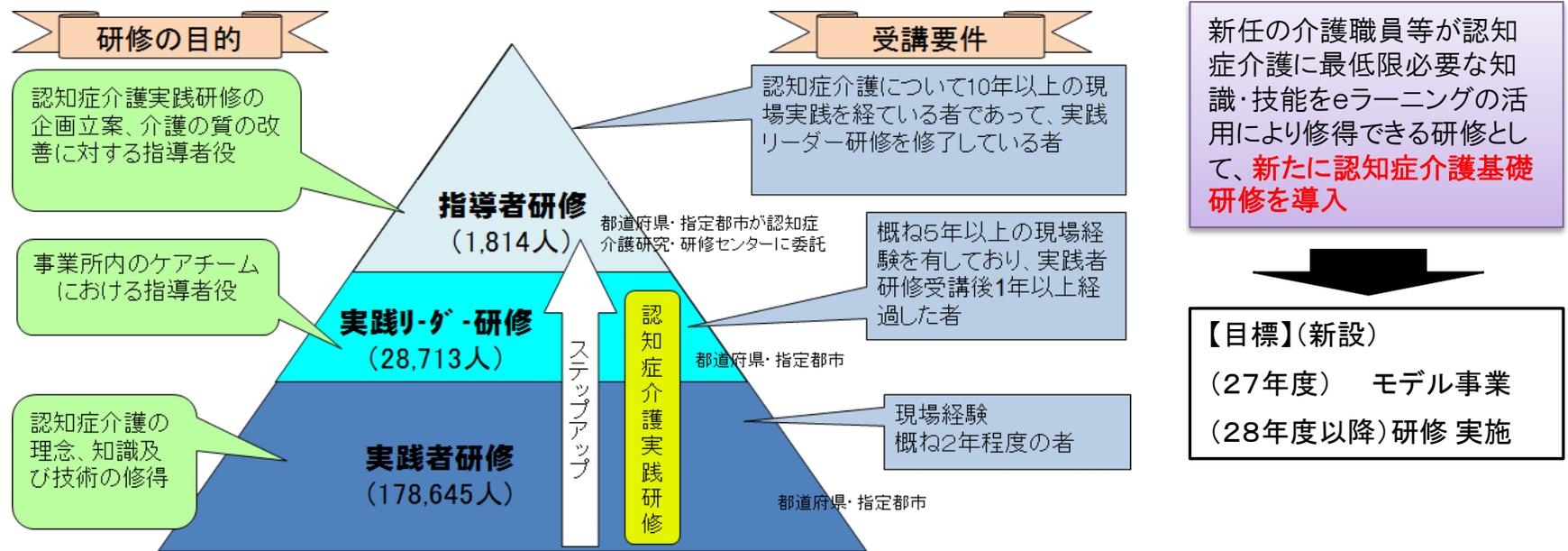
		基幹型	地域型	診療所型
設置医療機関		病院(総合病院)	病院(単科精神科病院等)	診療所
設置数(平成28年5月末日現在)		15か所	325か所	24か所
基本的活動圏域		都道府県圏域	二次医療圏域	
専門的医療機能	鑑別診断等	認知症の鑑別診断及び専門医療相談		
	人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医(1名以上) ・専任の臨床心理技術者(1名) ・専任の精神保健福祉士又は保健師等(2名以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医(1名以上) ・専任の臨床心理技術者(1名) ・専任の精神保健福祉士又は保健師等(2名以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医(1名以上) ・看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等(1名以上:兼務可)
	検査体制 (※他の医療機関との連携確保対応で可)	<ul style="list-style-type: none"> ・CT ・MRI ・SPECT(※) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CT ・MRI(※) ・SPECT(※) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CT(※) ・MRI(※) ・SPECT(※)
	BPSD・身体合併症対応	空床を確保	急性期入院治療を行える医療機関との連携体制を確保	
	医療相談室の設置	必須	—	
地域連携機能		<ul style="list-style-type: none"> ・地域への認知症に関する情報発信、普及啓発、地域住民からの相談対応 ・認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等に対する研修の実施 ・地域での連携体制強化のための「認知症疾患医療連携協議会」の組織化 等 		

認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

認知症の人の生活を支える介護の提供＜良質な介護を担う人材の確保＞

- 本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるような、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保していく。【厚生労働省】



【事業名】 認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修
 【実績と目標値】 指導者養成研修: 2014(平成26)年度末実績 1,942人 ⇒ 2017(平成29)年度末 2,200人
 実践リーダー研修: 2014(平成26)年度末実績 3.2万人 ⇒ 2017(平成29)年度末 4万人
 実践者研修: 2014(平成26)年度末実績 19.7万人 ⇒ 2017(平成29)年度末 24万人

認知症ケアに係る研修一覧

- 認知症高齢者に対するより適切なケア・サービス提供のために、介護従事者を対象とする8研修、医療従事者を対象とする4研修、認知症総合支援事業に携わる者を対象とする2研修の計15研修を実施。
- このうち、12研修は地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)、3研修は都道府県等の一般財源にて対応。

地域医療介護総合確保基金

<介護従事者を対象とする研修>

- 認知症対応型サービス事業管理者研修
- 認知症対応型サービス事業開設者研修
- 小規模多機能型居宅介護サービス等計画作成担当者研修
- 認知症介護指導者フォローアップ研修
- 認知症介護基礎研修

<医療従事者を対象とする研修>

- 認知症サポート医養成研修
- 認知症サポート医フォローアップ研修
- かかりつけ医認知症対応力向上研修
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- 歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修

<認知症総合支援事業関係研修>

- 認知症初期集中支援チーム員研修
- 認知症地域支援推進員研修

 内の研修は、新オレンジプランに基づき平成28年度から実施

一般財源

<介護従事者を対象とする研修>

- 認知症介護実践者研修
- 認知症介護実践リーダー研修
- 認知症介護指導者養成研修

循環型の仕組みの構築に向けて

医療・介護の有機的な連携のために認知症の専門医療に期待される役割

I 容態に応じた適切な医療提供の牽引役

- ✓ 鑑別診断、行動・心理症状(BPSD)や身体合併症への対応など、認知症の人の容態に応じて適切な医療を自ら提供する。
- ✓ 医療従事者の認知症対応力向上を支援するなど、地域において認知症の人の容態に応じた適切な医療提供体制の確立を推進する。
- ✓ アウトリーチ活動を積極的に行い、予防から治療、リハビリ、在宅復帰支援に至るまで、認知症の人の容態の変化に対応した一体的な支援を提供する。

II 医療・介護等の有機的な連携をかりつけ医等とともに進めるエンジン役

- ✓ 認知症の医療・介護等に関わる地域の顔の見えるネットワークを構築する。
- ✓ 研修等を通じて適切なケアを提供できる地域の認知症介護の基盤整備を推進する。
- ✓ 認知症の人の視点に立って、多職種連携による意思決定支援の取組を推進する。

「医療・介護の有機的な連携のために認知症の専門医療に期待される役割に関する手引き」より

III 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進役

- ✓ 認知症に関する正しい知識の普及・啓発を推進する。
- ✓ 様々なアウトリーチ活動を通じて、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

一般医療機関における認知症への対応のポイント

I 認知症を理由に身体疾患の治療機会が失われてはならない

- ✓ 認知症は今や、すべての医療・介護関係者に対応が求められる疾患。
- ✓ 認知症の人を、個々の価値観や想いを持つ主体として尊重し、支援を提供する上で本人の希望が実現できるよう、本人の有する力を最大限活用する。
- ✓ 生活習慣病等への積極的な介入は予防に貢献できる可能性がある。

II 診療科や医療と介護といった垣根を超える連携が必要

- ✓ 診断や治療で認知症の専門医療と相談できる体制を構築する。
- ✓ 医療関係者、家族、地域での介護関係者等と、退院後の地域における生活も考慮した連携体制を構築する。

「一般医療機関における認知症対応のための院内体制整備の手引き」より

III すべての症状が認知症の症状とは限らない

- ✓ せん妄の可能性を念頭に置く。
- ✓ 脱水、低栄養、痛み、環境の変化、薬剤の影響など対処可能な要因がせん妄を惹起又は悪化させ、認知症の症状を悪化させることを念頭に置く。
- ✓ スタッフへの普及啓発や、せん妄への対応チームの設置を推進する。

認知症の人の行動・心理症状(BPSD)や身体合併症対応など循環型の医療・介護等の提供の在り方に関する調査研究事業

■ 循環型の仕組みの構築に向けて

認知症の医療介護連携の推進のための情報共有ツールのひな形

「情報共有ツール」のコンセプト

- ✓ 認知症の人にとって使いやすい、持つことで安心する、必要な情報を支援者と共有できる「ご本人の視点」を重視した情報共有ツールを目指して、全国の先進地域を調査し、ご本人・ご家族・有識者との議論をもとに作成。
- ✓ ひな形を参考に各自治体を中心に関係機関と協働しながら地域の実状に合わせた情報共有ツールを作成し、運用。

情報項目

- ✓ 1) 使い方(内容の目録と記入に当たっての注意)
- ✓ 2) 同意書
- ✓ 3) わたし自身①:ご本人の基本情報
- ✓ 4) わたし自身②:ご本人の経歴・趣味等その人らしさを示す項目
- ✓ 5) わたしの医療・介護①:医療機関
- ✓ 6) わたしの医療・介護②:支援に関わる者・機関のリスト
- ✓ 7) わたしの医療・介護③:病名と医療機関
- ✓ 8) わたしの医療・介護④:処方内容と処方の目的
- ✓ 9) わたしの医療・介護⑤:血圧、体重
- ✓ 10) わたしの医療・介護⑥:利用しているサービス状況
- ✓ 11) わたしの認知症の状況①:認知機能検査(MMSE又はHDS-R)。
- ✓ 12) わたしの認知症の状況②:日常生活活動の変化
- ✓ 13) わたしの認知症の状況③:最近気になっていること、困っていること
- ✓ 14) わたしのこれからのこと①②:今後の医療・介護への希望
- ✓ 15) 通信欄

〇〇手帳



この手帳は、あなたが医療や介護などの支援を安心して受けられるようにするための手帳です。

情報共有ツールの運用・作成等において参考となるマニュアル案

情報共有ツール記載マニュアル案

- ✓ 情報共有ツールを活用する認知症のご本人、ご家族、関係機関の方に向けた記載にあつたマニュアル案

情報共有ツール作成・運用マニュアル案

- ✓ 情報共有ツールのひな形の作成過程で明らかになった知見を元に、地域の実情に合った情報共有ツールを作成し、活用にあつたマニュアル案

地域支援事業の全体像（平成27年4月～）

地域支援事業

1. 地域支援事業の推進

2. 介護予防の推進

3. 認知症施策の推進

介護予防・日常生活支援総合事業

○介護予防・生活支援サービス事業

- ・訪問型サービス
（短期集中予防サービスを除く）
- ・通所型サービス
（短期集中予防サービスを除く）
- ・生活支援サービス
- ・介護予防支援事業

- ・訪問型サービス
（短期集中予防サービスのみ）
- ・通所型サービス
（短期集中予防サービスのみ）

○一般介護予防事業

包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
- 地域ケア会議の推進
- 生活支援サービスの基盤整備

※包括的支援事業の在宅医療・介護の連携推進は3月25日に実施。

- 認知症施策の推進

任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

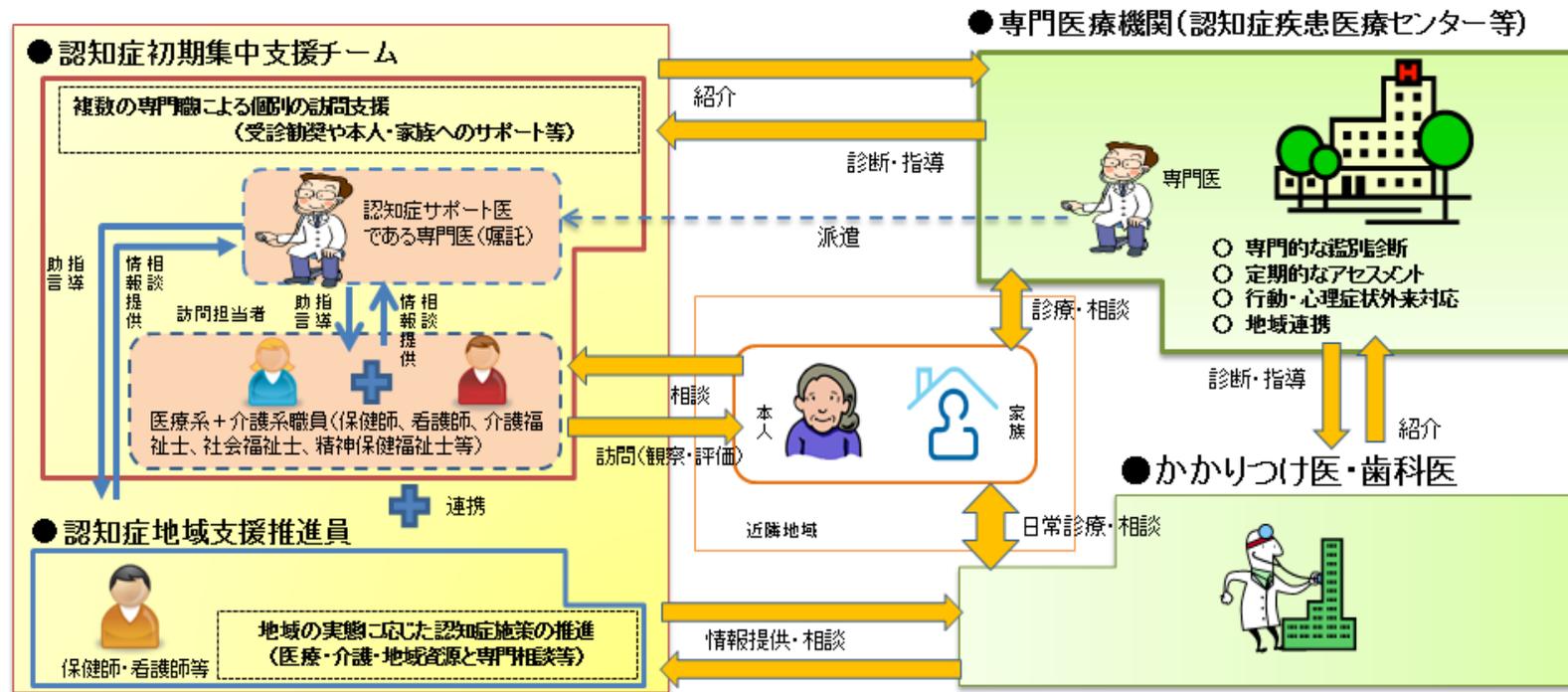
認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

早期診断・早期対応のための体制整備＜認知症初期集中支援チームの設置＞

- 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、認知症初期集中支援チームの設置を推進。

このほか、早期診断の際に地域の当事者組織の連絡先を紹介するなど、地域の実情に応じ、認知症の人やその家族の視点に立った取組を推進。【厚生労働省】



【事業名】 認知症初期集中支援推進事業

【実績と目標値】 2015(平成27)年度見込み 306市町村 ⇒ 2018(平成30)年度～ すべての市町村で実施

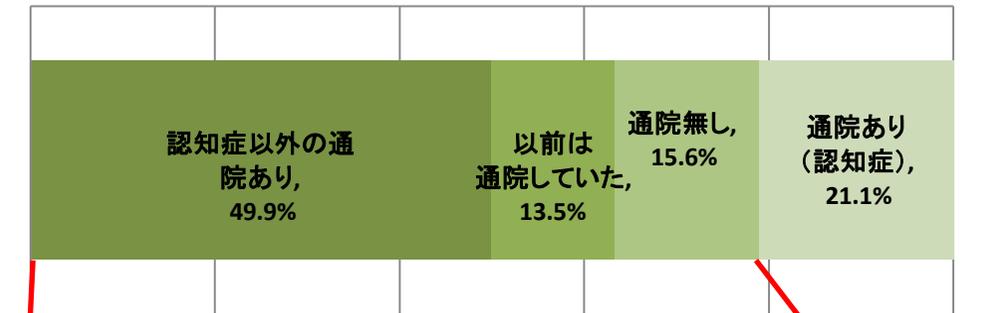
平成27年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分） 認知症初期集中支援チームの実態に関する調査研究事業 チーム活動実績抜粋

平成27年度当初の実施予定地域306地域から平成28年1月末までの活動実績について回収。（回収率50%：153地域、184チーム、560事例数）

- チームの支援により、支援開始時に認知症による受診をしていなかった者のうち、約63%は認知症の診断又は通院につながっている。
- チームの支援により、支援開始時に介護サービスを利用していなかった者のうち、約64%は介護保険サービス等の利用につながっている。

支援開始時の医療の受診状況

N=513（事例560から欠損値47を除く）



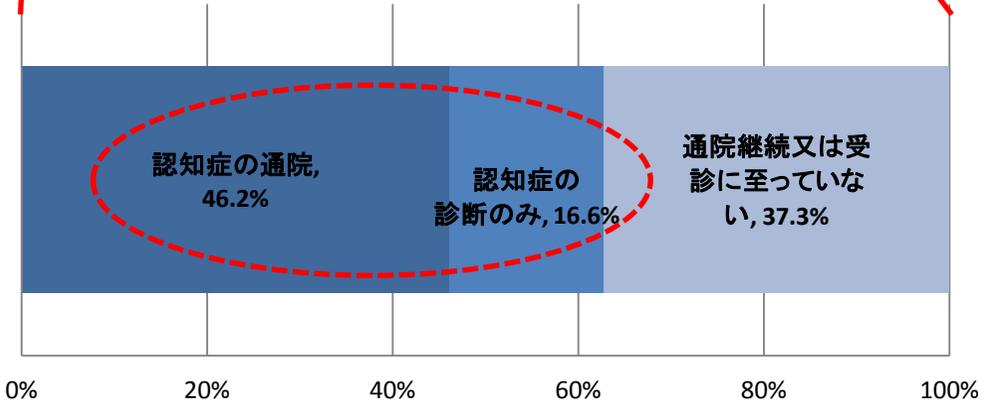
支援開始時の介護サービスの利用状況

N=541（事例560から欠損値19を除く）



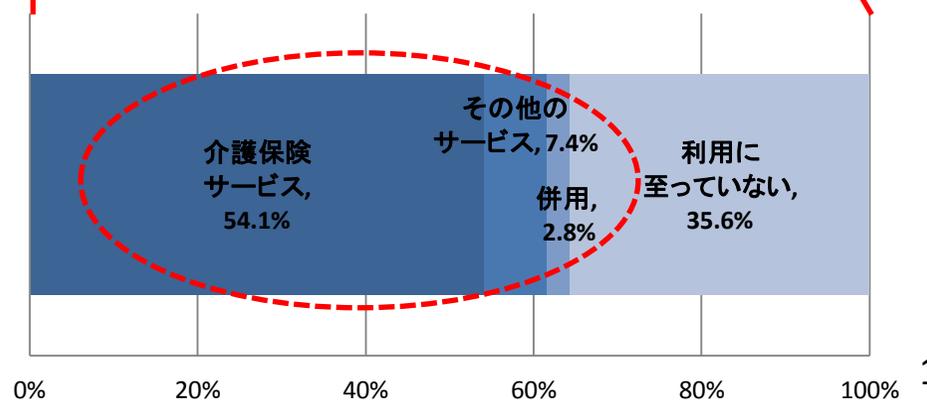
終了時の医療の導入の有無

支援開始時「認知症以外通院あり」、「以前は通院」、「通院なし」の内訳
N=338（405事例から欠損値67を除く）



終了時の介護サービスの導入の有無

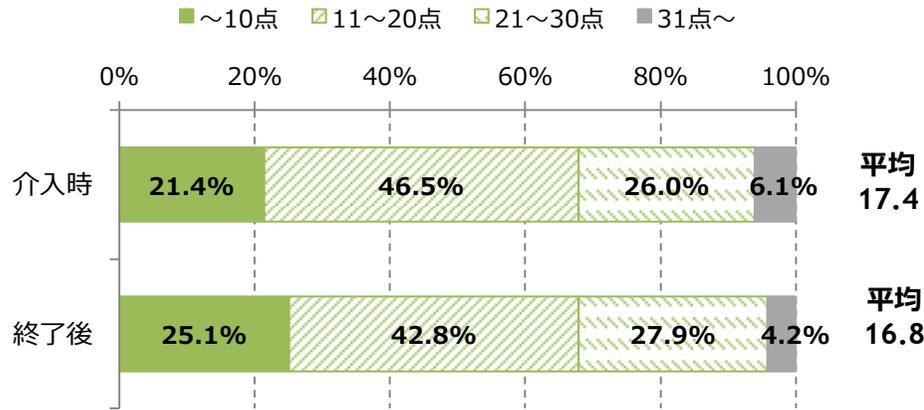
支援開始時「利用なし」、「以前は利用」の内訳
N=354（437事例から欠損値83を除く）



平成27年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分） 認知症初期集中支援チームの実態に関する調査研究事業 チーム活動実績抜粋

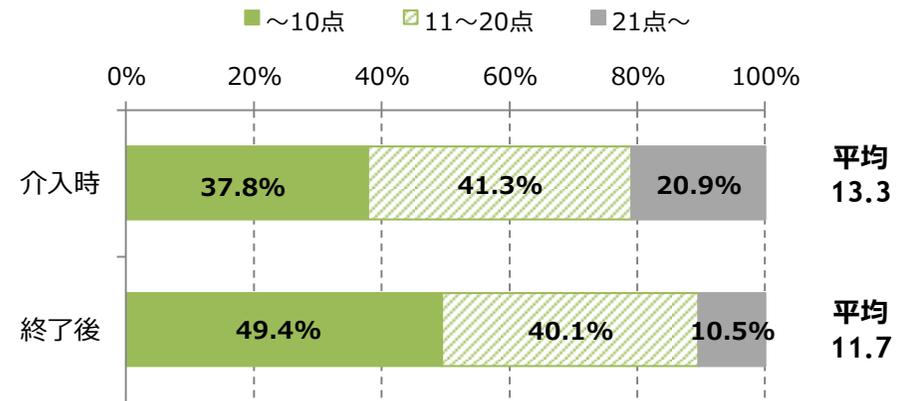
- 支援後は、認知症の行動障害尺度であるDBD13と介護負担尺度であるZarit 8 に改善傾向がみられる。
- 支援後は、約77%在宅生活を継続できている。

DBD13 介入時・終了後の実施者 N=215



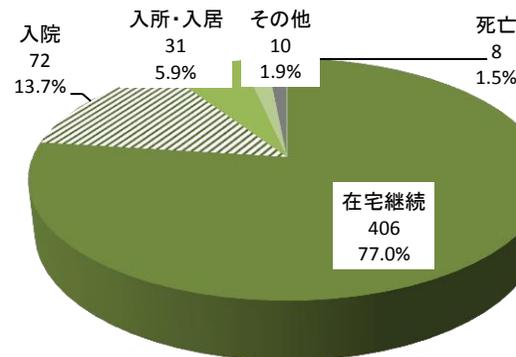
※ DBD13：認知症行動障害尺度。点数が高いほど行動症状がある。

Zarit8 介入時・終了後の実施者 N=172



※ Zarit 8：介護負担尺度。点数が高いほど介護負担が大きい。

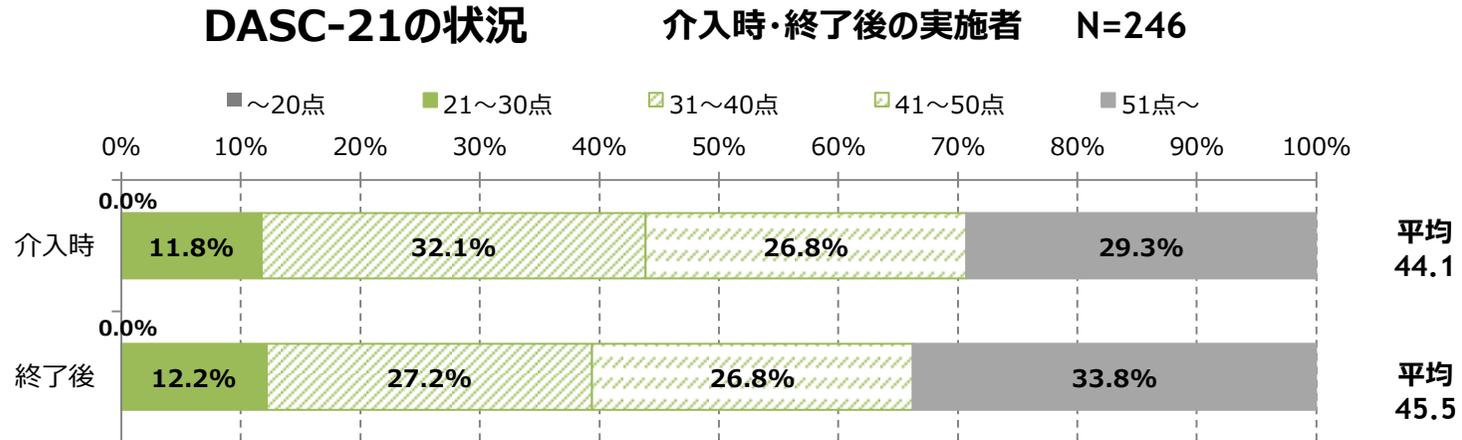
終了時の状況



N=527（事例560から欠損値33を除く）

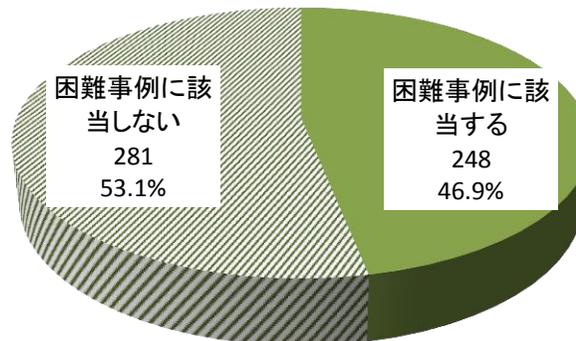
平成27年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
 認知症初期集中支援チームの実態に関する調査研究事業 チーム活動実績抜粋

- 認知症のアセスメントのツールであるDASCを活用している246事例のうち、支援開始時のDASCスコアが51点以上の者が約29%いる等、重度認知症の可能性のある人も支援の対象となっている。
- 支援開始時の対象者の約47%は困難事例に該当する判断されている。



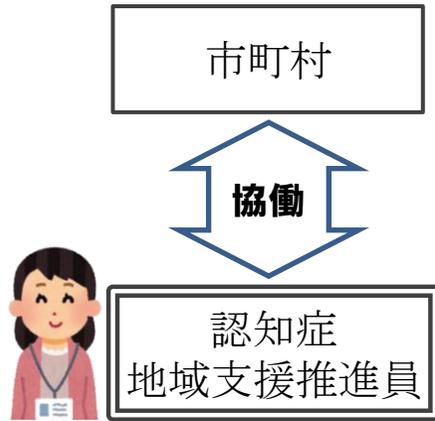
※ DASC-21：認知機能障害と生活機能障害に関連する行動の変化を評価する尺度。
 31点以上の場合には認知症の可能性があると判定する。

困難事例の有無



N=529（事例560から欠損値31を除く）

認知症地域支援推進員



【推進員の要件】

- ① 認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有する医師、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士
- ② ①以外で認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有すると市町村が認めた者

【配置先】

- 地域包括支援センター
- 市町村本庁
- 認知症疾患医療センターなど



医療・介護等の支援ネットワーク構築

- 認知症の人が認知症の容態に応じて必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう関係機関との連携体制の構築
- 市町村等との協力による、認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れ）の作成・普及 等



認知症対応力向上のための支援

※関係機関等と連携し以下の事業の企画・調整を行う

- 認知症疾患医療センターの専門医等による、病院・施設等における処遇困難事例の検討及び個別支援
- 介護保険施設等の相談員による、在宅で生活する認知症の人や家族に対する効果的な介護方法などの専門的な相談支援
- 「認知症カフェ」等の開設
- 認知症ライフサポート研修など認知症多職種協働研修の実施 等



相談支援・支援体制構築

- 認知症の人や家族等への相談支援
- 「認知症初期集中支援チーム」との連携等による必要なサービスが認知症の人や家族に提供されるための調整



【事業名】認知症地域支援・ケア向上事業（地域支援事業）

【実績と目標値】2015(平成27)年度実施見込 839市町村 ⇒ 2018(平成30)年度～すべての市町村で実施

認知症地域支援推進員を配置している自治体の状況①

- 推進員を配置していると回答のあった自治体(549件)における推進員の配置先は、直営の地域包括支援センターの割合が最も高く、次いで市区町村行政となっている。
- 回答のあった自治体における推進員数の合計は1,695人で、配置携形態を見ると、うち1,448人(85.4%)が兼務となっている。
- 推進員を配置することによる期待としては、「相談支援体制の構築」が最も高く、次いで「医療介護や関係者間のネットワーク構築」となっており、全体的に期待度は高い。

(1) 推進員の配置先

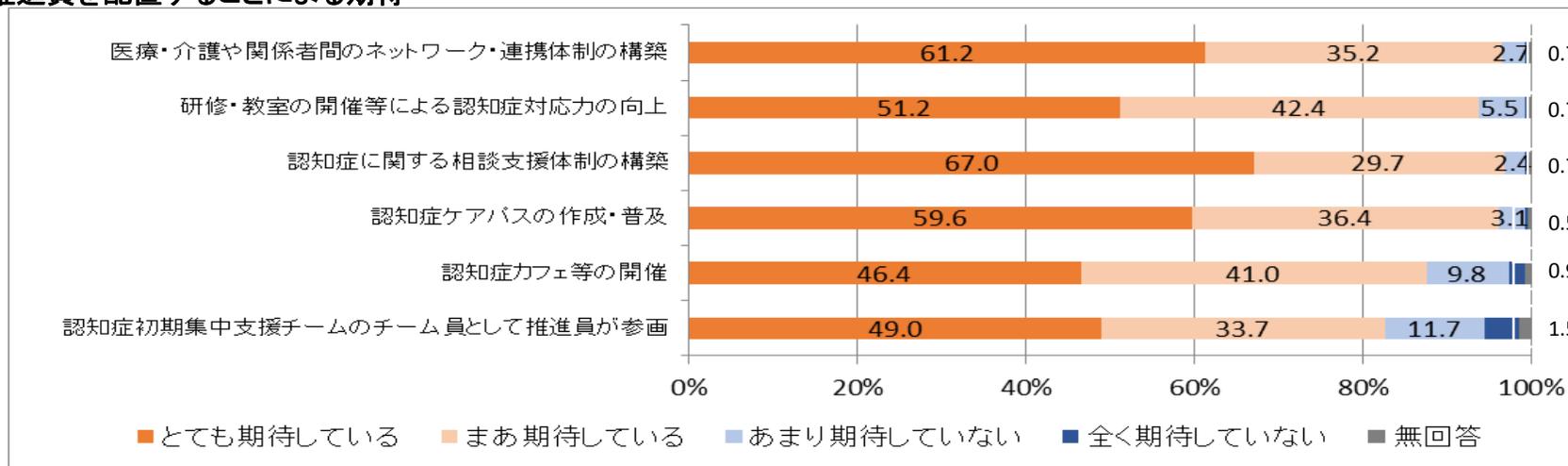
配置先	配置先	%	配置人数	
			専任	兼務
市区町村行政	209	38.1	60人	268人
直営の地域包括支援センター	248	45.2	50人	353人
委託の地域包括支援センター	189	34.4	119人	778人
その他	37	6.7	18人	49人
合計	—	—	247人	1,448人

(n=549 複数回答有)

【注】「%」は549自治体に占める割合。

(n=549)

(2) 推進員を配置することによる期待



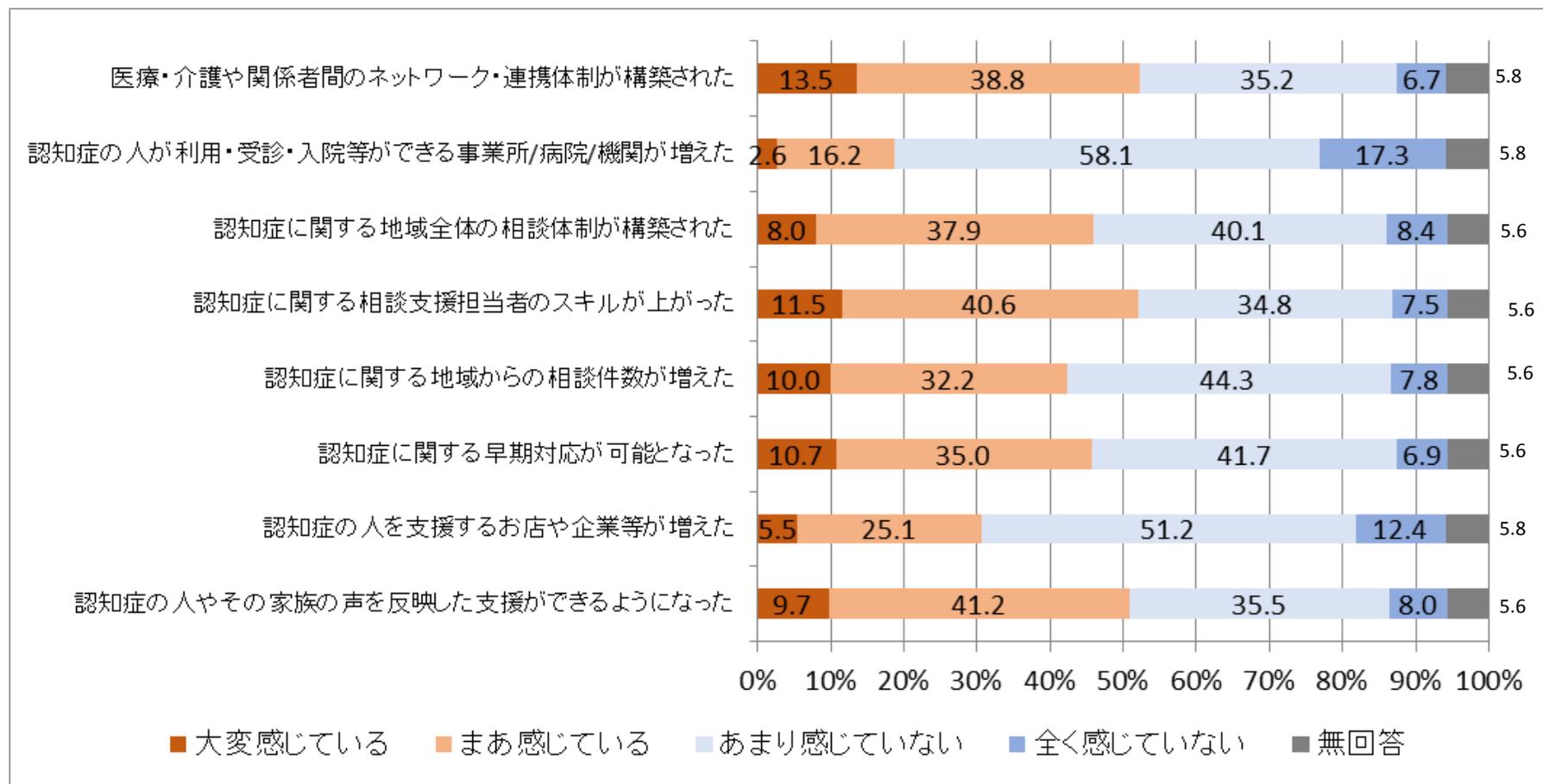
【出典】(福)浴風会認知症介護研究・研修東京センター「都道府県及び市区町村における認知症地域支援推進員の効果的な活動と地域資源ネットワーク構築の促進に関する調査研究」(平成27年度老人保健健康増進等事業)

認知症地域支援推進員を配置している自治体の状況②

○ 推進員を配置した効果としては、「相談支援担当者のスキル向上」「医療介護や関係者間のネットワーク構築」「認知症の人・家族の声を反映した支援」において、5割強の自治体で評価している。

(2) 推進員を配置したことで感じている効果

(n=549)



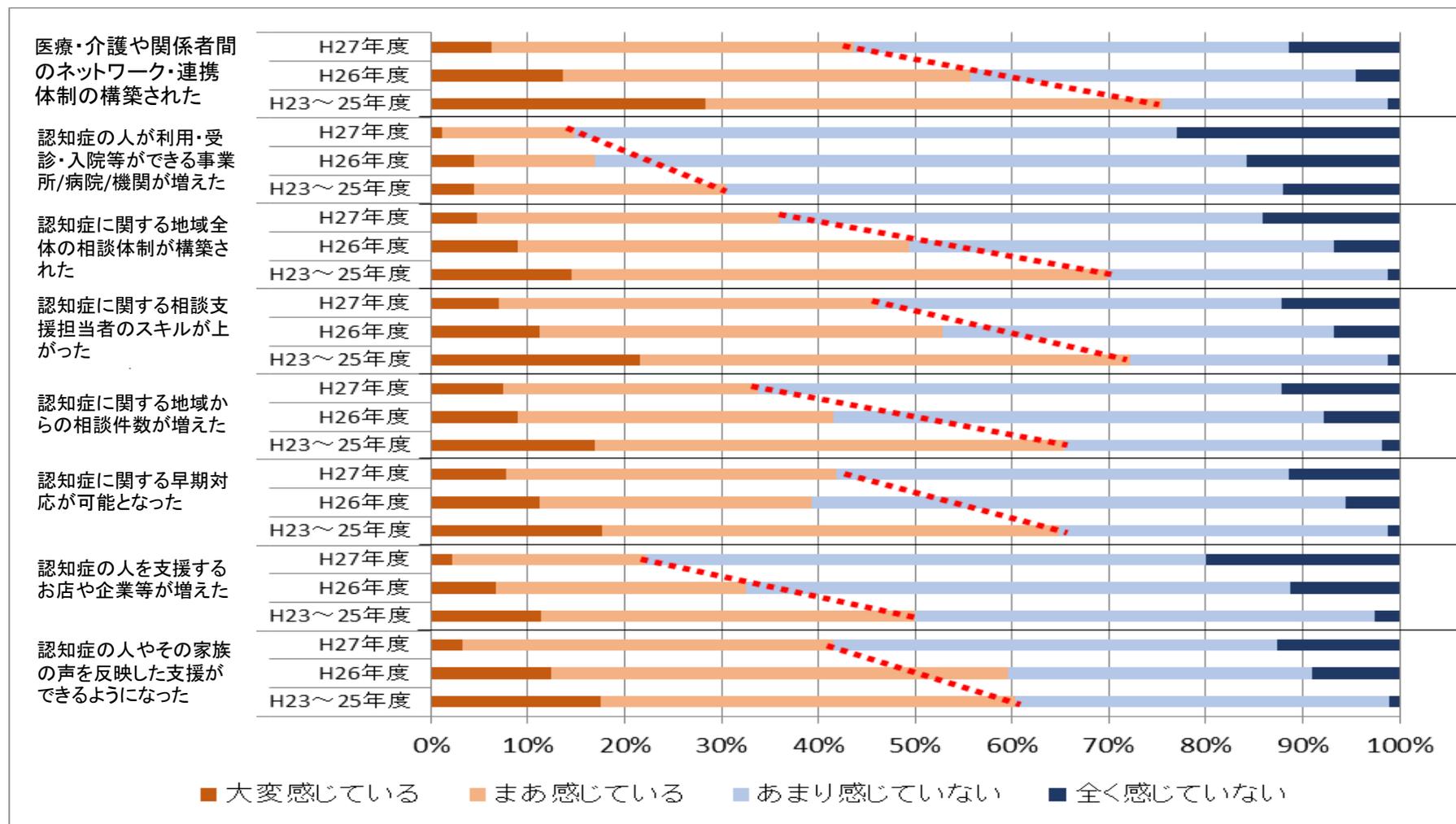
【出典】(福)浴風会認知症介護研究・研修東京センター「都道府県及び市区町村における認知症地域支援推進員の効果的な活動と地域資源ネットワーク構築の促進に関する調査研究」(平成27年度老人保健健康増進等事業)

認知症地域支援推進員を配置している自治体の状況③

○ 早期に推進員を配置している自治体ほど効果を感じている割合が高い。

(2) 推進員を配置したことで感じている効果(配置年度別)

(n=549 無回答を除く)



【出典】(福)浴風会認知症介護研究・研修東京センター「都道府県及び市区町村における認知症地域支援推進員の効果的な活動と地域資源ネットワーク構築の促進に関する調査研究」(平成27年度老人保健健康増進等事業)

認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

認知症の人の介護者への支援

<認知症の人の介護者の負担軽減> <介護者たる家族等への支援>

- 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応を行うほか、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置を推進。
- また、家族向けの認知症介護教室等の取組について、好事例を収集して全国に紹介し、その普及を進める。【厚生労働省】

認知症カフェの様子



夜のカフェの様子

- 1～2回／月程度の頻度で開催(2時間程度／回)
- 通所介護施設や公民館の空き時間を活用
- 活動内容は、特別なプログラムは用意されていなく、
利用者が主体的に活動。
- 効果
 - ・認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
 - ・家族 → わかり合える人と出会う場所
 - ・専門職 → 人としてふれあえる場所(認知症の人の体調の把握が可能)
 - ・地域住民 → つながりの再構築の場所(住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場)

【事業名】 認知症地域支援・ケア向上推進事業

【目標値】 2013(平成25)年度 国の財政支援を開始⇒ 2018(平成30)年度～ すべての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画により地域の実情に応じ実施

認知症カフェ実施状況

○ 認知症カフェ

⇒ 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場

～認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)抜粋～

【認知症カフェ等の設置】

2013(平成25)年度 国の財政支援を開始

⇒ 2018(平成30)年度～すべての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画により地域の実情に応じ実施



○ 26年度実績調査

- ・41都道府県280市町村にて、655カフェが運営されている。
- ・設置主体としては、地域包括支援センター、介護サービス施設・事業所が多く見られた。

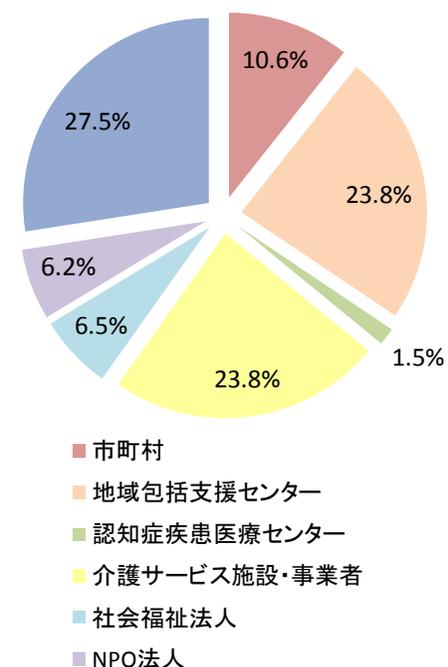
～都道府県別実施状況(実施市町村数)～

都道府県	実施市町村数	都道府県	実施市町村数	都道府県	実施市町村数
北海道	16	石川県	10	島根県	5
岩手県	6	福井県	7	岡山県	7
宮城県	10	山梨県	3	広島県	9
秋田県	2	長野県	6	山口県	5
山形県	7	岐阜県	3	香川県	1
茨城県	1	愛知県	1	高知県	1
栃木県	2	三重県	5	福岡県	14
群馬県	1	滋賀県	6	長崎県	1
埼玉県	25	京都府	21	熊本県	10
千葉県	11	大阪府	16	大分県	2
東京都	1	兵庫県	20	宮崎県	6
神奈川県	2	奈良県	3	鹿児島県	3
新潟県	13	和歌山県	6	沖縄県	3
富山県	7	鳥取県	2	計	280

～都道府県別実施状況(設置カフェ数)～

都道府県	カフェ数	都道府県	カフェ数	都道府県	カフェ数
北海道	32	石川県	16	島根県	6
岩手県	7	福井県	15	岡山県	14
宮城県	39	山梨県	6	広島県	15
秋田県	2	長野県	13	山口県	7
山形県	14	岐阜県	6	香川県	1
茨城県	1	愛知県	1	高知県	1
栃木県	4	三重県	10	福岡県	24
群馬県	1	滋賀県	12	長崎県	1
埼玉県	81	京都府	73	熊本県	20
千葉県	17	大阪府	35	大分県	7
東京都	3	兵庫県	73	宮崎県	10
神奈川県	26	奈良県	3	鹿児島県	7
新潟県	25	和歌山県	7	沖縄県	3
富山県	13	鳥取県	4	計	655

～設置主体～



※ n=655 (複数回答あり)

※ 都道府県管内において認知症カフェの開設を把握している市町村数。

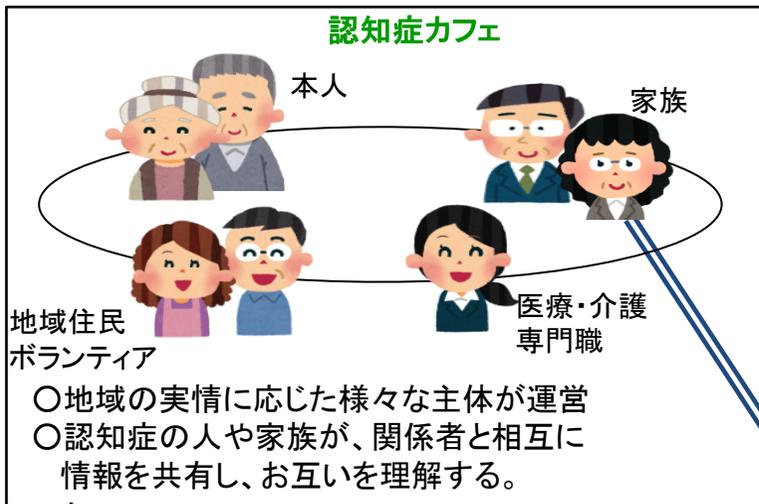
認知症カフェ等を活用したボランティアによる居宅訪問(「認とも」)や家族向け介護教室等の推進

概要

- 認知症の人やその家族が地域の住民や医療・介護の専門家と交流する認知症カフェを発展的に展開するなど、家族等への支援を充実
 - ・ 認知症カフェ等を通じて顔なじみになったボランティアで一定の資質を有する者(例えば、認知症サポーターの上乗せ講座を修了した者)が、認知症地域支援推進員の企画・調整の下、認知症の人の居宅を訪問して、一緒に過ごす取組を新たに実施する(「認とも」)。
 - ・ 認知症の人の家族を対象として、認知症に関する基本的な知識や介護技術の習得、関係制度への理解を深めるための介護教室を認知症地域支援推進員の企画・調整を通じて開催し、家族の介護の身体的・精神的な負担の軽減を図る。
- ※ 認知症地域支援・ケア向上事業(地域支援事業)において、認知症地域支援推進員が企画・調整して実施する事業として実施

認知症地域支援推進員の業務内容

○医療・介護等の支援ネットワークの構築



○認知症対応力向上のための支援(認知症カフェの開設等)

「認とも」の育成・支援

- 認知症カフェ等を通じて顔なじみになったボランティアが、認知症の人の居宅を訪問して、一緒に過ごす。



家族向け介護教室の開催

- 認知症に関する基本的な知識や介護技術の習得、関係制度の理解



認知症カフェの設置・開催頻度の推進

- 認知症カフェの設置の推進や開催頻度の増加



介護負担の軽減

介護離職の防止

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症サポーターの養成と活動の支援

- 地域や職域で認知症サポーターの養成を進めるとともに、活動の任意性は維持しつつ、養成された認知症サポーターが認知症高齢者等にやさしい地域づくりを加速するために様々な場面で活躍してもらえるようにする。【厚生労働省】

(認知症サポーター)

- 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人

○キャラバンメイト養成研修

実施主体：都道府県、市町村、全国的な職域団体等

目的：地域、職域における「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバンメイト」を養成

内容：認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、対象別の企画手法、カリキュラム等をグループワークで学ぶ。

○認知症サポーター養成講座

実施主体：都道府県、市町村、職域団体等

対象者：

〈住民〉自治会、老人クラブ、民生委員、家族会、防災・防犯組織等

〈職域〉企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット
コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関等

〈学校〉小中高等学校、教職員、PTA等



【実績と目標値】

サポーター人数：2016(平成28)年6月末実績 773万人⇒ 2017(平成29)年度末 800万人

※ さらに、平成27年度にサポーター養成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する手法の見本を検討するとともに、平成28年度以降、地域や職域の実情に応じた取組を推進

行方不明・身元不明認知症高齢者等に関する実態及び厚生労働省の取組について

○警察庁の統計データ（H27年中）

(1) 行方不明者数（認知症やその疑いのある行方不明者として届けられた人数）：**12,208人(対前年 13.2%)**

※行方不明者の約97%については、1週間以内に所在が確認されており、自宅等に戻っている

(参考) ・H26年中：10,783人（対前年 4.5%増） ・H25年中：10,322人（対前年 7.4%増）

(2) 所在確認状況：**12,121人(うち、死亡確認 479人)**

(参考) ・H26年中：10,848人（うち、死亡確認429人） ・H25年中：10,180人（うち、死亡確認388人）

(3) H27年中受理した者で未解決のもの数：**150人**

(参考) ・H26年中：168人 ・H25年中：234人

○厚生労働省による実態の把握（H26年）

- ・介護施設等における身元不明者の受入数（身元不明者数：346人、うち認知症高齢者35人）や徘徊・見守りSOSネットワーク事業（616カ所：35.4%）の市町村施策の実施状況^(※)などを調査（6月）し、結果を公表（H26.9）
※その他事業(GPS等の徘徊探知システム等の事業、見守り体制の構築等)と合わせると1,068ヶ所（61.3%）の市町村で、行方不明等に関する事業を実施している

○厚生労働省の取組について

(1) 地域における見守り体制づくりの構築等の依頼（老健局長通知）

- ①H26.9 ・見守りが必要な高齢者の実態把握、見守りネットワークづくりのための協定の締結や認知症サポーターの養成等地域における見守り体制づくりの構築
 - ・個人情報保護に関する条例にかかる自治体の解釈の例を紹介
- ②H27.6 ・身元不明認知症高齢者等の人数や照会先となる窓口連絡先をホームページに掲載し、定期的な更新も含めた情報の公表の徹底
 - ・自治体において、警察と連携の上、身元の確認に必要な手続を整理したマニュアルの紹介等警察との情報の共有の徹底

(2) 身元不明の認知症高齢者等に関する特設サイトの設置

- ・厚生労働省ホームページに、自治体で公開されている情報を一覧にして確認できる特設サイトを設け、身元不明の認知症高齢者等に関する情報公開や本特設サイトの積極的な活用の検討を各自治体に促した（H26.9） ※H27.3に47都道府県全てにリンク

成年後見制度に係る厚生労働省のこれまでの取組

- 今後、認知症高齢者や親族等による成年後見の困難な者が増加すると見込まれることから、
 - ・ 成年後見制度の利用促進を図るとともに、
 - ・ 介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市民後見人の育成と活動支援を推進するため、以下の取組を実施

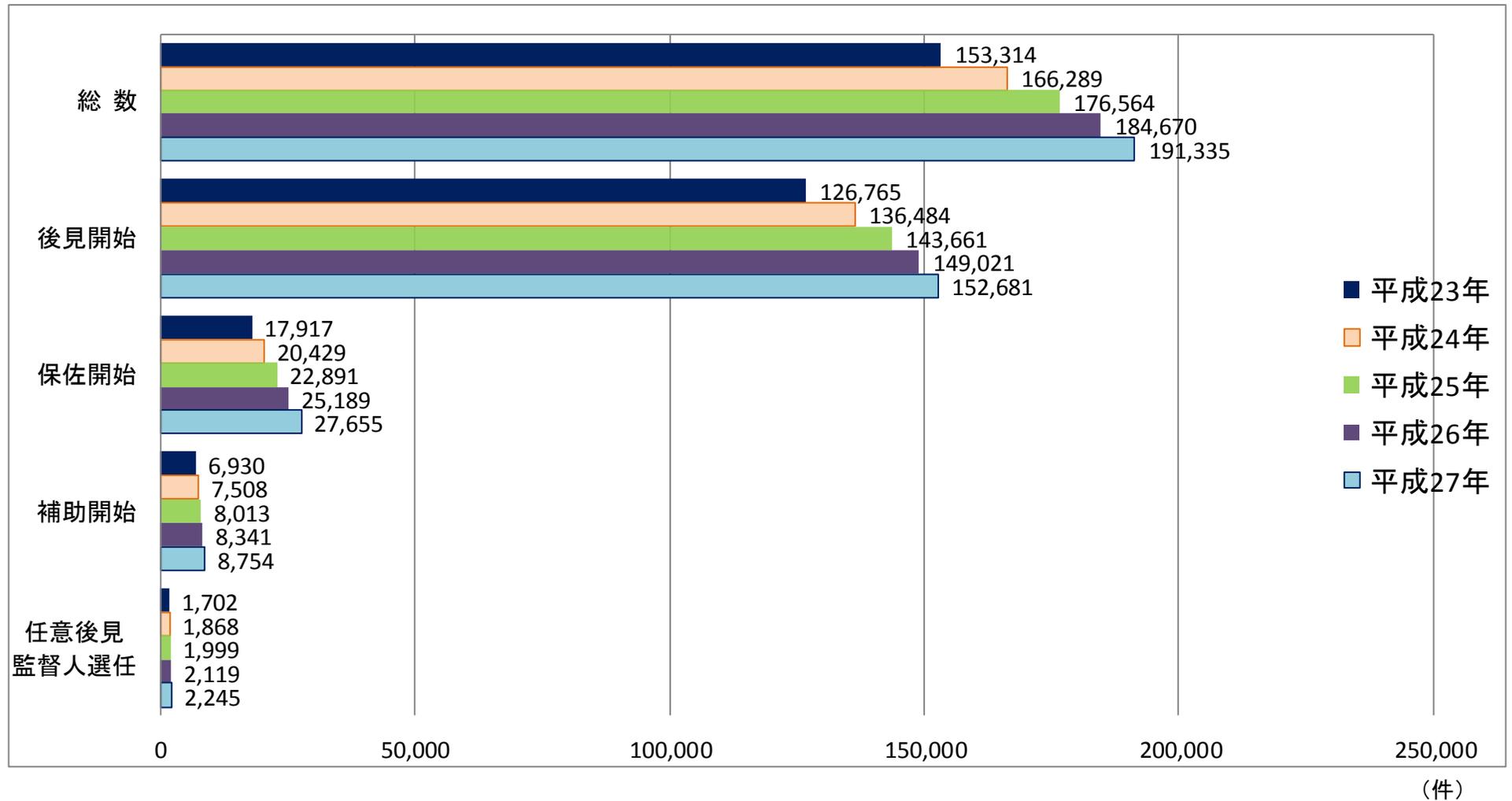
高齢者関係

取組	取組の名称	時期	取組の内容
法改正	改正老人福祉法 (民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律)	平成12年 4月施行	禁治産者・準禁治産者制度を見直し、成年後見制度を創設することに伴い、市町村長に審判の請求権を付与
	改正介護保険法	平成18年 4月施行	地域支援事業の創設に伴い、高齢者に対する虐待防止等の「権利擁護事業(※)」を必須事業化 ※ 成年後見制度に関する情報提供や申立てに当たっての関係機関の紹介等 「成年後見制度利用支援事業(※)」は地域支援事業の任意事業として実施 ※ 低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬を助成
	改正老人福祉法 (介護サービス基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律)	平成24年 4月施行	市町村が、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成や活用を図るための体制整備を図るよう、努力義務規定を新設 → 行政の役割について、法的に位置づけ

高齢者関係

取組	取組の名称	時期	取組の内容
予算措置	市民後見推進事業	平成23年度～26年度	市町村が実施する①市民後見人の養成のための研修、②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、③市民後見人の適切な活動のための支援への補助
	権利擁護人材育成事業(地域医療介護総合確保基金による事業)	平成27年度～	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援を切れ目なく、一体的に確保 →人材養成研修、権利擁護人材の資質向上のための支援体制整備
計画策定	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)	2025(平成37)年まで	・認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進 成年後見制度(特に市民後見人)や法テラスの活用促進、詐欺などの消費者被害の防止、高齢者の虐待防止

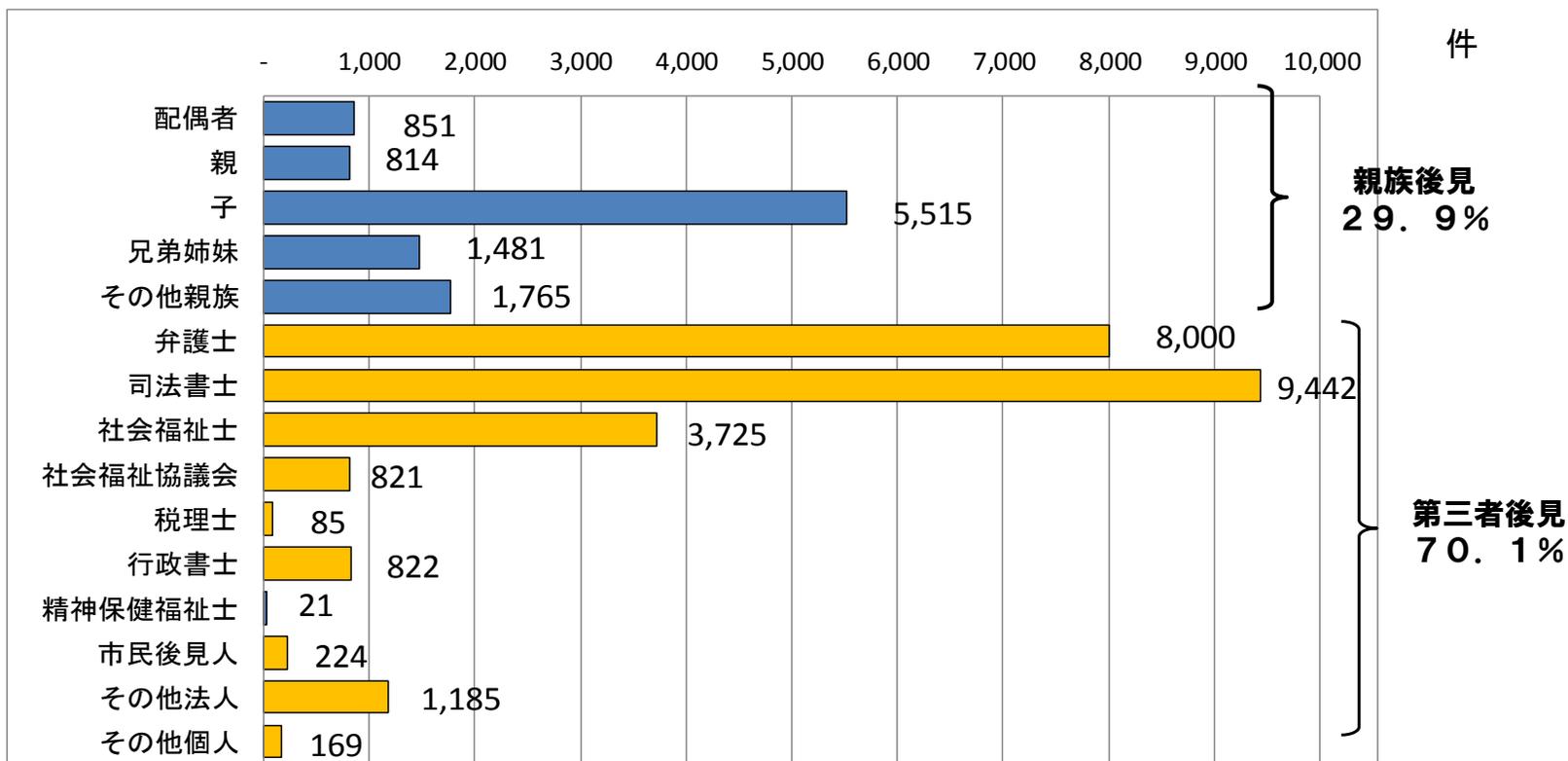
成年後見制度の利用者数の推移



(出典:「成年後見関係事件の概況」 最高裁判所事務総局家庭局)

成年後見人等と本人の関係別件数（平成27年）

総数 34,920件（親族:10,426人(29.9%)、第三者:24,494人(70.1%)）



(注1) 後見開始、保佐開始、補助開始事件のうち認容で終局した事件を対象

(注2) 1件の終局事件について複数の成年後見人等が存在する場合があるので、総数は、認容で終局した事件総数(32,183件)とは一致しない。

(注3) その他の親族とは、配偶者、親、子及び兄弟姉妹を除く親族をいう。

(注4) 市民後見人の数値は、各家庭裁判所が「市民後見人」として報告した個数を集計したもの

出典: 成年後見関係事件の概況（最高裁判所事務総局家庭局）

成年後見制度利用支援事業（高齢者関係）

1. 事業内容

○市町村が次のような取組を行う場合に、国として交付金を交付する。（平成13年度から実施）

(1)成年後見制度利用促進のための広報・普及活動の実施

- ① 地域包括支援センター、居宅介護支援事業者等を通じた、成年後見制度のわかりやすいパンフレットの作成・配布
- ② 高齢者やその家族に対する説明会・相談会の開催
- ③ 後見事務等を廉価で実施する団体等の紹介等

(2)成年後見制度の利用に係る経費に対する助成

- ① 対象者：成年後見制度の利用が必要な低所得の高齢者
（例）介護保険サービスを利用しようとする身寄りのない重度の認知症高齢者
- ② 助成対象経費
 - ・ 成年後見制度の申立てに要する経費（申立手数料、登記手数料、鑑定費用など）
 - ・ 後見人・保佐人等の報酬の一部等

2. 予算額： 地域支援事業交付金1,030億円の内数（平成28年度予算）

3. 事業実施状況： 1,369市町村（全市町村の78.6%）（平成27年4月1日現在）

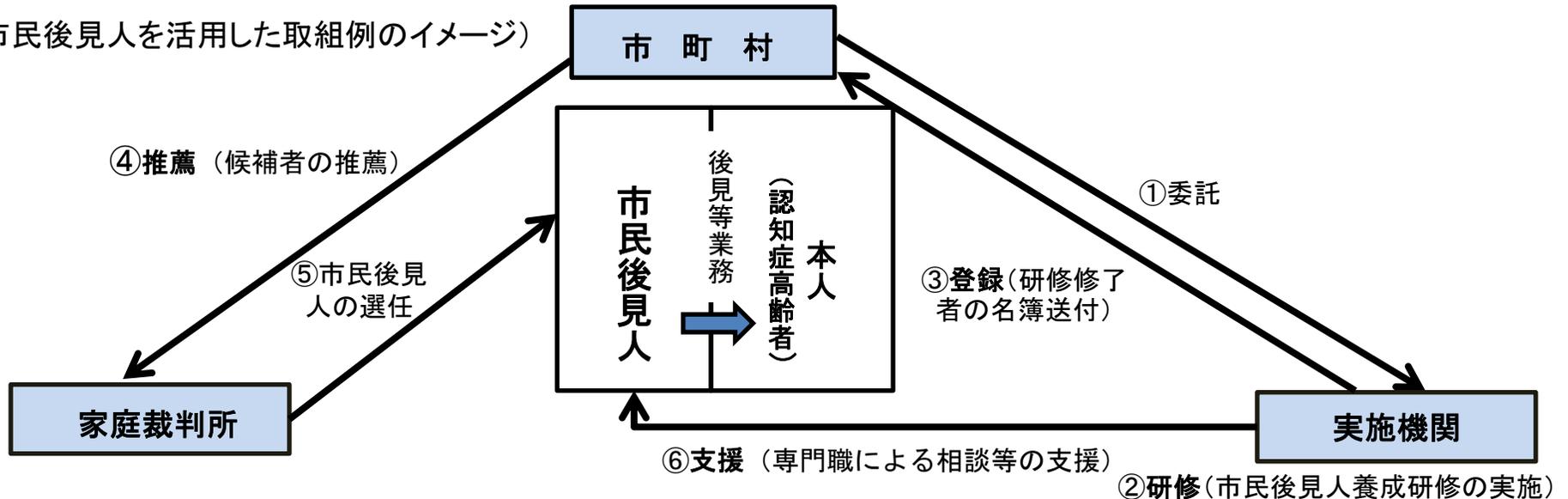
市民後見人の育成及び活用

今後、親族等による成年後見の困難な者が増加するものと見込まれ、介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市町村は、市民後見人を育成し、その活用を図ることなどによって権利擁護を推進することとする。

※1 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）における認知症の人の数（推計）
 2012（平成24）年：約462万人（65歳以上高齢者の約7人に1人）
 → 2025（平成37）年：約700万人前後（65歳以上高齢者の約5人に1人）

※2 成年後見関係事件の申立件数は年々増加傾向（平成27年 34,782件）
 そのうち首長申立の件数 2,471件（平成21年）→ 4,543件（平成24年）→ 5,993件（平成27年）

（市民後見人を活用した取組例のイメージ）



※実施機関が③登録、④推薦を行うこともありうる。

認知症高齢者等の権利擁護に関する取組の推進

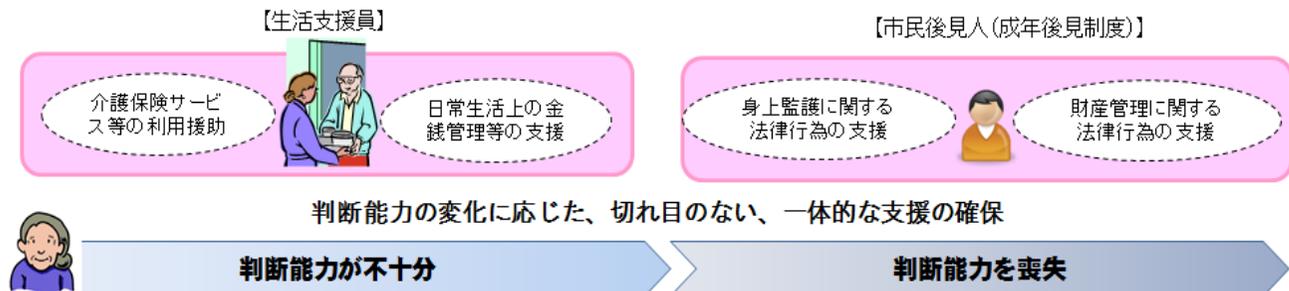
概要

今後、高齢化に伴い認知症高齢者等の増加が見込まれる中、認知症高齢者等がその判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごすことができるよう、認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、認知症高齢者等の権利擁護に関する取組を推進。

事業内容

- **成年後見制度の普及・利用促進** 平成28年度予算 地域支援事業(1,030億円)の内数
成年後見制度利用促進のための広報・普及を行うとともに、低所得の高齢者に係る成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人等に対する報酬の助成等を行う。
- **認知症高齢者等の権利擁護に関わる人材の育成とその活動を支援する体制の整備** 平成28年度予算 地域医療介護総合確保基金(介護分)(483億円)の内数
市民後見人等の権利擁護人材の養成研修を実施するとともに、権利擁護人材の資質向上のための継続的なフォローアップや専門職からのバックアップがなされる支援体制の構築を推進する。
※実施状況:権利擁護人材育成事業 → 190市町村(平成27年度実施予定)
- **市民後見人育成・活用推進事業【新規】** 平成28年度予算 20百万円
家庭裁判所の管轄する地域等において広域的に市町村及び関係機関が連携する協議会を設置し、市民後見人の育成及び活用の促進を図る。

【権利擁護人材育成事業等】



成年後見制度の利用の促進に関する法律案イメージ図

基本理念

- 成年後見制度の理念の尊重
- ① ノーワンイゼンション
 - ② 自己決定権の尊重
 - ③ 身上の保護の重視

地域の需要に対応した成年後見制度の利用の促進

成年後見制度の利用に関する体制の整備

国等の責務

- 1 国の責務
- 2 地方公共団体の責務
- 3 関係者の努力
- 4 国民の努力
- 5 関係機関等の相互の連携

基本方針

- 1 保佐及び補助の制度の利用を促進する方策の検討
- 2 成年被後見人等の権利制限に係る制度の見直し
- 3 成年被後見人等の医療等に係る意思決定が困難な者への支援等の検討
- 4 成年被後見人等の死亡後における成年後見人等の事務の範囲の見直し
- 5 任意後見制度の積極的な活用
- 6 国民に対する周知等

- 1 地域住民の需要に応じた利用の促進
- 2 地域において成年後見人等となる人材の確保
- 3 成年後見等実施機関の活動に対する支援

- 1 関係機関等における体制の充実強化
- 2 関係機関等の相互の緊密な連携の確保

法制上の措置等

基本方針に基づく施策を実施するため必要な法制上・財政上の措置

成年被後見人等の権利制限に係る関係法律の改正その他基本方針に基づく施策を実施するために必要な法制上の措置については、この法律の施行後三年以内を目途として講ずる

施策の実施状況の公表 (毎年)

基本計画

成年後見制度の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「成年後見制度利用促進基本計画」を策定

地方公共団体の措置

市町村の措置
国の基本計画を踏まえた計画の策定等

体制

成年後見制度利用促進会議

- 1 組織
会長：内閣総理大臣
委員：内閣官房長官、特命担当大臣、法務大臣、厚生労働大臣、総務大臣等
- 2 所掌事務
① 基本計画案の作成
② 関係行政機関の調整
③ 施策の推進、実施状況の検証・評価等

成年後見制度利用促進会議

- ・ 有識者で組織する。
- ・ 基本計画案の調査・審議、施策に関する重要事項の調査・審議、内閣総理大臣等への建議等を行う。

援助

都道府県の措置

人材の育成
必要な助言

この法律の施行後2年以内の政令で定める日に、これらの組織を廃止するとともに、新たに関係行政機関で組織する成年後見制度利用促進会議及び有識者で組織する成年後見制度利用促進専門家会議を設ける。

その他

この法律は、公布の日から起算して1月を超えない範囲内において政令で定める日から施行するものとする。

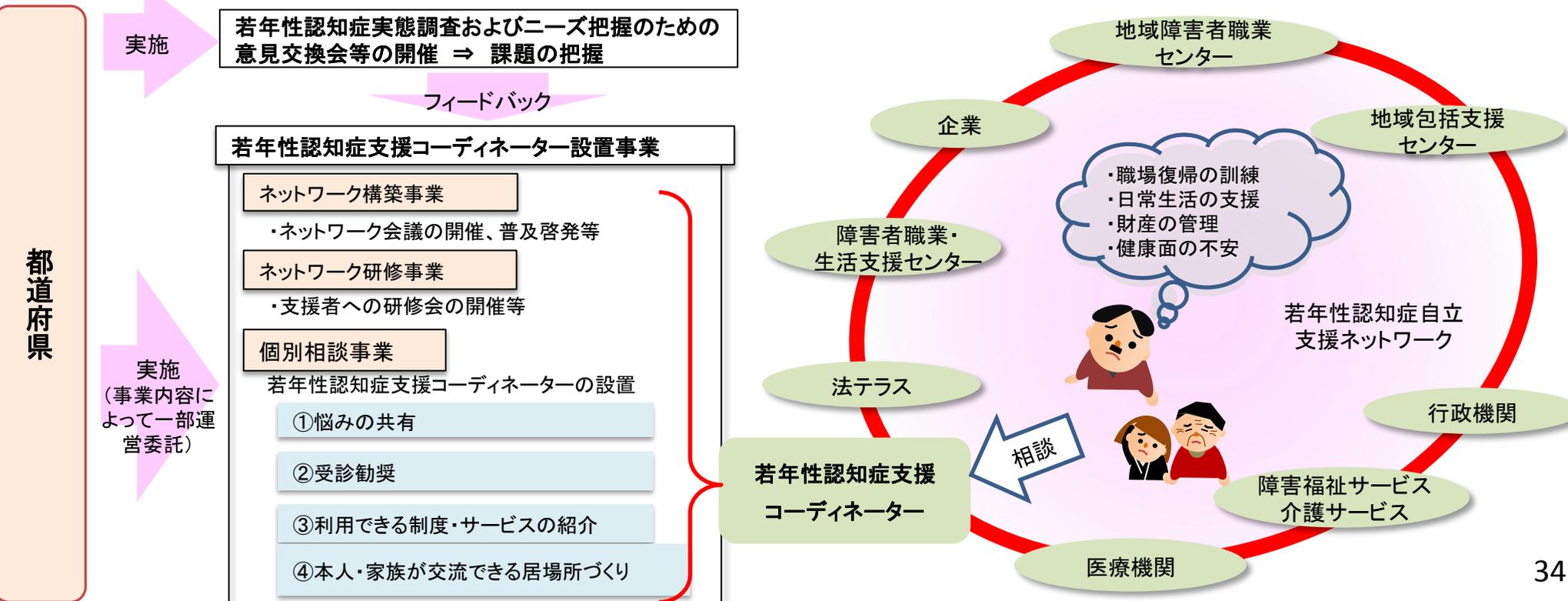
若年性認知症施策総合推進事業

概要

若年性認知症は、いわゆる現役世代が発症するが、若年性認知症に対する理解が不足し、診断される前に症状が進行し社会生活が事実上困難となることなどが指摘されている。このため、若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施することにより、現役世代である若年性認知症の方への支援に当たり、一人ひとりの状態やその変化に応じた適切な支援方策の構築を図る。

事業内容

- 全国1カ所・・・(1)若年性認知症コールセンター運営事業
 都道府県・・・(2)若年性認知症実態調査およびニーズ把握のための意見交換会等の開催
 (3)若年性認知症支援コーディネーター設置事業【新規】
 ・若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業 ・ネットワーク研修事業 ・個別相談事業



認知症の人の視点を重視した実態調査のための方法論の検討について

背景・経緯

- これまでの認知症施策は、ともすれば認知症の人を支える側の視点に偏りがちであったとの観点から、認知症の人にとって真に有効かつ効果的な施策を展開していくには、認知症の人の視点を重視することが不可欠である。
- その一方、認知症とともに生きている本人のニーズを正確に把握するための方法論や、その結果を施策に反映するための方法論についてはまだ確立されておらず、その方法論を明らかにすることが求められている。

研究事業

「認知症の人の視点を重視した実態調査及び認知症施策の企画・立案や評価に反映させるための方法論等に関する調査研究事業（平成27年度老人保健事業推進費等補助金：老人保健健康増進等事業）」において、本人調査等に関する方法論の検討・調査を行った。

<実施内容>

- (1)【検討委員会】 >本人調査や施策反映の「あり方・方法論」について議論。
- (2)【作業部会・ワークショップ】 >本人調査の「あり方・方法論」について検討・議論、調査の計画・立案準備。
- (3)【パイロット調査】 >6地域(仙台、国立、町田、富士宮、大阪、大牟田)で「本人ミーティング」を実施。

- 認知症の人が感じている「生きづらさ」や「必要なこと」などを明らかにするための調査手法として、「フォーカス・グループ・ディスカッション法」等による本人調査(以下、「本人ミーティング」)が有効な手法であることが示された。
- 「本人ミーティング」に際しては、以下に留意することが重要であると指摘されている。
 - ・ 企画や計画等、準備段階から認知症の人が参画すること。
 - ・ 認知症の人が、普段から本音を出すことができる関係を構築すること。
 - ・ 認知症の人同士が繋がり、継続的に集まることができる場づくりをすること。
 - ・ 行政・当事者・地域の関係者が、認知症の人が語る「声」を丁寧に聴くこと。

③ 介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実

【国民生活における課題】

要介護者数が増加。

- 要介護（要支援）認定者：608万人（2015年4月）（介護保険事業報告）。この15年間で約2.8倍
- 2012年の認知症者数462万人、2025年の認知症者数は約700万人（65歳以上人口の約20%）という推計あり
（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究）

介護する家族は健康が悪化し離職。

- 介護離職理由：自分の心身の健康状態が悪化
男性：25.3% 女性：32.8%
（2012年度厚生労働省委託調査、複数回答）

サービスや制度に関する情報が不足。

- 介護している人が手助・介護について相談した人（離職者）
家族・親族：54.7%、いない：17.1%
（2012年度厚生労働省委託調査、複数回答）

【今後の対応の方向性】

家族が介護を必要とする状況になったときに、職場や地域包括支援センター等、様々な場所で介護の情報を入手し、相談できる体制を構築する。また、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（2015年1月）の実現などにより、認知症の介護を行う家族等への支援を行う。

【具体的な施策】

- 介護に関する総合的な相談の機関として、2006年に地域包括支援センターが制度化。2015年度現在、全国で4,685か所設置されているが、家族が介護を必要とするようになったときの身近な相談先であることを広く周知しつつ、同センターの土・日・祝日の開所を促進する。また、ハローワーク等との連携により、介護離職の防止に向けた取組みを強化する。
- 2016年度より、ケアマネジャーの研修カリキュラムに家族に対する支援を追加する。
- 2005年から、認知症の特色や対応の仕方を学ぶことができる認知症サポーター養成講座が開始され、これまで累計750万人が受講しているが、市町村や企業による開催を更に推進する。あわせて、修了者の把握と活用、地域・職域の先進的な事例の展開、サポーター同士の発表・討議の機会の提供などの取組を進める。
- 認知症の人が集まる場や認知症カフェなど、認知症の人やその家族が集う取組を2020年度までに全市町村に普及させ、こうした活動の情報を市町村や地域包括支援センターから住民に発信する。
- 認知症の人の見守り模擬訓練など、認知症高齢者等による事故等を未然に防ぐ取組を進めるとともに、民間保険等の活用を含め、事故等が起こった場合の備えについて検討する。
- 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産管理・日常生活に支障がある方を、その自己決定権を尊重しながら社会で支える成年後見制度の利用を促進する。



年度 施策	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度以降	指標
地域包括支援センター強化	センターの周知、開所日増、関係機関との連携強化 ※認知症地域支援推進員 2018年度全ての市町村に配置			センターの活用状況を見ながら見直し、措置									認知症サポーターの人数 →2017年度末800万人 認知症初期集中支援チーム →2018年度全ての市町村に設置
認知症サポーターの養成	認知症サポーターの養成と更なる取組の推進 ※2017年度末までに800万人目標			サポーター数の状況、活用状況を踏まえた新たな取組の実施									
認知症初期集中支援チーム設置	適切な治療やケアにつなげ自立生活をサポート ※2018年度に全ての市町村に設置			チームの活動状況を見ながら、見直し、措置									
家族支援の普及	ケアマネジャーの改訂版研修カリキュラムの活用 全国の労働局から介護休業を周知			利用状況を踏まえ、見直した上で更なる追加措置									
成年後見制度の利用促進	施行、周知、基本計画の策定			基本計画を踏まえ、制度の更なる利用促進									

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に掲げる施策の進捗状況について

【総合戦略に具体的な数値目標が記載されている項目の進捗状況】

① 普及・啓発

項目	新プラン策定時	進捗状況	目標値
認知症サポーター養成数	545万人(H26.9末)	750万人(H28.3末)	800万人(H29年度末)

② 医療・介護等の提供

項目	新プラン策定時	進捗状況	目標値
かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	38,053人(H25年度末)	42,057人(H26年度末)	60,000人(H29年度末)
認知症サポート医養成研修の受講者数	3,257人(H25年度末)	3,895人(H26年度末)	5,000人(H29年度末)
認知症疾患医療センター数	289カ所(H26年度末)	364カ所(H28.5末)	500カ所(H29年度末)
認知症初期集中支援チーム設置市町村数	41カ所(H26年度末)	306カ所(H27年度実施見込)	全市町村(H30年度～)
一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の受講者数	3,843人(H25年度末)	22,096人(H26年度末)	87,000人(H29年度末)
認知症介護指導者養成研修受講者数	1,814人(H25年度末)	1,942人(H26年度末)	2,200人(H29年度末)
認知症介護実践リーダー研修受講者数	2.9万人(H25年度末)	3.2万人(H26年度末)	4万人(H29年度末)
認知症介護実践者研修受講者数	17.9万人(H25年度末)	19.7万人(H26年度末)	24万人(H29年度末)
認知症地域支援推進員設置市町村数	217カ所(H26年度末)	839カ所(H27年度実施見込)	全市町村(H30年度～)

③ 若年性認知症施策

項目	新プラン策定時	進捗状況	目標値
若年性認知症に関する事業の実施 都道府県数	21カ所(H25年度)	31カ所(H27年度実施見込)	全都道府県 (H29年度末)

⑤ やさしい地域づくり

項目	新プラン策定時	進捗状況	目標値
市民後見人養成研修受講者数 (うち、後見人等候補者名簿登録者数)	4,360人(H25年度)	6,138人(H26年度) (1,636人)	—
成年後見制度利用支援事業 実施市町村数	1,270カ所(H25.4)	1,369カ所(H27.4)	—

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に掲げる施策の進捗状況について

【その他、総合戦略の主な項目に関する厚生労働省の取組の進捗状況】

項目	取組の進捗状況
普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="99 415 673 572"> キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ACジャパンによる、TV・ラジオのCM、新聞・雑誌等、交通広告、映画館広告等を通じた、広告キャンペーンを実施している。 ・政府インターネットテレビを通じて、総合戦略の内容、認知症の症状・原因、地域の取組等について周知すると共に、世論調査を実施して認知症に対する認知度等の把握を進めている。 <li data-bbox="99 572 673 679"> サポーターの養成と活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度老人保健健康増進等事業「認知症サポーターの資質向上に関する調査研究事業」により、認知症サポーター養成講座を修了した者のステップアップを図るための手引きや参考教材等を作成した。 <li data-bbox="99 679 673 768"> 学校教育等における理解の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年8月18日付で通知を発出し、児童生徒や学生への認知症の理解・促進に向けた取組として、学校教育における取組や、自治体の協力を依頼している。 	
適時・適切な医療・介護等の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="99 839 673 996"> 発症予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働科学研究認知症政策研究事業「ポピュレーションアプローチによる認知症予防のための社会参加支援の地域介入研究」により、政策的対応について検討を進めている。 ・日本医療研究開発機構研究費認知症研究開発事業「身体活動コミュニティワイドキャンペーンを通じた認知症予防介入方法の開発」により、手法の開発を進めている。 <li data-bbox="99 996 673 1262"> 早期診断・早期対応のための体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する専門医、認定医等について、数値目標を定めて具体的に養成を拡充するよう、関係学会等に協力を依頼している。 ・平成27年度老人保健健康増進等事業「認知症の早期診断・早期対応における連携体制のあり方に関する調査研究事業」を行い、認知症の人の早期診断に関する実態調査や問題点について検討を進めている。 ・平成27年度老人保健健康増進等事業「認知症疾患医療センターの実態に関する調査研究事業」及び平成28年度老人保健健康増進等事業「認知症疾患医療センターの機能評価に関する調査研究事業」をテーマとして、認知症疾患医療センターの評価方法について検討を進めている。 	

項目	取組の進捗状況
適時・適切な医療・介護等の提供	
<p>行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度老人保健健康増進等事業「認知症の人の行動・心理症状(BPSD)や身体合併症対応など循環型の医療介護等の提供のあり方に関する調査研究事業」を行い、「医療・介護の有機的な連携のために認知症の専門医療に期待される役割に関する手引き」、「一般医療機関における認知症対応のための院内体制整備の手引き」を作成した。 ・平成27年度老人保健健康増進等事業「歯科医師、薬剤師、看護師および急性期病棟従事者等への認知症対応力向上研修教材開発に関する研究事業」により、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修教材を開発した。
<p>人生の最終段階を支える医療・介護等の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度老人保健健康増進等事業「認知症の行動・心理症状(BPSD)等に対し認知症の人の意思決定能力や責任能力を踏まえた対応のあり方に関する調査研究事業」及び平成28年度老人保健健康増進等事業「認知症の人の意思決定能力に応じた支援のあり方に関する調査研究事業」をテーマとして、人生の最終段階における認知症高齢者の意思決定の支援の在り方について検討を進めている。
<p>医療・介護等の有機的な連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年5月29日付で通知を発出し、認知症地域支援推進員の業務の紹介や、認知症地域支援推進員を自治体で養成するための研修カリキュラム例の提示等、各自治体において医療・介護等の地域の支援機関の連携を図る役割等を担う認知症地域支援推進員の資質向上や配置の促進を図った。 ・平成27年度老人保健健康増進等事業「認知症の医療介護連携、情報共有ツールの開発に関する調査研究事業」により、医療・介護関係者等との間の情報共有の推進を図るためのツールとして「情報共有ツールのひな形」を開発した。
<p>若年性認知症施策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度老人保健健康増進等事業「若年性認知症の人に対する支援コーディネートのあり方に関する調査研究事業」により、若年性認知症の人への支援コーディネートのあり方を検討し、都道府県におけるコーディネーター配置に向けた手引書を作成した。
<p>やさしい地域づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年2月6日付で通知を発出し、各都道府県・市町村に対し、施設従事者等への研修や地域住民への啓発等による虐待の未然防止、地域の関係者で構成される「早期発見・見守りネットワーク」との連携による早期発見に努めるなどの取組の推進を要請した。 ・昨年6月25日付で通知を発出し、各自治体における身元不明の認知症高齢者等に関する情報掲載・情報発信の周知徹底を依頼し、地域での見守り体制の強化を図った。 ・昨年7月10日付で通知を発出し、判断能力が疑われる高齢者等の消費者被害に対応できる関係機関の連携体制の構築に努めること等を自治体に依頼した。 ・平成27年度老人保健健康増進等事業「刑務所出所者における認知症者の実態調査と課題の検討」及び平成28年度老人保健健康増進等事業「触法・累犯高齢者の社会生活定着・触法行為の予防に関する調査研究事業」をテーマとして、違法行為を行い、医療・介護等の支援を必要とする認知症高齢者に対する支援について検討を進めている。

項目	取組の進捗状況
研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・日本認知症学会、日本神経学会、および日本核医学会合同ワーキンググループにより、アルツハイマー病等の認知症の研究、診療、および治療薬開発に利用できるアミロイドPET検査について、その臨床適応等に関する適正使用のガイドラインが作成され公開された。 ・平成27年度に、様々な大規模多施設共同研究を広く支援できる認知症臨床研究の実施を支援する体制や、今後の様々な研究で幅広く共有・活用できるような認知症の人やその前段階（前臨床期、軽度認知障害等）の人等の全国的な登録システム構築が開始された。 ・国立研究開発法人 日本医療研究開発機構により平成28年度認知症研究開発事業の各課題が選定された。
認知症の人やその家族の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度「認知症の人の視点を重視した実態調査及び認知症施策の企画・立案や評価に反映させるための方法論等に関する調査研究事業」及び平成28年度老人保健健康増進等事業「認知症の人の視点を重視した実態調査及び認知症施策の企画・立案や評価に反映させるための方法論等に関する調査研究事業」をテーマに、認知症の人が体験する生きづらさや必要と感じていること等の生活実態や課題を可視化するための取組モデルや調査手法、調査結果を施策へ反映する方法について検討を進めている（平成28年度は採択中）。



ご静聴ありがとうございました。

報告1

多様な地域資源が連動して 本人を早期から支える 支援体制について



兵庫県マスコットはばタン

兵庫県健康福祉部高齢社会局
高齢対策課
地域包括ケア推進班

兵庫県の概要

人口 5,532,372人

高齢化率: 26.9%

(平成28年2月現在)

面積 8,396.47km²

市町数 41市町

(うち、政令市1 中核市3)

地域包括支援センター 201

県健康福祉事務所数 13

(保健所)

人口約154万人の市から、
約1万1千人の町まであり、
高齢化率も20.9~38.0%と
地域差が大きい



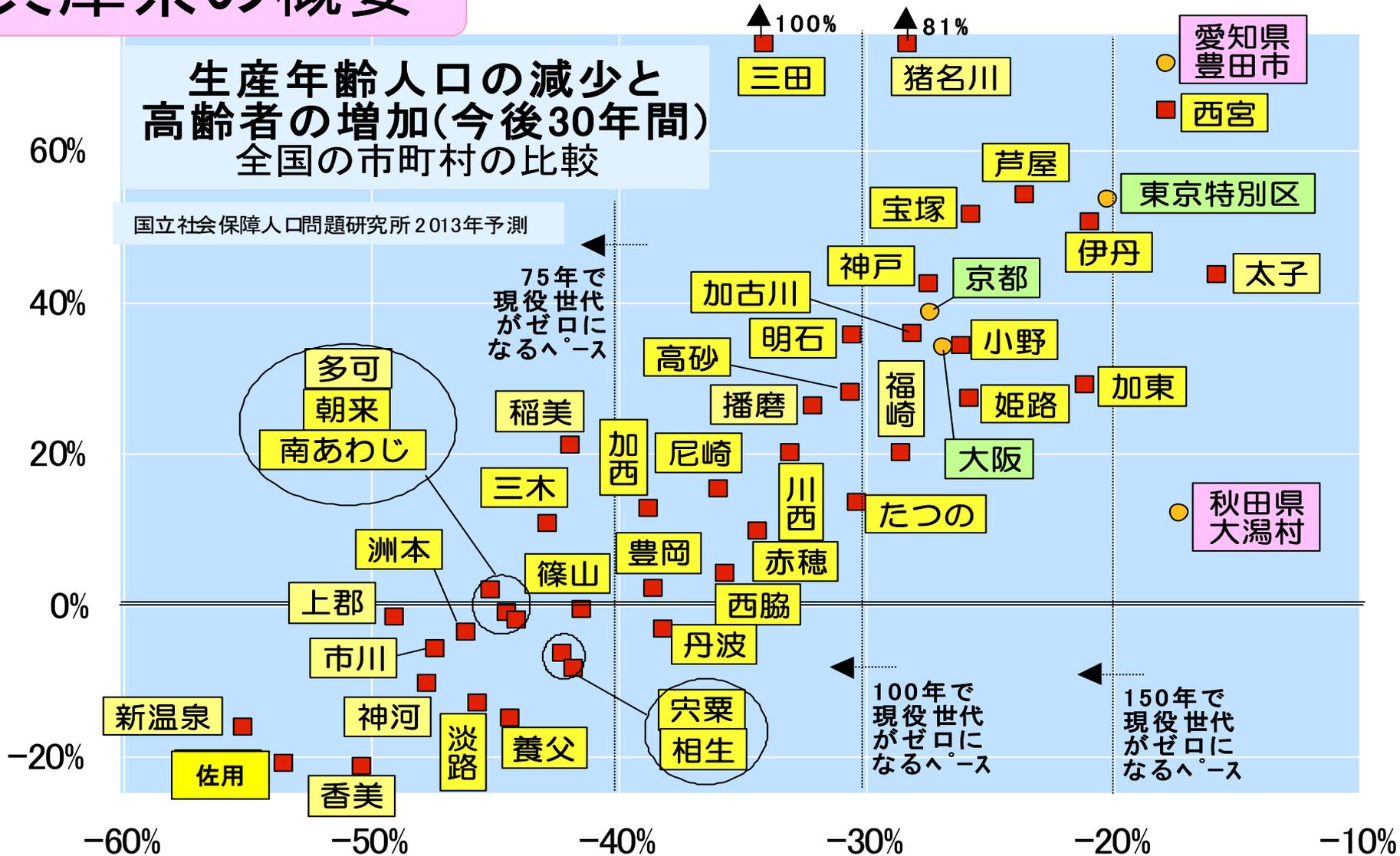
兵庫県概要

生産年齢人口の減少と高齢者の増加

生産年齢人口の減少と
高齢者の増加(今後30年間)
全国の市町村の比較

国立社会保障人口問題研究所 2013年予測

65歳以上人口の増減率(2010→40年)



15-64歳人口の増減率(2010→40年)

出典データ: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」

(株)日本総合研究所 調査部 主席研究員 藻谷 浩介氏作成

兵庫県の認知症施策の目指す方向

認知症になっても
安心して暮らせるまちへ

当事者の視点の重視

分野横断的な取組

切れ目のない支援

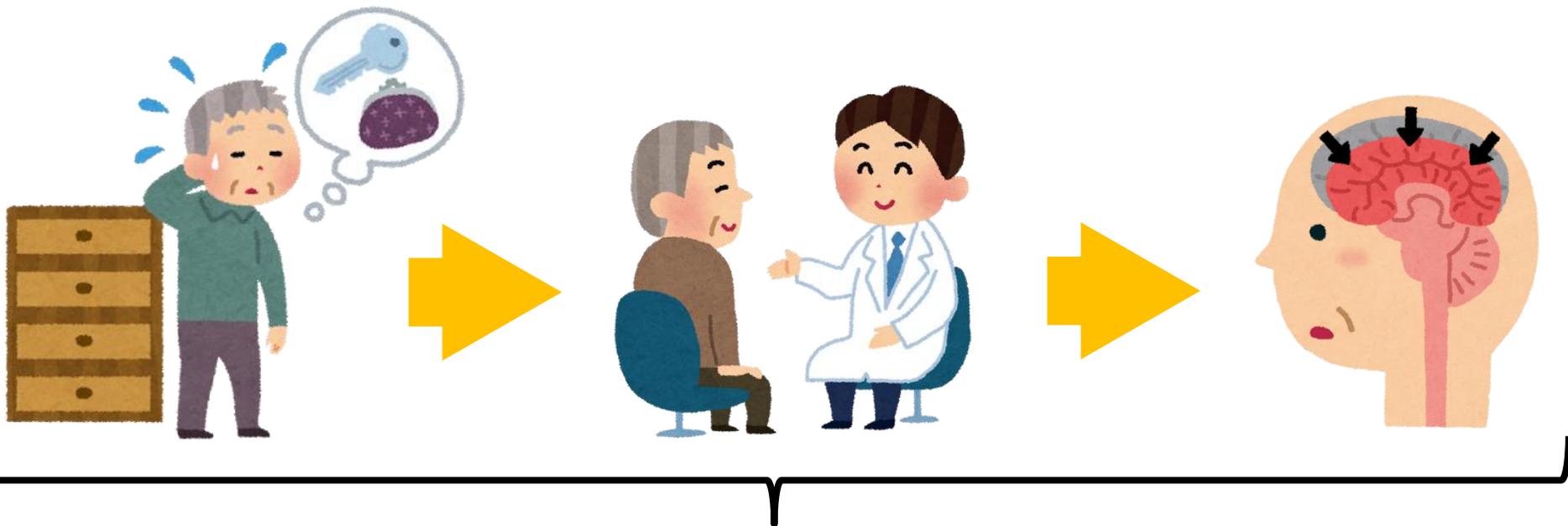
認知症の診断までにかかる期間

(認知症の人と家族の会による全国調査)

変化に
気がついてから

最初の
医療機関の受診

原因疾患
の診断



平均15.0か月

確定診断時**64歳未満**の場合、**受診までに1年以上**かかっている人が多い。

認知症：早期診断・早期対応が必要な理由

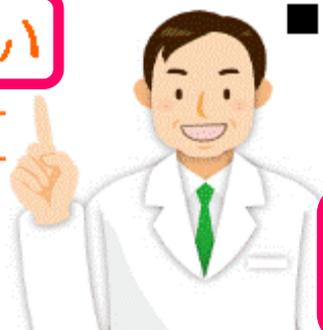
治療により改善する場合があります

正常圧水頭症や硬膜下血腫、甲状腺疾患によるものなど早期発見・早期治療により改善が可能なものがあります。

治る病気を見逃さない

初診日が重要(早期受診を！)

- 認知症と診断されると、精神障害者保健福祉手帳の申請が、**初診日から6か月以上経過**した時点でできます。
- 障害年金は、**初診日から1年6か月**を経過した時点で申請することができます。(障害認定日請求)
- 厚生障害年金や共済障害年金を受給するには、**在職中の受診(初診日)**が必要です



進行を遅らせることが可能な場合もあります

アルツハイマー型などの認知症では、薬で進行を遅らせることが可能な場合もあると言われています。



進行予防は、早期治療から

症状が軽い段階から準備することが出来ます

- 病気を認識できる間に、本人・家族や周りの人が**認知症のことを知り、今後の生活の備え**をすることが出来ます。
- 就労されている方は、職場で周りの**理解と協力を得て早めに働き方を見直す**ことで、就労期間を延長できる可能性があります。

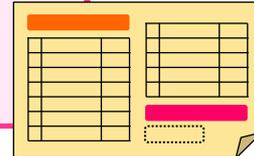
症状が軽い間に生活の工夫が可能

認知症の早期対応・支援体制の構築

早期発見・早期対応

認知症対応医療機関
による医療連携

認知症チェックシート
による早期の気づき



地域で支える体制づくり

認知症高齢者等の
見守り・SOSネットワーク

身近な医療機関
(かかりつけ医など)

受診



県民

支援

初期支援
(受診勧奨)

相談

認知症
初期集中
支援チーム

利用
支援



地域サポ
ート
型施設



認知症
カフェなど



認知症
サポーター

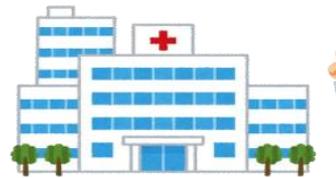
紹介
逆紹介

連携

連携

ネット
ワーク
づくり

介護・生活支援
サービス



専門医療機関
(認知症疾患医療
センターなど)

助言

認知症
サポート医

認知症相談
センター
41市町243か所

認知症地域
支援推進員

身近な相談
体制の充実

店舗等の認知症対応力
向上推進事業



認知症ケアネット (認知症の状態に応じた切れ目のない支援)

■ 認知症チェックシート

- 県民の早期の気づきを促すため、DASC-21を活用した21項目からなる認知症チェックシートを県で作成。

DASC-21: Dementia Assessment Sheet in Community-based Integrated Care System - 21 items
 東京都健康長寿医療センター研究所が開発した認知症総合アセスメントシート

- 市町や医療機関などで配布しているほか、県のホームページや健康ひょうご21のポータルサイトでも公表。

自分でできる認知症の気づき
 「認知症チェックシート」をやってみましょう。

■最近1ヶ月以内のことを思い出してご回答ください。

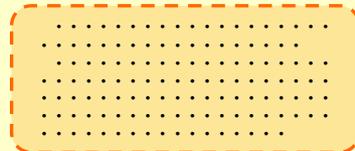
NO	質問内容	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

NO	質問内容	1	2	3	4
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
小 計					
No.1～21の合計点		点/84点			

1～21の項目の合計点が「31点以上」の場合は、
 認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。

➡ かかりつけ医などの身近な医療機関に受診してください。

認知症は、誰にでも起こりうる病気です。
 一人で悩まず裏面に記載している相談窓口にご相談ください。



- 県内の市町、地域包括支援センターに配布
- 県医師会、郡市区医師会を通じて、医療機関に配布
- 市町などが実施している認知症予防教室、介護予防教室、認知症健診などでの活用を促進
- 兵庫県ホームページに掲載

認知症相談センター

身近な相談体制の充実

- 認知症相談センターは、市町や地域包括支援センターなどに設置される身近な地域の認知症の相談窓口（現在41市町243か所に設置）。
- 相談窓口を明確化し、医療・介護などの関係機関との連携を強化していくことにより、相談機能の向上を目指す県独自の取組。

【相談内容の例】

医療機関の受診について

身近な医療機関がわからない
本人が医療機関に行きたがらない

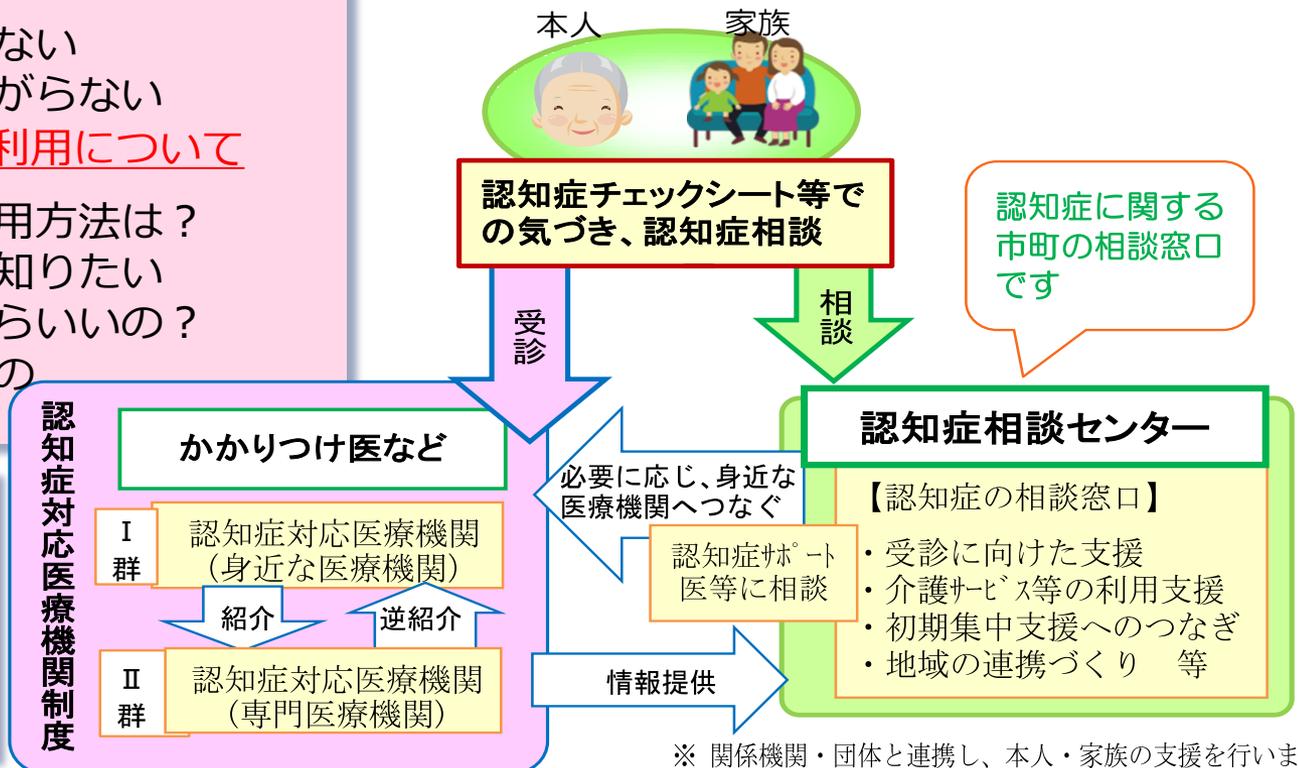
介護・福祉サービスなどの利用について

介護保険のサービスの利用方法は？
働き続けるための制度を知りたい
診断を受けたがどうしたらいいの？
どんな支援が受けられるの？

権利擁護について

成年後見制度を利用したいときは？
契約や金銭管理などの支援をしてほしい

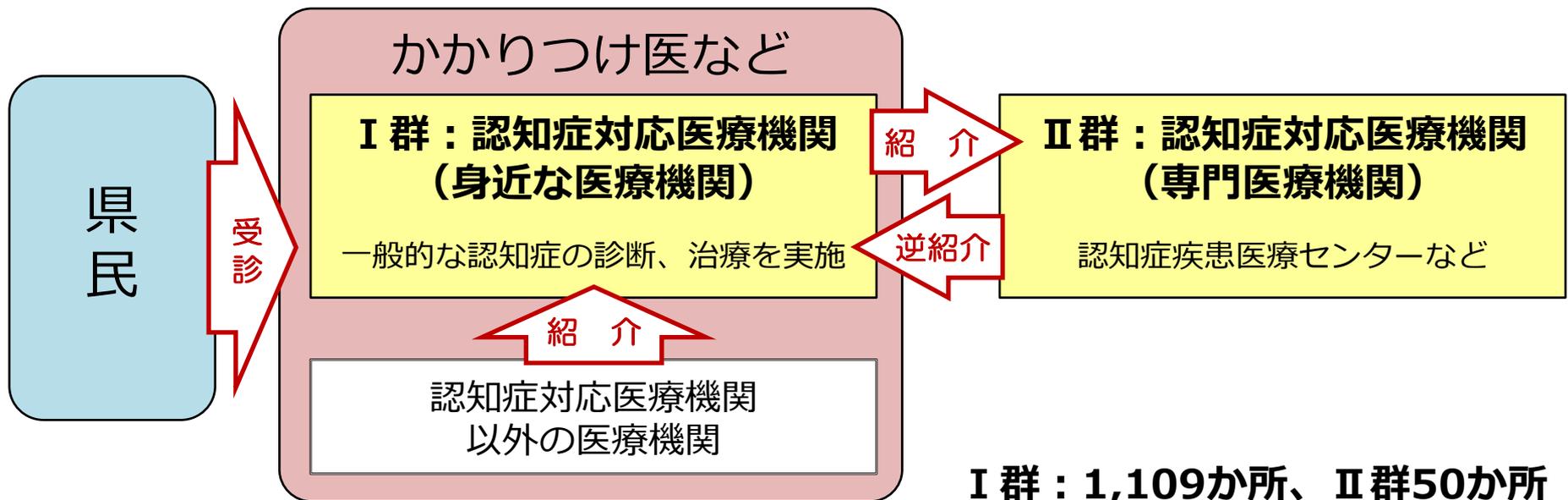
認知症サポーターとして活動したい
近所に気になる高齢者がいる 等



※ 関係機関・団体と連携し、本人・家族の支援を行います。

■ 認知症対応医療機関登録制度

- かかりつけ医などの身近な医療機関で認知症の相談ができ、必要に応じて、適切な専門医療機関に紹介してもらえる医療連携を進める。
- 一般的な認知症の相談や診療に対応できる身近な医療機関をI群、鑑別診断や専門相談などを行う専門医療機関をII群として登録し、紹介や逆紹介に活用する。



I群：1,109か所、II群50か所
(平成27年12月現在)

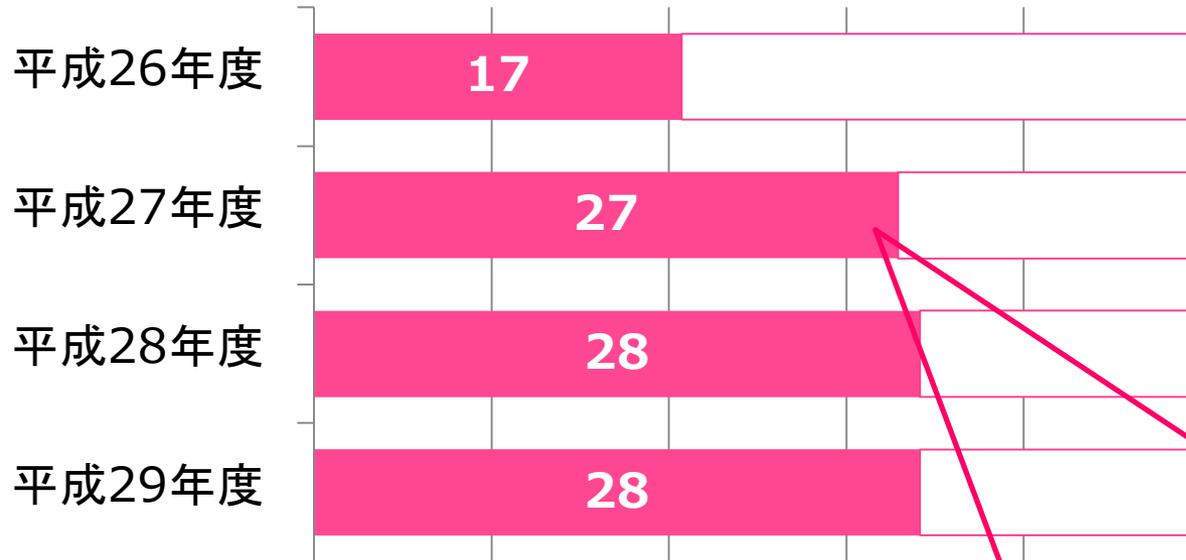
市町の取組み状況

● 認知症の早期発見・早期対応の取組み市町

平成27年度取組み市町数：27市町

【目標】平成29年度：全市町

(41市町)



- ・ 認知症健診(もの忘れ健診)：9市町
- ・ 上記以外の相談、健康教育等での認知症チェック：19市町(重複実施あり)

対象人数	疑い有	医療機関受診人数	受診結果			
			認知症と診断	要精査	経過観察	異常なし
5,730	691	119	52	20	14	12

(受診結果把握未：21)

市町の取組み状況

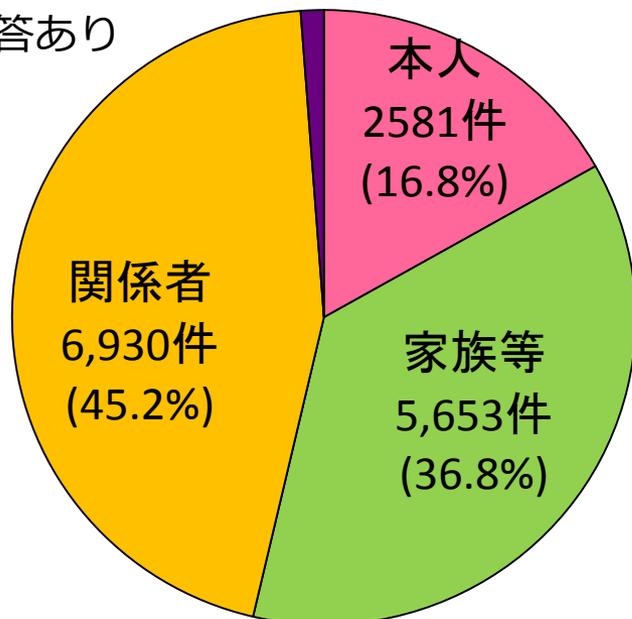
● 認知症相談センターの設置：全市町

＜平成27年度下半期の相談実績＞

初回相談	継続相談	総件数	再掲：若年性認知症
			5,199

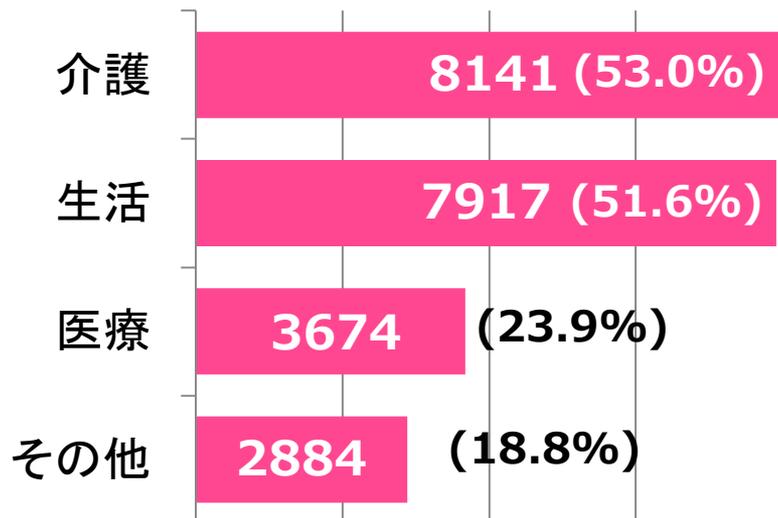
【相談者】

無回答あり



【相談内訳】

複数回答あり



市町の取組み状況

● 認知症初期集中支援チームの設置

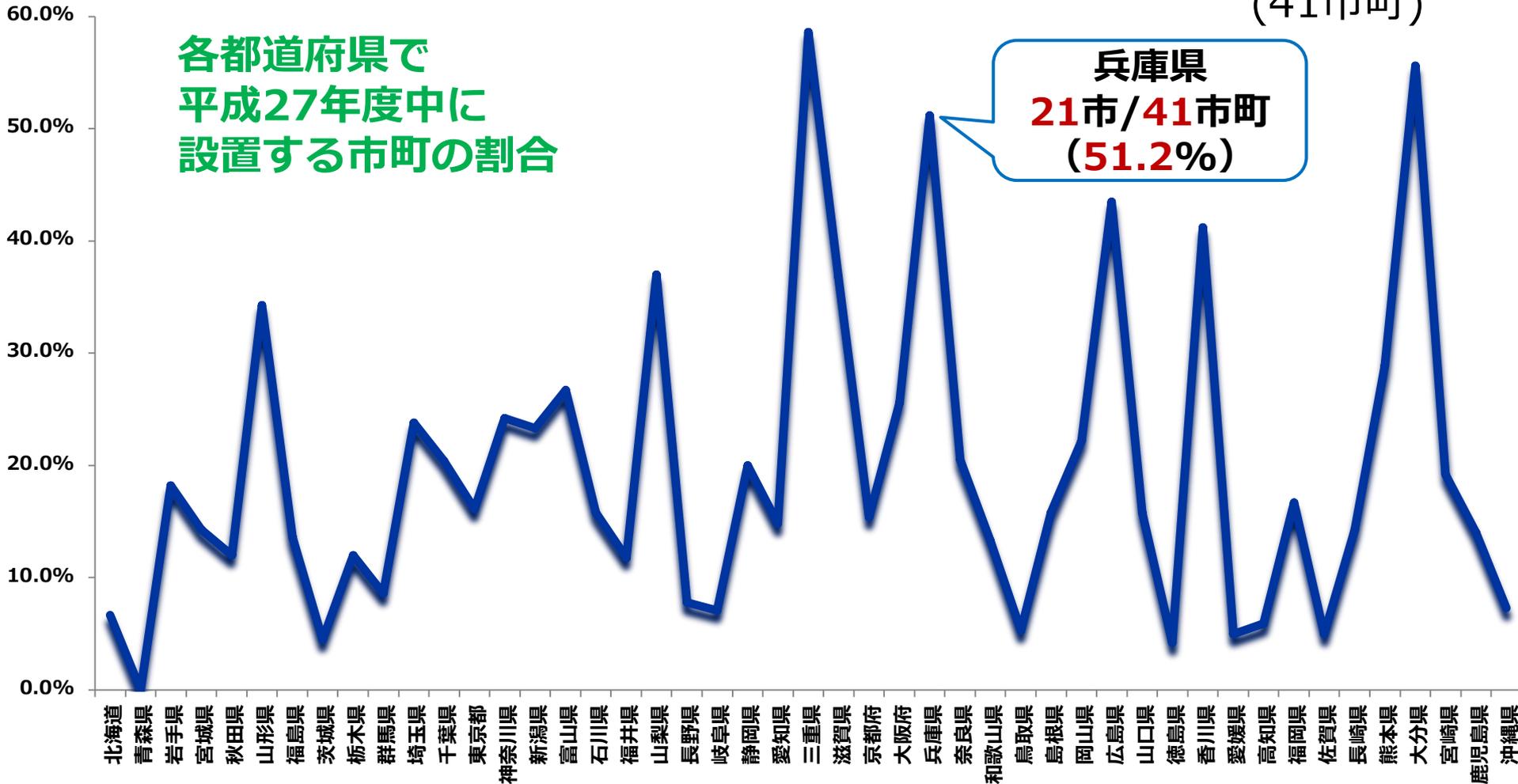
平成27年度取組み市町数：21市町

【目標】平成29年度：全市町

(41市町)

各都道府県で
平成27年度中に
設置する市町の割合

兵庫県
21市/41市町
(51.2%)



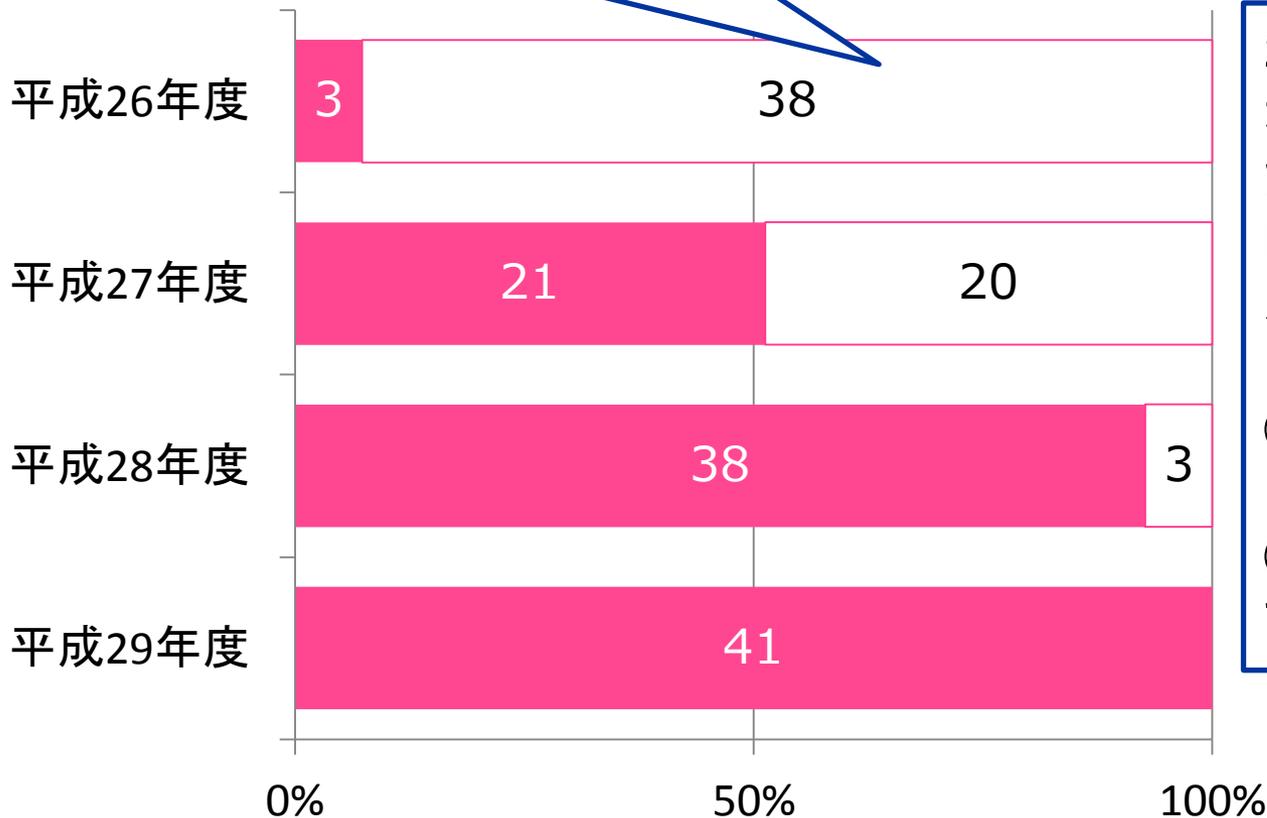
市町の取組み状況

● 認知症初期集中支援チームの設置

平成28年度取組み市町数：38市町

26年度：取組めない理由
・認知症サポート医がない
・医師会との調整 等

【従来】県医師会から認知症サ
ポート医受講希望者の推薦を受け
て県から推薦



27年度～：県医師会から
地元医師会へ周知を行っ
た際の掲載文を入手(医
師会週報)し、全市町に
メール配信。
⇒市町として、
①地元医師会に事業の趣
旨を説明し協力を得る。
②受講して欲しい医師に
アプローチ

市町が主体的に動
ききっかけづくり

地域で支える体制づくり

地域で見守る認知症サポーターの養成

- ・ 県・市町でキャラバンメイトを養成し、キャラバンメイトが市町で認知症サポーターを養成
- キャラバンメイト養成数：約4千人（累計）
- 認知症サポーター養成数：約29万人（累計）
（平成28年3月）

集いの場認知症カフェの設置促進

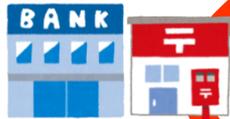
- ・ 県で認知症カフェQ&Aを作成するとともに、認知症カフェ一覧を県のHPで公表
- ・ 平成28年3月で36市町194か所に設置

自治会、民生委員

公共交通機関



銀行、郵便局



商店



28年度～
店舗等の認知症対応
力向上推進事業

事前登録による地域での見守り
行方不明時の早期発見協力依頼

認知症相談センター
地域包括支援センター

市役所



行政

警察



警察



消防団

認知症カフェ



医療機関



介護事業者



認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの構築

- ・ 地域で認知症の人を見守り、行方不明時には早期発見活動に協力するネットワークの構築を支援するため、県で構築の手引きの作成、研修、近隣府県との広域連携などを実施

平成27年度取組み市町：29市町 **【目標】平成29年度全市町**

地域サポート型施設の普及

- ・ LSAを配置して24時間体制で地域の高齢者を見守る地域サポート型特養を認定し、活動支援

平成27年度までに44施設を認定

地域の見守り支援体制づくりの推進

取り組みの経緯

<26年度>

全国的に
報道

身元不明で施設に保護されている認知症の人の身元判明

- ・現状把握(県調査実施)
- ・兵庫県警・県高齢対策課・県生活支援課の3者で話し合い

「お互いの取り組みを知る」ことから、連携を図る

⇒3者が協働して、市町向け研修会開催。

- 行方不明者届受理件数に占める認知症の割合→兵庫県(24%)は全国(12%)より高い
〔H25:警察調べ〕
- 市町に報告があった行方不明者発見状況→ネットワーク構築市町の方が生存発見の割合(98%)の高い※ネットワークなし(92%)
〔H26:県高齢対策課調べ〕

認知症になっても安心して暮らせるためには、
全ての市町で地域の見守り支援体制づくりが必要
(認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの構築)

■ 26年度ネットワーク構築取り組み市町:41市町中15市町(36.5%)

➡ 未構築の市町が取組めるよう「手引き」作成へ(27年度)

高齢者等の見守り・SOSネットワーク構築の手引き

(平成28年1月)

県の方針と定義の明確化

● ネットワークの名称は、市町の独自名称可

● 「徘徊」の文字を使わない

行政として、「認知症＝徘徊」と言った誤ったイメージを発信しない

● 事前登録による地域での見守りと、行方不明時の早期発見に取り組む

両輪のネットワークを全市町で構築

徘徊とは、目的もなくうろうろと歩き回ること

ほとんどの人が、目的を持って外出している

■ 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークとは

①事前登録による、日頃からの地域での見守りネットワーク（安心して暮らせる環境づくりと、行方不明の未然防止）と、②行方不明時の早期発見に取り組むネットワークの両輪のネットワーク

ネットワーク構築の手法（手順）

- ①現状を把握し、ネットワークのイメージをつくる
- ②関係機関へ共通理解に向けた働きかけをする
- ③ネットワークを立ち上げる
- ④ネットワークの周知（事前登録、協力機関登録等）

市町実施要綱案、様式、ちらし

認知症高齢者等の
見守り・SOSネットワーク構築の手引き

～ 地域での見守りと
行方不明時の早期発見に向けて ～



この手引きは、認知症高齢者等を地域で見守る事前登録による見守りネットワークに加え、行方不明時の早期発見に向けたネットワーク構築のネットワーク（認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク）構築の参考にしてください。認知症の予防や対応が可能なよう、民間において、認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの構築がなされることを目指しています。

平成28年1月

兵庫県健康福祉部 高齢社会局高齢対策課
兵庫県健康福祉部 社会福祉推進課
兵庫県健康福祉部 生活安全企画課

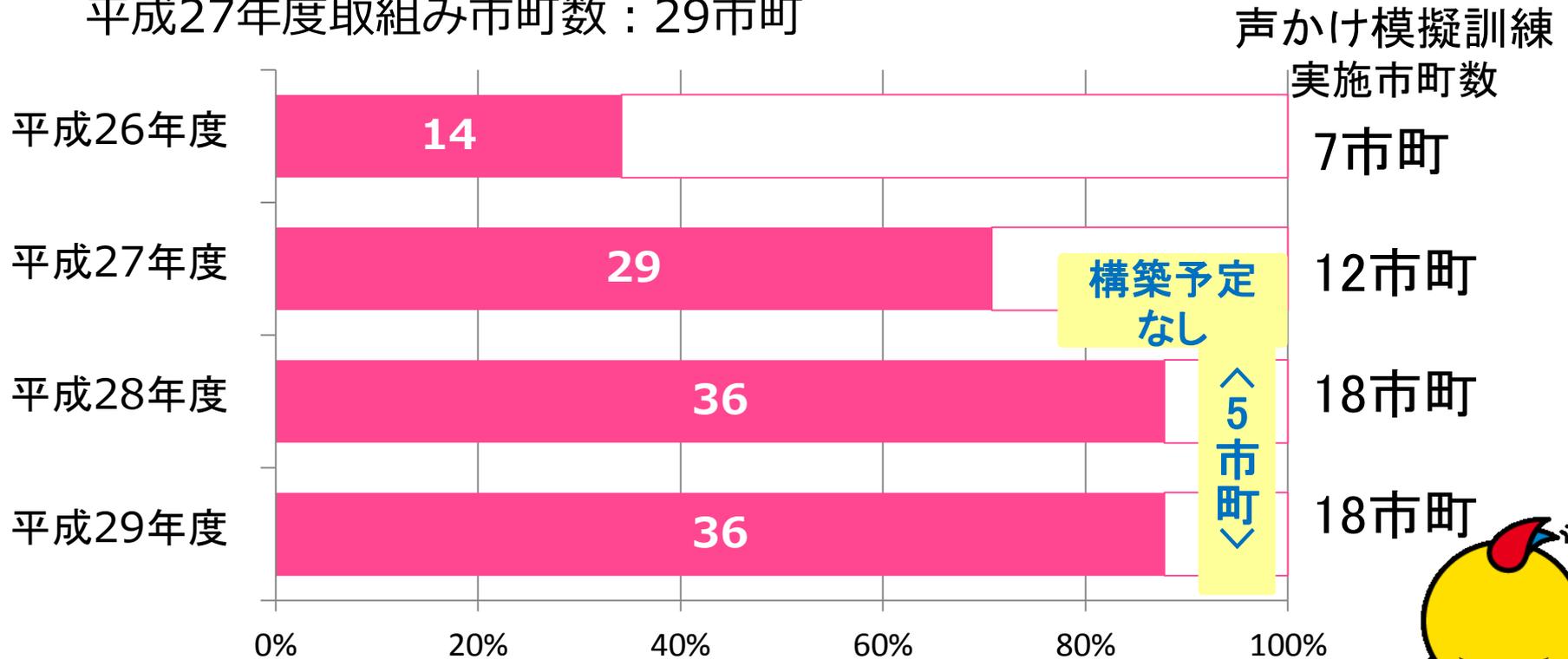


市町の取組み状況

【目標】平成29年度：全市町

認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの取組み市町

平成27年度取組み市町数：29市町



認知症になっても安心して暮らせる地域へ

認知症の人が安心して外出できるよう、取組みをお願いします

■ 市町のHPに掲載を依頼(県HPにリンク)

県HP <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/mimamorisosnet.html>



市町の取組み状況

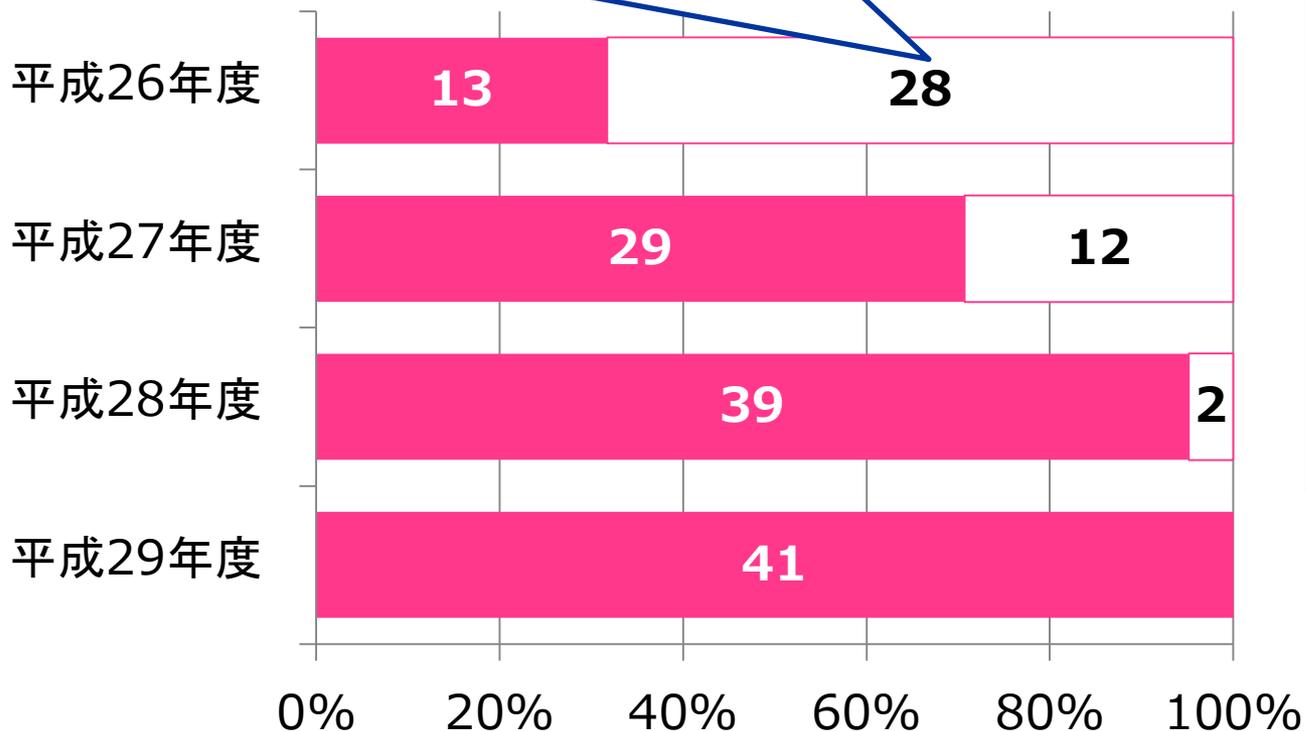
【目標】平成29年度：全市町

認知症ケアネット（国：認知症ケアパス）の取組み市町

平成27年度取組み市町数：29市町

国：25年度に作成し第6期介護保険計画に反映

作成できていない理由：どのように取組んだらいいかわからない
地元医師会との調整に時間を要する 等



27年度

- ①作成と活用を促す研修
- ②県と県医師会で、認知症ケアネットの概念図を作成し、県ホームページにアップ（28年4月）

28年度：市町の取組み状況の見える化



兵庫県マスコットはばたん

兵庫県 認知症ケアネット

～ できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために ～

平成28年4月
兵庫県医師会・兵庫県

地域住民、医療や介護の関係者、
行政などが協力して
認知症の人とその家族を支える
地域のネットワークをつくります

認知症は特別な病気ではありません

誰でもなる可能性のある病気だからこそ、
みんなで認知症への理解を深め、
認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域社会を
築いていく必要があります。

「どうせ治らない」と諦めるのではなく
早く医療機関を受診して
症状が軽いうちから
今後の備えをしておくことが大切です

認知症は、薬で進行を遅らせることや、
治療で症状を改善することが可能な場合があります。
適切な支援により、暴力、妄想などの
認知症行動・心理症状（BPSD）を緩和・予防できます。

認知症の人への支援を充実していきます

支援が不十分なところなどの地域の課題を明らかにして、
どのように支援を充実していくか、みんなで考えていきます。

認知症の人が、これから暮らしていく上で 受けられる支援を示します

認知症の人とその家族に分かりやすいように、
支援の内容を8つに分類しています。
それぞれの機能は相互に重なり合い、
みんなで認知症の人とその家族を支えていきます。



- A 予防
- B 気づき
- C 相談先(医療分野)かかりつけ医など
- D 認知症疾患医療センター
- E 入院治療
- F 相談先(介護・生活分野)
- G 見守り支え合う(生活支援含む)
- H 介護サービス

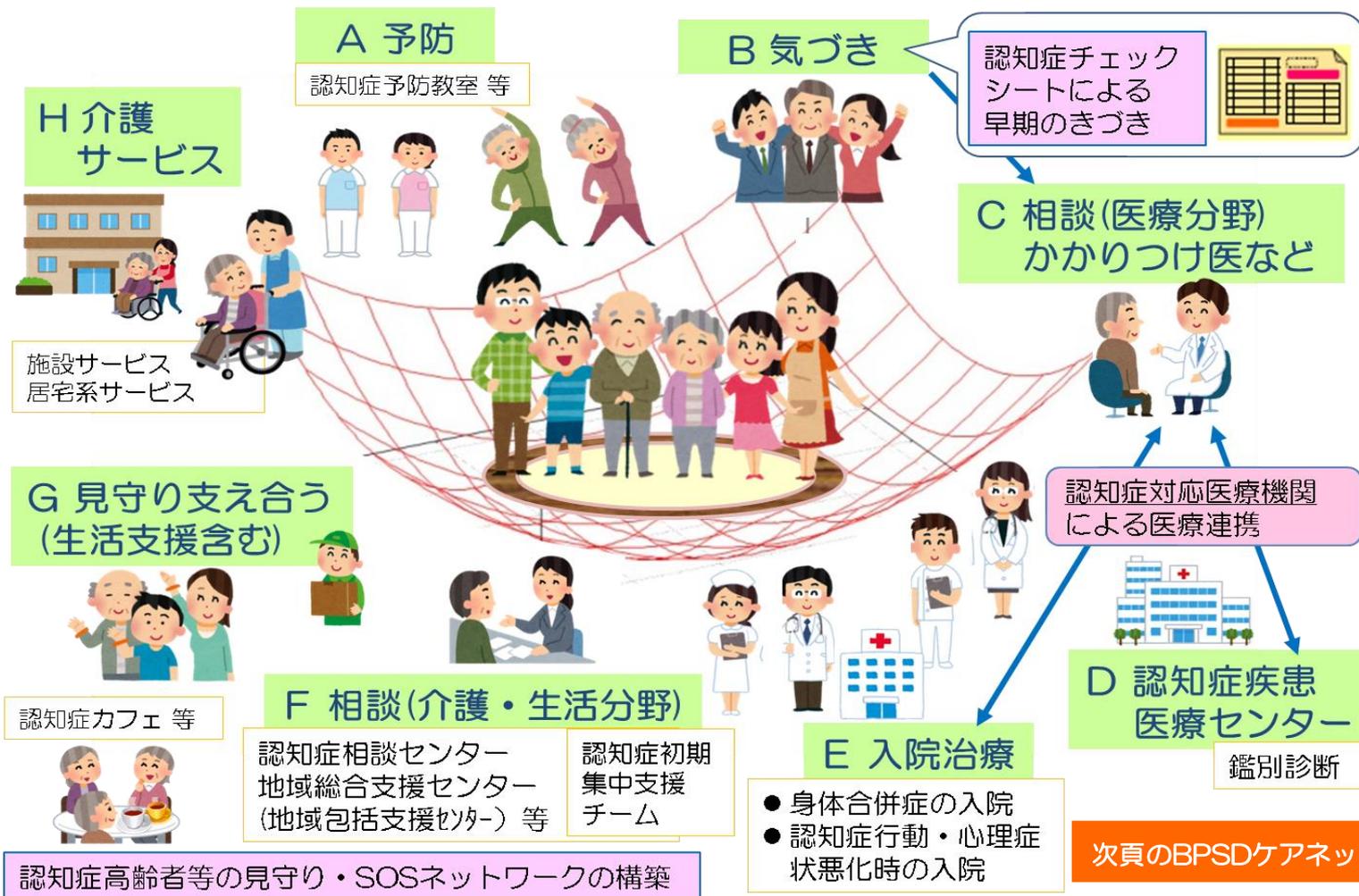
■ 兵庫県では、認知症の人を地域全体で支えるネットワークづくりを重視し、国が使っている「認知症ケアパス」ではなく「認知症ケアネット」と呼んでいます。

■ 認知症ケアネットは、認知症の人を受け止めるだけではなく、その人らしい質の高い生活に戻れるように支援する「トランポリン型ケアネット」です。

兵庫県 認知症ケアネット概念図 (全体版)

～ できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために ～

- ① 認知症の症状の進行に応じ、いつ、どこで、どのようなサービスを利用できるのかをわかりやすくまとめたもの
- ② 認知症の人やその家族を支えるため、今後どのようなサービスを整備していくのかを考えるために作成



■ 兵庫県では、認知症の人を地域全体で支えるネットワークづくりを重視し、国が使っている「認知症ケアパス」ではなく「認知症ケアネット」と呼んでいます。

■ 認知症ケアネットは、認知症の人を受け止めるだけではなく、その人らしい質の高い生活に戻れるように支援する「トランポリン型ケアネット」です。



次頁のBPSDケアネットを参照ください

兵庫県 認知症ケアネット概念図 (BPSDケアネット)

～認知症行動・心理症状悪化時の対応～

BPSDの予防 (早期からの医療と介護の連携)

循環型の仕組の構築

認知症行動・
心理症状悪化時

早期介入

さりげない
生活支援

接し方の
工夫

心地良い
環境の提供

早期の日常
生活復帰

すでにある生活
用具の活用

対応のための
業務の調整

介護

環境

介護用品・福祉
用具の活用

持てる力の
発揮を支援

適切な
医学的対応

医療

体調

一時的な
入院・入所

薬物療法

体調を整える

かかりつけ医

BPSD対応力向上のためのさまざまなバックアップ

「介護」

- ・ 環境的要因の調整・非薬物的介入
- ・ 認知症初期集中支援チーム
- ・ 認知症相談センター
- ・ デイサービス
- ・ ショートステイ
- ・ 緊急入所
- ・ 施設内BPSDケアネット

「医療」

- ・ BPSDの原因に対する診断・治療 (不適切な薬物使用・疼痛・発熱・便秘・脱水など原因究明)
- ・ 身体的要因に対しては医療的対応
- ・ 院内多職種チームによる認知症ケア
- ・ かかりつけ医のためのBPSD薬物療法ガイドライン
- ・ 専門医療機関における治療 (認知症対応医療機関：B型・C型・F型) ※入院：C型

- ・ かかりつけ医のための認知症対応力向上研修
- ・ 一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- ・ 認知症サポート医養成研修
- ・ 認知症リハビリテーション (活動と参加)
- ・ 認知症機能訓練 (兵庫県4DAS)
- ・ 歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修

■ 普段から、医療・介護の連携による認知症行動・心理症状(BPSD)の予防に努めるとともに、症状悪化時は、多職種連携による迅速な集中的支援(BPSDケアネットへのピットイン)により、短期間で通常の生活に戻れるように支援をすることが重要です。

※ 特に、夜間の問題は介護者を急速に消耗させるため解決や対処に向けた迅速な対応が求められる

兵庫県〇〇市町版 認知症ケアネット(支援版)

参考例示

～ できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために ～

A 予防 認知症予防教室、介護予防



■ 兵庫県では、認知症の人を地域全体で支えるネットワークづくりを重視し、国が使っている「認知症ケアパス」ではなく「認知症ケアネット」と呼んでいます。

B 気づき もの忘れ健診、もの忘れ相談等

軽度認知障害(MCI)

軽度

中等度

重度



C 相談先(医療分野)

身近な医療機関(かかりつけ医など)※、かかりつけ歯科医

薬剤師による在宅訪問(服薬管理)



D 認知症疾患医療センター かかりつけ医等から紹介を受け鑑別診断等を実施



E 入院治療 身体合併症の入院、認知症行動・心理症状悪化時の入院

F 相談先(介護・生活分野)

福祉サービス利用支援事業、成年後見制度

認知症相談センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業(ケアマネジャー)



G 見守り支え合う 認知症カフェ、認知症の人と家族の会 等

地域サポート型特養による見守り、生活支援(配食、家事援助 等)



認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク(事前登録)

就労支援(障害者就業・生活支援センター 等)



H 介護サービス

訪問介護、訪問リハビリテーション

通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護



定期巡回・随時対応型訪問看護、小規模多機能居宅介護

認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム

※身近な医療機関(かかりつけ医など)は、A～Hすべての相談対応に努めています。

各サービスの対応イメージです。
詳しくは、〇〇市町〇〇課にお問い合わせください。

社会資源シート【整理票】の項目内容(例)

地元医師会等の医療介護関係団体等と検討ください。

支援項目	内 容
A 予防	認知症予防事業、認知症予防啓発資料 資源（予防教室、集いの場、体操教室、ウォーキングができる場所、体育館・公園・プール等）
B 気づき	認知症の早期発見に向けた取組（もの忘れ健診、認知症カフェ等）、認知症早期発見に向けた啓発資料、気づき後の相談先資源 身近な医療機関（かかりつけ医など）、歯科医院（歯科診療可能機関）、薬剤師による在宅訪問（服薬管理）
C 相談先 (医療分野)	鑑別診断・治療方針など
D 認知症疾患医療センター	身体合併症の入院 認知症行動・心理症状悪化時の入院
E 入院治療	認知症相談センター、地域総合支援センター（地域包括支援センター）、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所（介護支援専門員：ケアマネジャー）、若年性認知症関連の相談窓口、各種相談窓口（認知症・高齢者相談、消費者相談、福祉サービス利用支援事業、成年後見制度の利用、住まいの相談 等）
F 相談先 (介護・生活分野)	集いの場：認知症カフェ、認知症の人と家族の会、老人クラブ、ふれあいサロン等の集いの場、 見守り・安否確認：認知症サポーター養成、キャラバン・メイト養成、介護ワーク普及、認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク等
G 見守り支え合う (生活支援含む)	生活支援：配食、家事援助、24 時間見守り、介護予防・日常生活支援総合事業など取組
H 介護サービス	居宅サービス <ul style="list-style-type: none"> 訪問サービス（訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導） 通所サービス（通所介護、通所リハビリテーション） 短期入所サービス（短期入所生活介護、短期入所療養介護） 入居型居宅サービス（特定施設入居者生活介護） その他（福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修地域密着型サービス） 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 認知症対応型通所介護 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設サービス 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 介護老人保健施設（老人保健施設） 介護療養型医療施設（療養病床等）

■ 国の認知症ケアパスを、兵庫県では認知症ケアネットと呼びます。

※身近な医療機関(かかりつけ医など)は、A～Hすべての相談対応に努めています。

地域で支える体制づくり【地域連携の強化】

<28年度:新規> 認知症包括ケア推進研修(2回)

認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの推進、認知症ケアネットの作成方法、認知症地域支援推進員の先進的な活動について研修を行い地域支援体制の強化を図る。

第1回：6月1日

各地域で実践
(必須)

対象：認知症地域支援推進員、市町認知症担当者等

- ①認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの推進
・先進事例：大阪府岸和田市、京都府京都市
- ②認知症ケアネットの作成
- ③認知症施策の体系的な展開

・県内の取組み事例【小野市】

見守り・SOSネットワーク・初期集中支援事業 等

やる気になってもらう

実践する

第2回：11月22日

【各地域の実践を報告】

- ①各地域での取組み【事前課題】を持ち寄り
グループワーク
- ②専任の認知症地域支援推進員の実践報告

更なる実践を促す

地域で支える体制づくり

地域サポート型施設

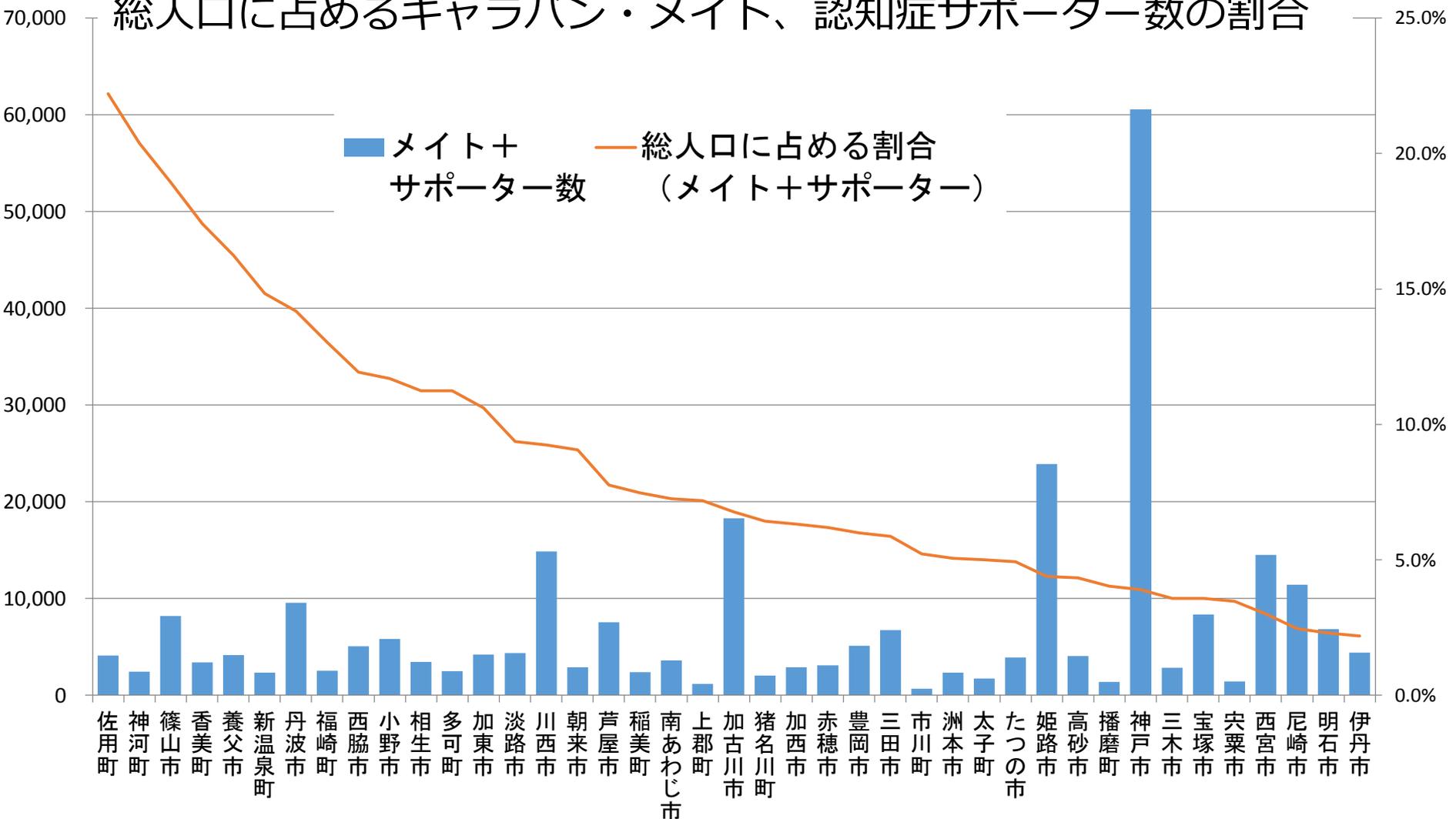
- 生活援助員（LSA）などを配置して、24時間体制で地域の高齢者の見守り（定期訪問や緊急時対応）などに地域貢献として取り組む特別養護老人ホーム等を県で認定（現在44か所）。
- **対象施設に養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症グループホーム等を追加**
 - ・生活援助員の賃金補助：1年目100万円、2年目60万円、3年目30万円
 - ・緊急通報システム導入費などの補助：**100万円**（1年目のみ）
 - ・事業報告会（年1回）、連絡会（年3回）、専門相談会（年4回）の開催



市町の取組み状況

● 認知症サポーター：全市町で養成

総人口に占めるキャラバン・メイト、認知症サポーター数の割合



地域で支える体制づくり

<28年度:新規>

取組み企業等を募集中

認知症サポーター数が増えていると聞くがオレンジリングを見ない。オレンジリングをしている人を見るとほっとする。(当事者・家族の声)

店舗等の認知症対応力向上推進事業

認知症サポーター養成講座を受講した従業員等を店舗や窓口等に配置し、認知症の正しい理解と適切な対応に努める企業等を支援

シンボルマークの作成

兵庫県のマスコットキャラクターのはばタンと全国認知症サポーターキャラバンのマスコットのロバ隊長がコラボ

ハンドブックの作成: 認知症という状態を正しく知る(体験している世界等) 接し方のヒントを得る。相談窓口等



<シール>



<ステッカー: B5、Bサイズ7>



<ハンドブック: B6サイズ>

生活に必要な、小店や銀行等の従業員が認知症を正しく理解し、対応することで、認知症の人やその家族が生活しやすいまちになる ⇒ 市町の取組みをバックアップ

⇒ 取組みの輪が広がる(企業等が見守り・SOSに参画 等)

当事者の視点の重視

■ ひょうご若年性認知症生活支援相談センター

市町、関係機関等と連携し若年性認知症の相談支援（H25年度～）
を行うとともに、市町の体制整備を推進

【事業内容】電話相談窓口の設置・個別支援

支援担当者研修会

家族介護者連絡会・研修会

啓発フォーラム等

本当に必要な支援は、本人に聞かないとわからない

26年11月に開催した若年性認知症啓発フォーラムをきっかけに当事者グループの立上げの気運が高まる

■ ひょうご当事者グループ推進事業(H27年度～)

平成27年12月発足

「若年性認知症とともに歩む ひょうごの会」

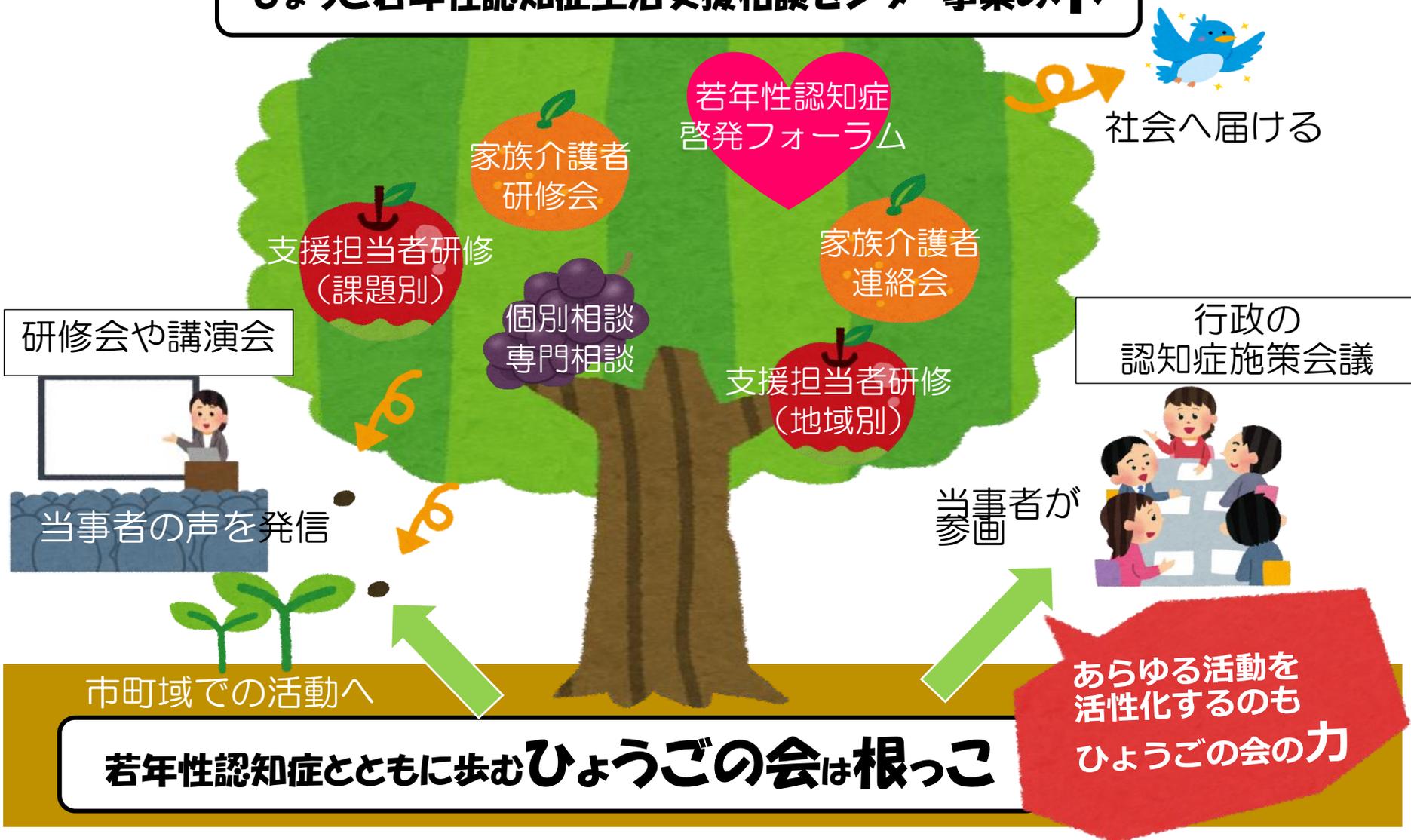
28年度の活動

自分たちの声を発信しよう。「就労」「外出」のテーマで話合おう 等



【若年性認知症とともに歩む ひょうごこの会の発信イメージ図】

ひょうご若年性認知症生活支援相談センター事業の木



【参考】 <兵庫県の認知症施策：27年度>

認知症になっても安心して暮らせるまちへ

当事者の視点の重視、分野横断的な取組、切れ目のない支援

予防 早期発見

- 認知症チェックシートによる県民の早期の気づき
- 市町による認知症初期集中支援チームの設置促進 など

医療体制

- 認知症対応医療機関登録制度による医療連携
- 各圏域の認知症疾患医療センターの運営
- 認知症サポート医の養成、かかりつけ医の研修 など

地域連携

- 市町による認知症相談センターの設置促進
- 認知症ケアネット、認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの構築支援
- 認知症サポーターやキャラバンメイトの養成 など

人材育成

- 認知症介護人材の研修
- 市町による法人後見・市民後見の体制整備の支援 など

若年性 認知症

- ひょうご若年性認知症生活支援相談センターの運営
- 認知症当事者グループの設置、活動支援 など

【参考】 <兵庫県の認知症施策：28年度>

予防 早期発見

■ 認知症予防の取組強化

認知症の予防にも一定の効果があるとされる体操の普及など。

■ 認知症相談センターの機能強化

認知症初期集中支援チームや医療機関など地域の関係機関との連携強化。

医療体制

■ 認知症対応医療機関登録制度の普及、医療従事者の研修の拡充

医師研修に加え、新たに、歯科医師、薬剤師、看護職員の研修を実施。

地域連携

■ 認知症の症状に応じた切れ目のない支援

認知症ケアネット、認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの構築。

■ 店舗や金融機関などへの認知症サポーターの配置の促進

店舗や金融機関などに認知症サポーターを配置し、認知症の人の見守りに協力する企業などの取組を支援。

人材育成

■ 認知症機能訓練研修（4DAS研修）の実施

デイサービス事業所の機能訓練員などを対象とする研修を実施。

若年性 認知症

■ 当事者グループの活動支援

「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」

認知症機能訓練研修(4DAS研修)

<28年度:新規>

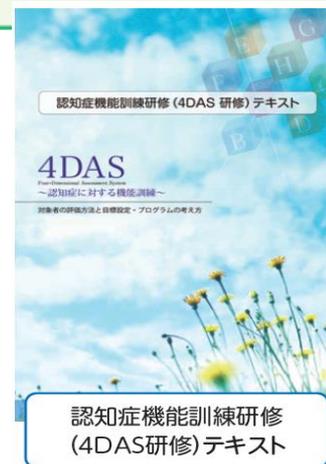
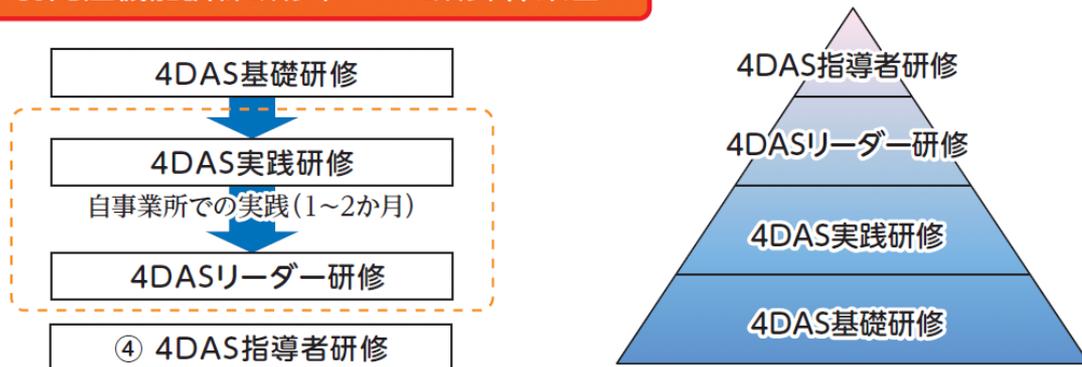
通所介護事業所等で認知症機能訓練(4DAS)を実施し、認知症の人の生活機能維持や行動・心理症状(BPSD)の予防に取り組むことにより、地域での生活を継続できるように支援す

認知症機能訓練:4DAS(フォーダス)とは、

兵庫県西播磨県民局、兵庫県西播磨認知症疾患医療センターが開発した兵庫県独自の認知症機能訓練のプログラムです。

- リハビリ専門職がない事業所でも効果的な機能訓練が安全に実施可能です。
- 身体機能、認知機能、生活機能、認知症の行動・心理症状(BPSD)の4つの側面からアセスメント(評価)を行い、対象者を8つのタイプ(A~H)に分類して、タイプに応じた認知症機能訓練を実施する手法です。

認知症機能訓練研修(4DAS研修)体系図



ご静聴ありがとうございました



【参考】兵庫県ホームページ「認知症施策の総合的な推進について」
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/nintisyou.html>



認知症の方とその家族を支える 体制づくり



小野市地域包括支援センター



【福祉総合支援センター】

高齢介護課

介護保険係

長寿福祉係

地域包括支援センター

シニア活躍推進課

健康課（保健センター）

妊娠子育てサポートセンター

障がい者地域生活・相談支援
センター・発達支援室

小野市社会福祉協議会



人口：49,109人

世帯数：19,385世帯

高齢者人口：12,960人(26.4%)

日常生活圏域（中学校区）：4か所

地域包括支援センター数：1か所

在宅介護支援センター数：4か所

（平成28年6月末現在）

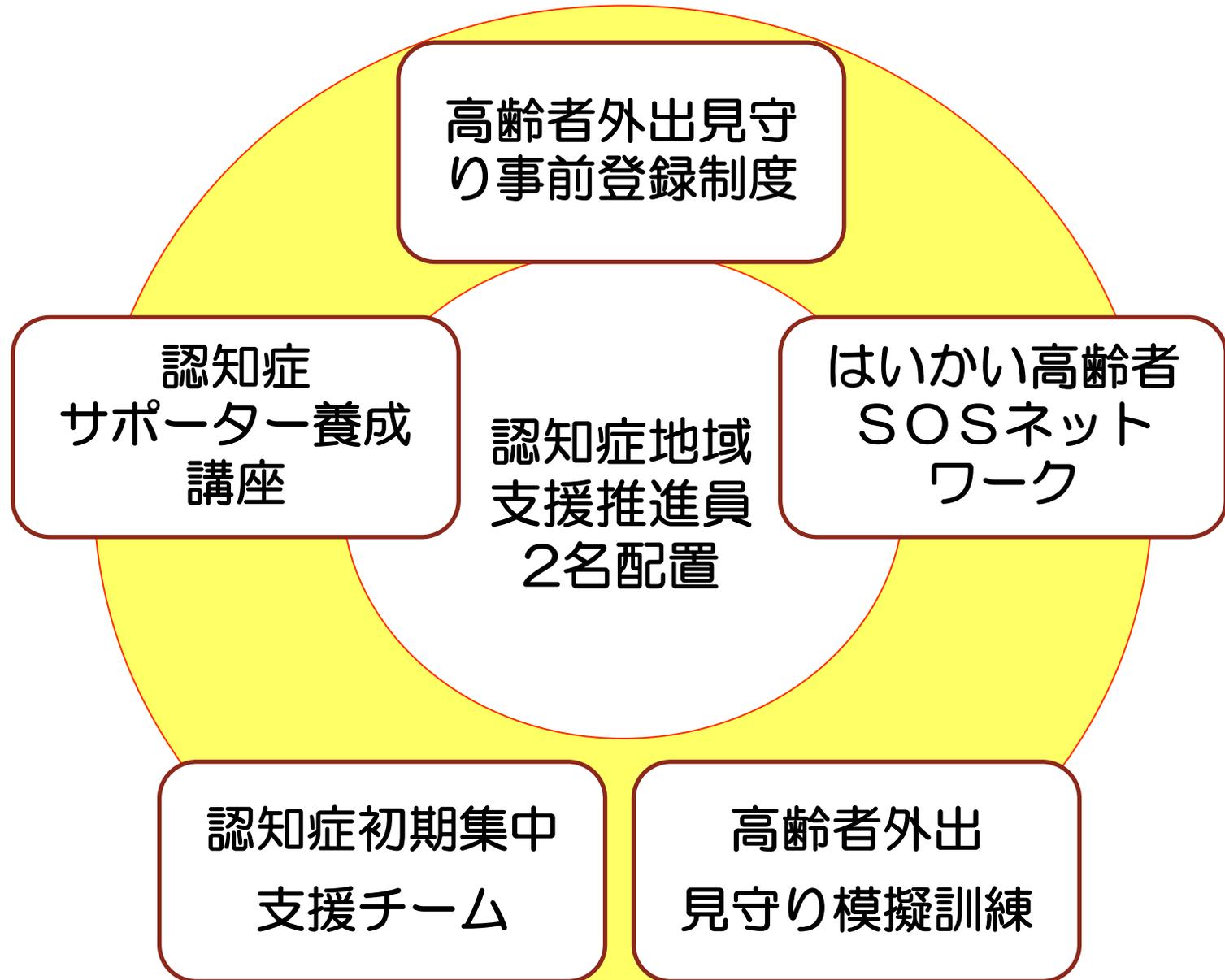
I .認知症の人とその家族を支えるための
『見守りネットワークづくり』

II .元気なうちから 『地域での支え合い』



地域の様々な資源をつなげることが大切

I.見守りネットワークづくり



高齢者外出見守り事前登録制度の導入



【市民の方やケアマネージャーからの意見】

- ◆ 事前に見守りが出来る仕組みは何かないか
- ◆ いつも同じ物を持って出かけない
- ◆ 緊急時警察に情報提供の写真がない
- ◆ 市外に出ると発見が遅れる

① 家族の安心
に繋がるもの

② 65歳以上
の方が登録可
40歳以上の要介護認定
者、若年性認知症も可

③ 登録と同時に
見守りグッズ
が渡せる

④ 事前登録で
写真を添付

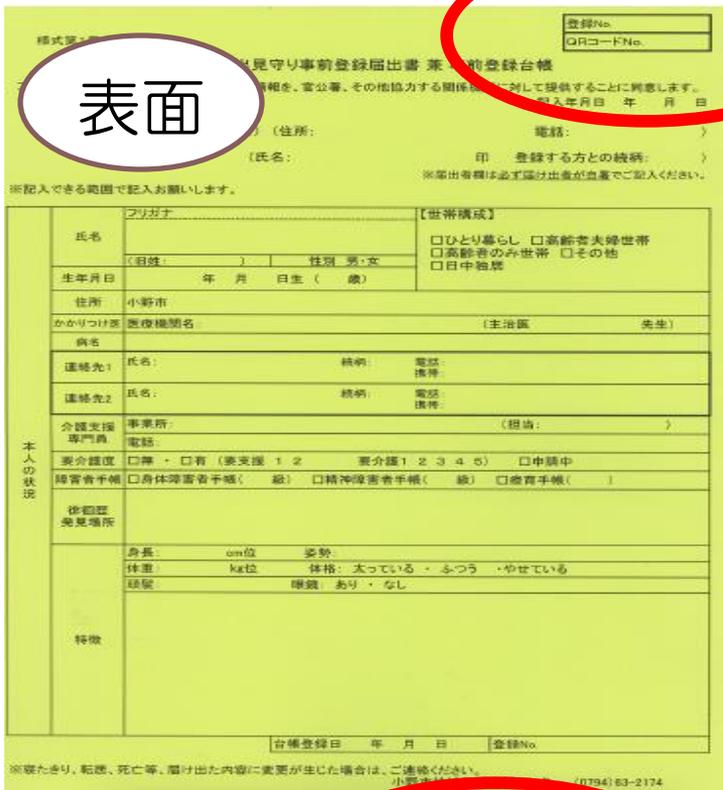
⑤ デザイン性
の重視と
個人情報
の保護

⑥ 何か所にも
貼れる

高齢者外出見守り事前登録用紙

1人ひとりに登録番号

表面



高齢者外出見守り事前登録届出書 兼 事前登録台帳

登録No. _____
QRコードNo. _____

お申し込みの趣旨は、高齢者の方の外出見守りについて提供することにあります。
記入年月日 年 月 日

(住所) _____ 電話) _____

(氏名) _____ 印 _____ 登録する方との続柄) _____

※届出書類は必ず届け出先が直轄でご記入ください。

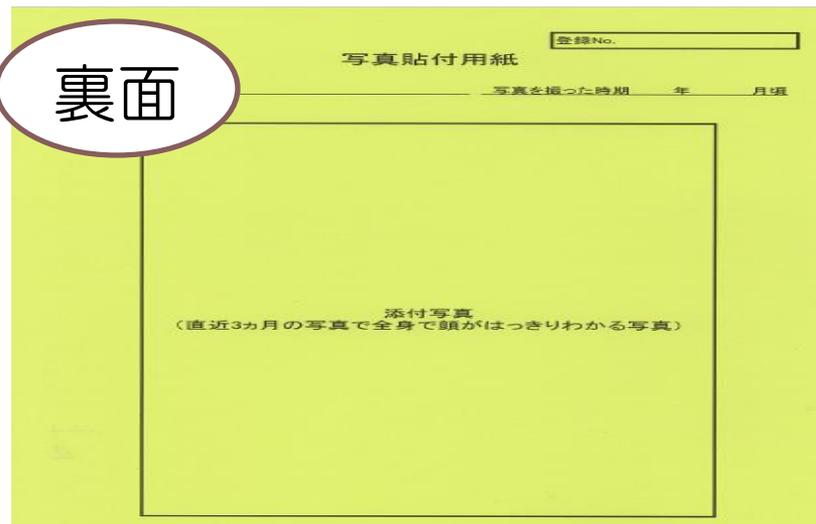
※記入できる範囲で記入をお願いします。

フリガナ	【世帯構成】
氏名	<input type="checkbox"/> ひとり暮らし <input type="checkbox"/> 高齢者夫婦世帯
(目録) _____ 性別 男・女	<input type="checkbox"/> 高齢者のみ世帯 <input type="checkbox"/> その他
生年月日 年 月 日生 (歳)	<input type="checkbox"/> 日中独居
住所 小野市	
かかりつけ医 医療機関名 (主治医 先生)	
病名	
連絡先1 氏名: _____ 続柄: _____ 電話: _____	
連絡先2 氏名: _____ 続柄: _____ 電話: _____	
介護支援 事業所: _____ (担当: _____)	
専門員 電話: _____	
要介護度 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 有 (要支援 1 2 要介護 1 2 3 4 5) <input type="checkbox"/> 申請中	
障害者手帳 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳(級) <input type="checkbox"/> 精神障害者手帳(級) <input type="checkbox"/> 療育手帳()	
徘徊歴 あり/なし	
身長: _____ cm位 姿勢: _____	
体重: _____ kg位 体格: 太っている・ふつう・やせている	
眼鏡: _____ 眼鏡: あり・なし	
特徴	

台帳登録日 年 月 日 登録No. _____

※寝たきり、転倒、死亡等、届け出た内容に変更が生じた場合は、ご連絡ください。 (0794) 63-2174

裏面



写真貼付用紙

登録No. _____

写真を貼った時期 年 月 日

添付写真
(直近3か月の写真で全身で顔がはっきりわかる写真)

- 登録番号のQRコードシールを配布
- 直近3ヶ月の写真を添付
- 登録の時点でこの用紙を警察と共有
- 用紙は長寿福祉係で高齢者調査票と一緒に保管
- 毎年4月に変更がないか確認し更新

お出かけ見守りQRコードシール



人いきいきまちわくわく
ハートフルシティおの



小野市

お出かけ見守りQRコードシール

- ◆ 認知症で徘徊された高齢者を出来るだけ早く保護するために「お出かけ見守りQRコードシール」を作成
- ◆ 靴や服に貼り付けることで、徘徊に気づいた人がスマートフォンなどでQRコードを読み取ると、市の連絡先を表示

【配布対象者】

- ◆ 外出に見守りが必要な65歳以上の市民
- ◆ 40歳から64歳の介護保険認定者
- ◆ 若年性認知症で見守りが必要な方

【配布枚数】

- ◆ 1シート10枚を無料配布 次の1シート10枚は1000円で販売

【申込み・問合せ先】

地域包括支援センター 電話：0794-63-2174



◆読み取り内容◆

【連絡先】

警察署か下記に連絡をお願いします。

◆月曜日～金曜日

8時45分～17時15分

小野市地域包括支援センター

TEL0794-63-2174

兵庫県小野市王子町801

◆上記以外の場合

小野市役所

TEL0794-63-1000

兵庫県小野市王子町806-1



平成28年6月末現在 外出見守り登録者 41名

市民の方にQRコードシールの周知

小野駅前交番



JR市場駅の掲示板



お出かけ見守りQRコードシールは ご存じですか？

県内初

迅速な身元確認へ

簡単に登録できます!! 登録



小野市地域包括支援センターでは平成27年6月から、登録を希望された小野市在住の65歳以上、又は40～64歳で要介護認定を受けている人に『お出かけ見守りQRコードシール』を無料で10枚お渡ししております。(平成27年12月末時点の登録者は26名)
シールは、アイロンやドライヤーの熱で服や靴に簡単に張り付けることができます。またシールはライトに反射して光るため、夜間時でも安全が確保できます。

【QRコードで お出かけ見守り】

- ① 徘徊に気付いた方がスマートフォンなどでQRコードを読み取る
- ↓
- ② 市の連絡先が表示される
- ↓
- ③ 市や警察へシールに印字された番号を伝えることで、素早い身元確認・保護へ

お出かけ見守りQRコードシール



↑ 実寸3サイズ 3cm×5cm



読み取りをすると!

【連絡先】
警察が下記に連絡をお願いします。

◆月曜日～金曜日
8時45分～17時15分
小野市地域包括支援センター
TEL 0794-63-2174
兵庫県小野市王子町 801

◆上記以外の場合
小野市役所
TEL 0794-63-1000
兵庫県小野市王子町 806-1

【QRコードシールの読み取りを市民の方も体験】

河合地区で高齢者外出見守り模擬訓練を実施の際、徘徊者役の方にQRコードシールを貼ったつえやカバンなどを持って徘徊していただき、参加者が徘徊者のQRコードシールを読み取る体験をしました。市民の方からは実際に体験ができ、徘徊者の早期発見に繋がるとの声をいただきました。

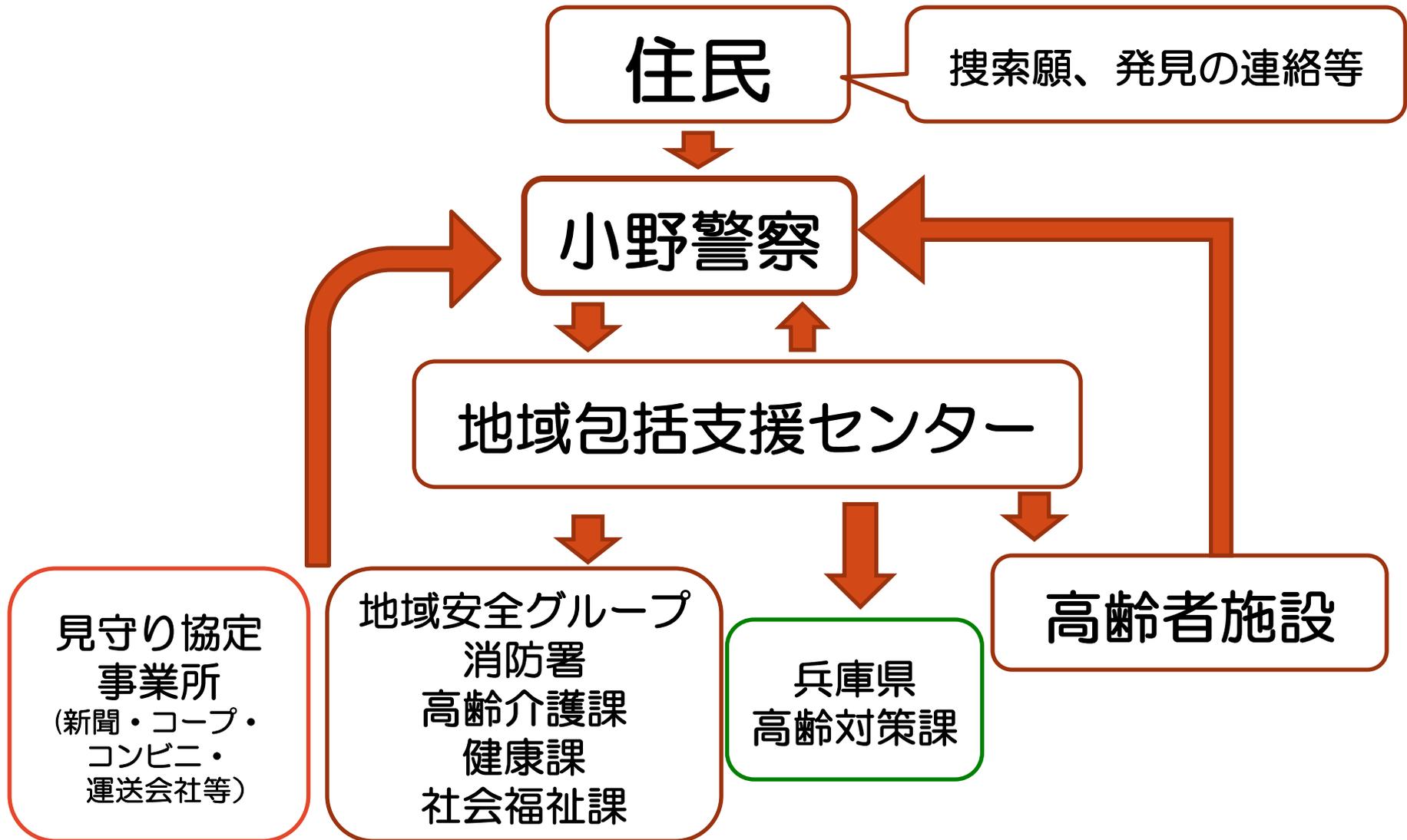


【登録先】

小野市地域包括支援センター
TEL 0794-63-2174
兵庫県小野市王子町 801
(小野市福祉総合支援センター2番窓口)

※登録先は小野市地域包括支援センターです。
担当のケアマネジャーや各地区の在宅介護支援センターにもご相談ください。

高齢者SOSネットワーク



高齢者外出見守り模擬訓練

【訓練の目的】

- (1) 認知症への理解を深める。
- (2) 声掛けのポイントを学ぶ。
- (3) 高齢者を地域で支え見守る意識を構築する。

平成27年度

第1回 認知症サポーター養成講座

11月7日（土）19時～20時30分

高齢者外出見守り模擬訓練の流れと役割分担説明

第2回 高齢者外出見守り模擬訓練実施

11月22日（日）13時～15時

高齢者外出見守り模擬訓練 準備

代表区長会にて実施地区の選定（4月）

- 希望があった地区を選定

地域との打合せ（5月・9月 2回）

- 区長連絡会に参加し、模擬訓練の説明
- 随時代表区長と連絡
- 地域の回覧板で参加者を募る

訓練協力者の要請

- 民生委員、小野警察署、介護予防サポーター、モデル地区在宅介護支援センター等

高齢者外出見守り模擬訓練 学習会編

『認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして』

講師 加東健康福祉事務所 医師 柿木達也氏

平成27年度 参加者 83名



高齢者外出見守り模擬訓練（全体の流れ）

声掛けの仕方を学び、班ごとに出発



発見し声掛け体験



警察署に連絡（QRコードシールの方のみ）



「声かけありがとうカード」を徘徊役から
受け取って終了

高齢者外出見守り模擬訓練（全体図）

各コース3～4人の6班で実施

Aコース
800m

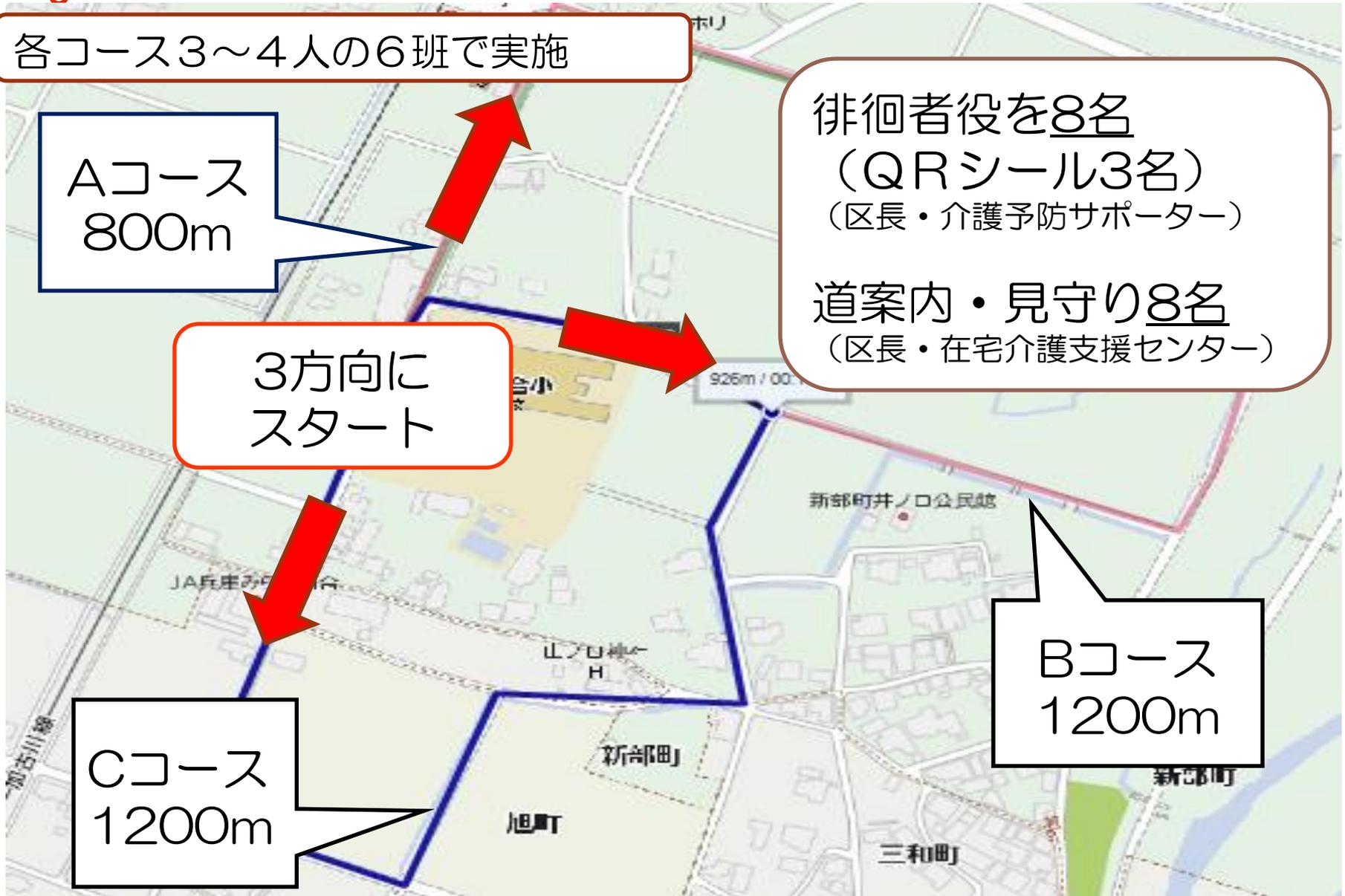
3方向に
スタート

Cコース
1200m

徘徊者役を8名
（QRシール3名）
（区長・介護予防サポーター）

道案内・見守り8名
（区長・在宅介護支援センター）

Bコース
1200m



認知症ケアネット作成

ふれあいサロン	ふれあいいいききサロン ～高齢者等と地域の方のふれあい交流の場～
はいかい高齢者等SOSネットワーク	①高齢者外出見守り事前登録届出書 ②小野加東はいかい高齢者SOSネットワーク ③高齢者外出見守り模擬訓練 ④小野市地域の見守り活動に関する協定
はいかい高齢者支援事業	お出かけ見守りQRコードシール
認知症カフェ	元気生きがいステーション おだの里 地域交流カフェ ～結～ ふれあいおうか クラブオパール～生きる人のチカラになりたい～ 絆カフェ 栄宏会 小野病院

認知症初期集中支援チーム

実績（平成28年1月～平成28年6月）

- ◆件数 9件（女性7名 男性2名）
- ◆年齢別 70歳代 3名、80歳代 5名
90歳以上 1名
- ◆把握ルート 本人1件、家族6件、民生委員2件
- ◆チーム員会議 毎月第4木曜日
- ◆チーム検討委員会 年2回
- ◆おの認知症ケアネットガイドブック（仮称）作成中

【課題】

- 本人が受診を拒否されており、病院に連れていけない
- 家族力の低下で、受診の付添も家族ができない
- 閉じこもりや他の精神疾患を併発している
- 車の運転が危険なため、家族が廃車させたいがどうすればよいか？

家族者支援や早い段階からの関わりが大切

認知症を理解するための 「あんしんセミナー」



地域の人権学習と共催

- ◆ 高齢者虐待防止や認知症の正しい理解への普及啓発を図ることで、高齢者が安心して暮らせる町づくりをすすめる学習会。
- ◆ 平成22年度から開始し、小野市内すべての町で実施



認知症サポーター養成講座



見守り活動
協力事業者



小野市高齢者見守り隊の
ステッカーを
協力事業者にお渡しして
います。

地域の出前講座



警察署



認知症キッズサポーター養成講座



平成27年度は
3校、230名(4年生)



Ⅱ 地域での支え合い



平成28年度 生き生き未来塾

【対象】小野市在住の方で、養成講座5回のうち3回以上出席でき、終了後活動、地域の高齢者への活動を支援いただける方

(共通講座) 3回

- ①ボランティアについて
- ②高齢者の病気や応急手当
- ③介護保険について

両方受講可

2回
介護予防サポーター養成コース

- ④おの楽しく体操、いきいき100歳体操
- ⑤レクリエーション

2回
生活支援サポーター養成コース

- ④ホームヘルパーから学ぶ
- ⑤高齢者とのコミュニケーション

脳いきいき麻雀くらぶ

コミュニケーション麻雀と体操を
組み合わせた教室です。

介護予防
サポーター
自主活動



町のサロンや老人クラブで
出前講座でも活用しています。

介護予防サポーター各町での活動

回想法



サロン・老人クラブでの活動

脳元気ゲーム

町の雰囲気に合わせて、
参加者と一緒に楽しみ
ながら活動します



シニアチャレンジ!

いきいき100歳体操



体操の後は

介護者家族の交流会

- ◆ 「小野市くすの木会」の会員は、家族を介護している方、介護を終えられた方や会の活動に賛同いただける方。
- ◆ 悩みなどを話し合い、日ごろのストレスを解消！

【活動内容】

- ◆ 交流会（年2回）：春と秋にリフレッシュバス旅行
- ◆ おしゃべり会（年3回・だれでも参加可）
- ◆ おしゃべりのほか、講師を招いた勉強会も開催。

申込み 小野市社会福祉協議会内
問合せ 小野市くすの木会事務局





認知症カフェ（絆カフェ）

小規模多機能居宅介護事業所

医療機関

NPO法人

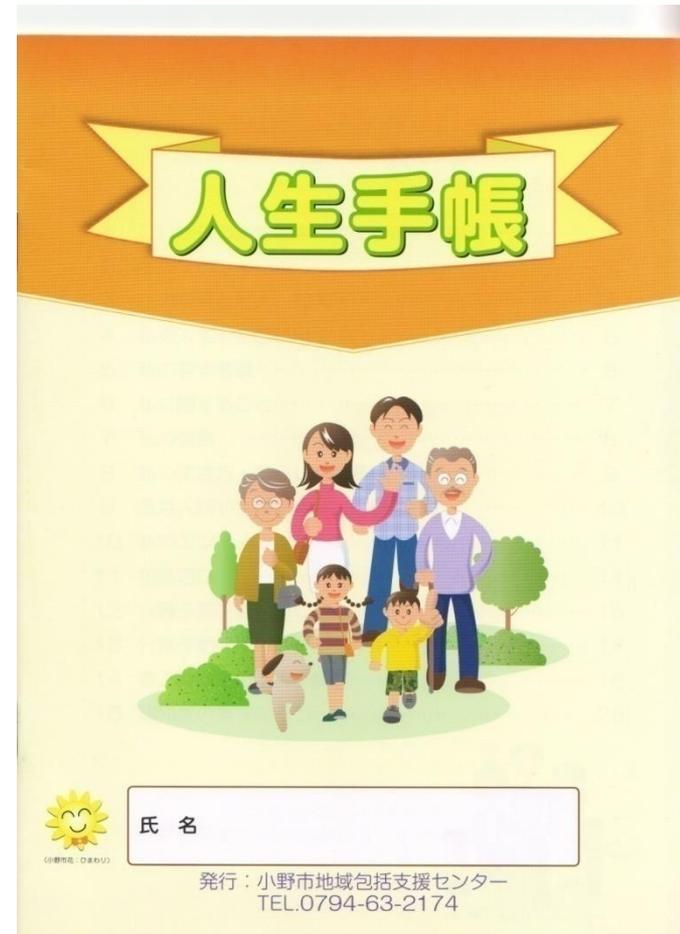


特別養護老人ホーム

老人保健施設



これからの人生をよりよく過ごすために
私の生き方・暮らし方
自分の人生は自分で決める



報告2 市が地域で暮らす本人と家族の声や力を活かして、
やさしい地域づくりを一步一步進めている取組

北九州市における 認知症対策について

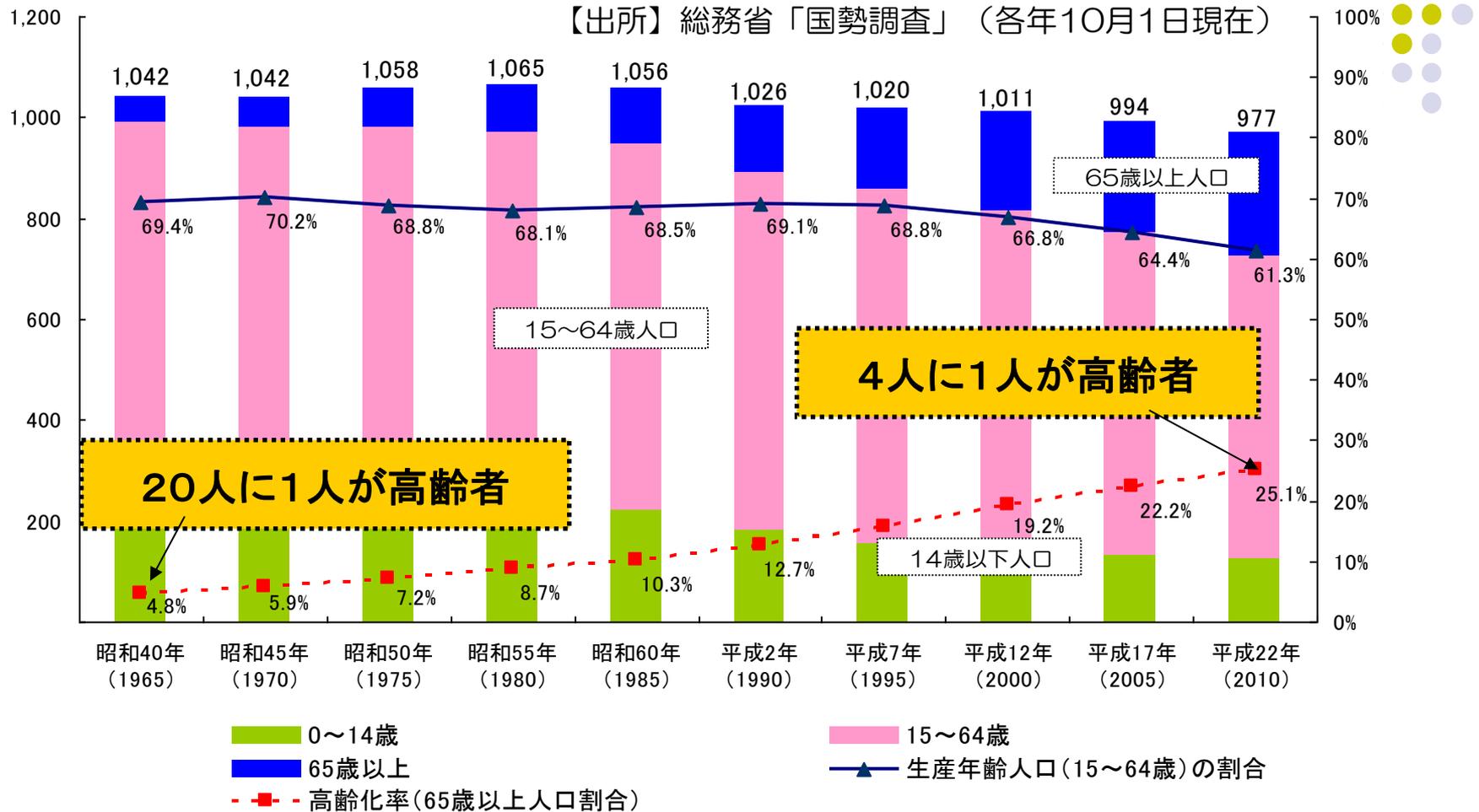
世界遺産のある街
北九州市



官営八幡製鐵所旧本事務所
(非公開)

平成28年 8月 1日
北九州市保健福祉局

北九州市の人口推移



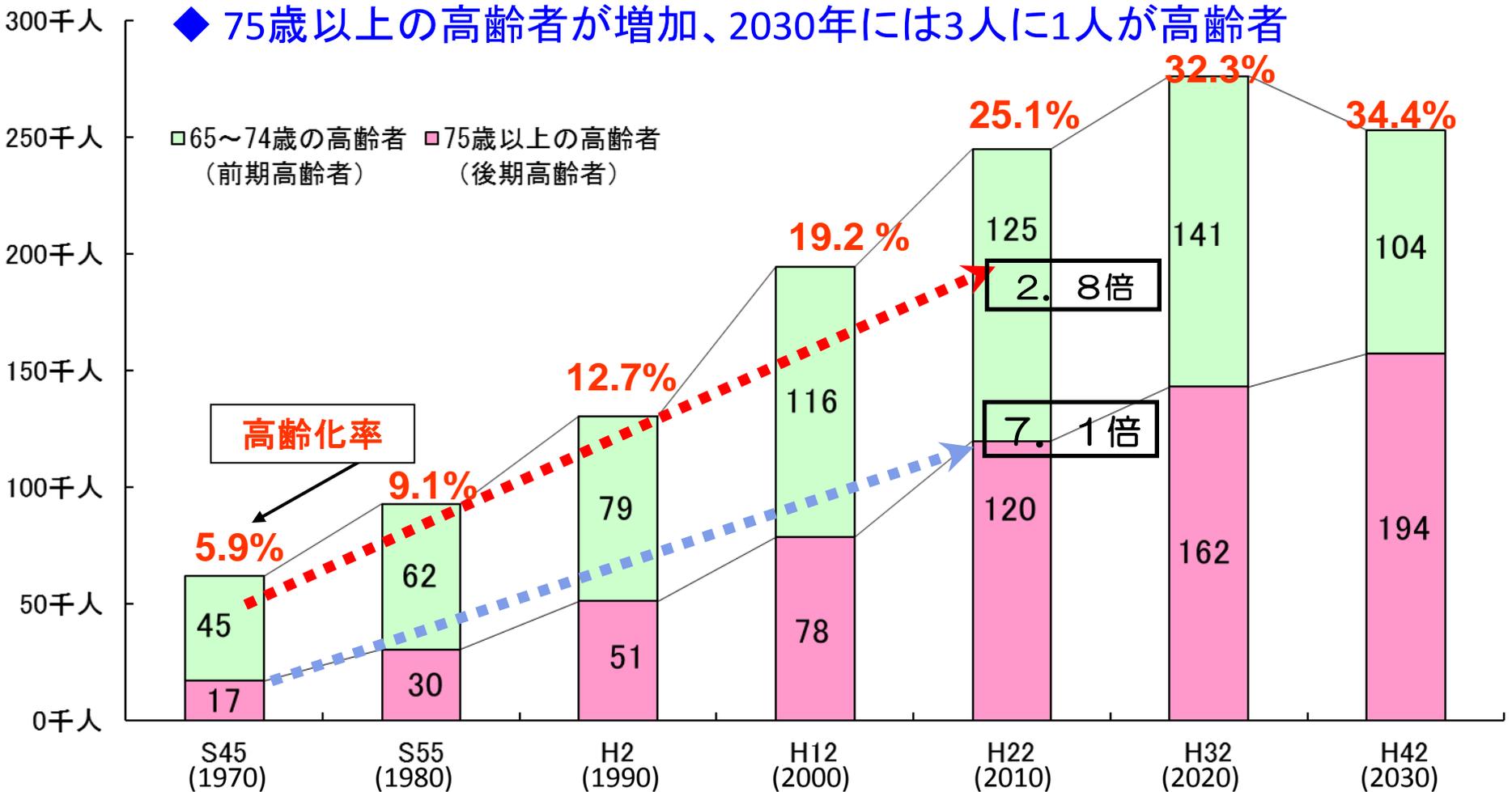
※各区の高齢化率 (住民基本台帳 平成27年3月末時点) ◎北九州市28.2% (全国26.4%)

門司区 34.0% 小倉北区 27.2% 小倉南区 25.4% 若松区 29.3%

八幡東区 33.6% 八幡西区 26.7% 戸畑区 29.6%

北九州市の高齢化の将来推計

◆ 75歳以上の高齢者が増加、2030年には3人に1人が高齢者



【出所】平成22年までは総務省「国勢調査」、平成32年以降は国の推計

※5年後

※15年後

北九州市の認知症高齢者の状況

◇認知症高齢者数と出現率の推移

	65歳以上人口 (介護保険第1号被保険者数)	認知症高齢者数 (自立度Ⅱ以上)	認知症高齢者 出現率
平成24年	253,711人	31,470人	12.4%
平成25年	261,609人	33,992人	13.0%
平成26年	270,538人	36,357人	13.4%

【出所】要介護認定者の認知症自立度別データ(各年9月末現在)

<参考> 認知症高齢者の日常生活自立度

I	何らかの認知症を有するが、日常生活はほぼ自立
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動等が多少見られるが、誰かが注意していれば自立
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動等が見られ、介護が必要
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動等が頻繁に見られ、常に介護が必要
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療が必要

本市の認知症対策の主な特長

①政令市初 認知症対策専門部署の設置(平成26年4月)

②北九州市オレンジプランの策定(平成27年3月)

③官民一体となった取組体制

○医療・介護・金融・交通機関・市民団体等様々な分野の代表23名が集う「北九州市オレンジ会議」

○活発な民間の動き・・・「老いを支える北九州家族の会(NPO 200名超の会員数)」「認知症・草の根ネットワーク(多職種が集う200人超の会員数)」

○将来の高齢者人口を見据え、認知症の人を受け入れる「グループホーム」や「特別養護老人ホーム」の整備

北九州市オレンジプラン策定について

国の動き

【平成24年9月】

「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」の策定

【平成26年11月】

「G8認知症サミット」日本開催

【平成27年1月】

「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の策定

七つの柱「⑦認知症の人やその家族の視点の重視」

本市の動き

【平成26年4月】

認知症対策室設置

【平成26年10月】

「第1回北九州市オレンジ会議」

本市オレンジプラン策定検討過程

⇒「支援する側からの考えだけではなく認知症の人の考えを尊重する」

【平成27年1月】

「第2回北九州市オレンジ会議」

本市オレンジプランの素案発表

【平成27年3月】

北九州オレンジプラン策定

北九州市オレンジプラン

<基本理念>

市民一人ひとりが、認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる
「みんなで支え合うまち」

<基本方針>

1. 市民一人ひとりが認知症のことを正しく理解する
2. 認知症の状態に応じた認知症の人とその家族を支援するための仕組みづくり（連携強化）
3. 認知症の人とその家族を地域で支える人材を育成する
4. 高齢者の権利・尊厳を尊重する

施策の方向性（7本の柱）

1 認知症予防の充実・強化

2 認知症高齢者の地域での生活を支える医療・介護体制の構築

3 認知症高齢者の地域での日常生活・家族支援の強化

4 身近な相談と地域支援体制の強化

5 若年性認知症施策の強化

6 地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進

7 権利擁護・虐待防止対策の推進

これからの認知症対策

- 一、認知症の人やその家族など当事者の目線に立って、
- 二、身近な地域で、
- 三、様々な立場の人が集まり、力と知恵を持ち寄り、認知症の人とその家族を支える力になる



認知症を学び、理解する

認知症の方を地域全体で支える仕組みづくり

施設サービスなどの住まい方の受け皿となる体制の整備

認知症支援・介護予防センター

認知症の人やその家族の日常生活を支援し、市民や各種団体の地域での自主的かつ継続的な介護予防活動を総合的にサポートする全市的な拠点として設置

認知症支援・介護予防センターの役割

たくさんの“思い”を共有する

認知症の支援や介護予防の様々な関係者（市民や地域団体、民間企業等）が、志や思いを共有し、力を合わせることにより、科学的知見や価値観、ライフスタイル、社会的経済的状況などに応じた柔軟な運営を行う。

地域活動の支援と人材育成

当事者団体や多職種が連携し、個人や地域活動団体の主体的な取り組みの支援を行うとともに、それに必要な人材育成を行うことにより、アクティブシニアが地域活動の担い手として活躍する環境づくりを行う。

大学や企業と広げる新しい取り組み

地元の大学や企業などと地域が協力して、健康づくりやヘルスケアの新しい技術や取り組みを積極的に取り入れた、地域をフィールドとして用いた実証・研究の場を提供する。



平成28年4月1日オープン

北九州市総合保健福祉センター(アシスト21) 5階

認知症支援 & 介護予防

地域活動に役立つ情報を発信します！

毎日10～18時 開催
(盆・年末年始は休み)

地域活動を応援します！ご相談ください。

認知症のご本人や介護しているご家族が抱える不安や悩みなどを介護経験者が電話でお聞きするコールセンターを開設しています。お気軽にご相談ください。

情報コーナー

認知症や介護予防に関する最新情報を集約したコーナーを設置



認知症カフェ

認知症の人やその家族、各専門家や地域住民が集い、お互いに交流をしたり、情報交換をしたりする場所として注目されている認知症カフェを「老いを支える北九州家族の会」や「認知症・草の根ネットワーク」と協力しモデル実施。



認知症支援

【認知症介護家族交流会】

認知症の人を介護している家族が集まり、ともに考え励まし合い、認知症や介護について学びあう交流会

【若年性認知症介護家族交流会】

若年性認知症の人を介護している家族（本人を含む）の交流

【認知症に関する人材育成】

認知症サポーター養成講座、キャラバンメイト養成研修、キャラバンメイトフォローアップ研修など、地域の認知症の理解を広げる人材育成の実施。

- ◎相談電話 (いっしょに なやむ) 0120-142-786
- ◎相談日時 火～土曜日 10時～15時 (年末年始、祝休日お休み)
- ◎面接相談 (要事前予約) 面接による相談も受け付けていますのでお気軽にお問合せください。

認知症・介護家族 コールセンター

【電話・面接相談】

認知症のご本人やご家族がかかえる不安や悩みなどを、気軽に相談できる電話相談窓口



北九州市独自に作成した、ロコモ予防を目的とした「E・G体操」を幅広い世代に対して普及・啓発します。

イー・ジー
E・G体操
～みんなでEnjoy(エンジョイ)！
Genki(ゲンキ)になろう！！～

いつでも、どこでも、誰とでも！気軽にできる楽しいロコモ予防の体操です。たくさんの方が楽しく健康づくりに取り組めるよう広く普及を目指していきます！



北九州市総合保健福祉センター5階



地域の活動団体等の活動拠点

「老いを支える北九州家族の会」、「認知症・草の根ネットワーク」、「健康づくり推進員」など、地域の活動団体やセンターに関わる専門職団体の活動拠点



専門職研修

- ・多職種連携による研修会
- ・スキルアップ研修 等



介護予防(ロコモ)

【各種普及員養成講座、交流会】

健康づくり推進員、ロコモ予防推進員、介護予防普及員など、地域での実践者養成講座や、実践者間の交流会を実施。



平成28年4月1日 連携協定締結式



認知症支援・介護予防センター 6者による連携協定①

認知症支援・介護予防センターの運営に関する連携協定について

NPO法人老いを支える北九州家族の会

認知症・草の根ネットワーク

公益社団法人北九州市医師会

一般社団法人北九州市歯科医師会

公益社団法人北九州市薬剤師会

北九州市

(以上の6者を以下「協定締結者」という。)は、認知症支援・介護予防センターの運営に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、北九州市において、認知症支援・介護予防センター(以下「センター」という)を拠点として協定締結者が相互に協力を行い、認知症支援と介護予防を推進することを目的とする。

認知症支援・介護予防センター 6者による連携協定②

(連携事項)

第2条 協定締結者は、第1条の目的を達成するため、次の事項について協力する。

- (1) センターの運営に関すること
- (2) 医療との連携に関すること
- (3) 福祉・介護に関する団体との連携に関すること

(センターの運営に関すること)

第3条 センター運営に関しては、以下の事項について協力する。

- (1) 認知症の人や介護家族の支援に関すること
- (2) 認知症の早期発見・早期対応に関すること
- (3) 認知症高齢者の安全確保に関すること
- (4) 若年性認知症の人の支援に関すること
- (5) 軽度認知障害(MCI)に関すること
- (6) 介護予防の取り組みに関すること

【取組み】 グループワーク



【取組み】 カフェでのおしゃべり



【取組み】 美味しいコーヒーの入れ方



【取組み】 ミニコンサート



【取組み】 コグニサイズ研修



【取組み】 健康運動指導士による体力測定



【取組み】 栄養士による栄養相談



5月15日記念講演会



認知症・草の根 ネットワークについて

世界遺産のある街
北九州市



官営八幡製鐵所旧本事務所
(非公開)

平成28年8月1日

認知症・草の根ネットワークの概要

1 概要

認知症の方を真ん中に、「多くの方が手をつないで、その人が、その人らしく暮らせるように手助けしよう」、「認知症の方が最期まで命を輝かせることができるようにしよう」という思いで、市民が立ち上げた団体。草の根のように、町の隅々までしっかりと根を張り、認知症の方を支えようという意味をこめている。

2 目的

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの視点に立ち、認知症の理解の普及に関する事業およびそれに関連する事業を行い、もって社会全体の利益を増進すること。

3 組織

- (1) 設立 平成20年7月9日(任意団体)
- (2) 事務局 北九州市小倉南区
- (3) 役員 代表理事:高田 芳信(NPO法人老いを支える北九州家族の会 理事長)
理事:医師、薬剤師、保健師、介護施設関係者、ケアマネジャー、
介護家族、市民活動家等

4 会員

- (1) 会員数 約200人
- (2) 会費 一般会員1,000円、団体会員3,000円

認知症・草の根ネットワークの取り組み①

「認知症・草の根ネットワーク」は多様な人の出会いから誕生しました！

認知症・北九州大会の開催

- ・第1回：平成20年4月「ご本人・ご家族を真ん中に みんな一緒に」
- ・第2回：平成21年5月「つながれ！市民・介護・医療」
- ・第3回：平成22年9月「知って 知らせて つなげよう」
- ・第4回：平成24年3月「いのちをつなぐ！今わたしにできること」
- ・第5回：平成26年6月「すべてが変わる？2017年！～もう甘えるわけにはいかない。人生の最期は地域のチカラで？そしてオレンジプラン（認知症施策推進5か年計画）～」

第1回 認知症・北九州大会 大会宣言（平成20年4月12日採択）

私たちの思いをしっかりと受け止め援助してください。

《みんなでしっかりと受け止め援助しましょう》

私たちの家族の苦しみや悩みを知り、支えてください。

《みんなで支えていきましょう。》

私たちの介護について知識を深め、支援方法を学んでください。

《みんなで学んでいきましょう。》

私たちや家族が知りたい情報を発信してください。

《みんなで発信していきましょう。》

私たちや家族が気軽に相談できる拠点をつくってください。

《みんなで拠点をつくりましょう。》

私たちが安心して暮らせる街を創ってください。

《みんなで安心して暮らせる街を創りましょう。》

私たち＝認知症ご本人　みんな＝ネットワークを中心とする市民

「認知症の人とご家族が真ん中にある地域づくり」に思いを馳せて作成しました。



認知症・草の根ネットワークの取り組み②

認知症高齢者の見守り・SOSネットワーク

- ・行方不明者情報の発信（認知症・草の根ネットワークの独自のメール配信のしくみ）
- ・搜索模擬訓練の運営支援（学習会の企画、講師派遣、訓練参加、助言）
- ・SOSネットワーク交流会の開催（平成26年度 約120名参加）



認知症になっても安心して 住み慣れた地域で暮らして いくため、万一のとき迅速 に対応し、安全・安心を守る ことのできるネットワー クを構築を目指しています

【実施校区】 ※5区12ヶ所で開催(平成27年度)

小倉南区・守恒 (H24年度～)

小倉南区・長尾 (H25年度～)

八幡西区・長崎自治区会 (H26年度～)

門司区・松ヶ江北 小倉北区・足原 八幡西区・八児

小倉南区・田原、貫 八幡東区・大蔵 など (H27年度～)



認知症・草の根ネットワークの取り組み③

居場所づくり(サロン)、認知症カフェの実態調査と運営支援

- 平成23年12月 居場所づくり交流会の開催
- 居場所づくりの調査（市内各所）
- 認知症カフェの研究
- 認知症カフェの立ち上げ支援（助言等）
- 平成28年2月 認知症カフェ研修会（北九州市と共催）

【市内の認知症カフェ】 H28年6月現在

門司区	2	小倉北区	2
小倉南区	3	八幡東区	1
八幡西区	4	戸畑区	2

※カフェ・オレンジを含む

計 14箇所



認知症・草の根ネットワークの取り組み④

北九州市認知症カフェモデル事業 「カフェ・オレンジ」の企画・運営

- ・平成28年5月7日に認知症支援・介護予防センター内に開設
- ・オープンから3日間のイベントには延べ354名の方が参加
- ・参加者はカフェ、タッチパネル体力測定等を体験
- ・地域での認知症カフェの担い手となるカフェマスター養成講座を開催

☆常設

毎日10時から18時

(盆、年末年始はお休み)

認知症のご本人、若年性認知症の人、
軽度認知障害の人、ご家族はもちろん、
どなたでも参加できます！
出会うことで、つながることで、
「ささえあいの輪」を作ります



認知症・草の根ネットワークの取り組み⑤

認知症の理解を広める取り組み

1 講演会等の開催

- 平成25年4月 地域包括ケアシステムの学習会の開催
- 平成26年3月 居場所づくり交流会の開催
- 平成27年1月 講演会
「SOSネットワークはなぜ必要か？取材ノートから」
- 平成27年2月 SOSネットワーク交流会
「これから帰りたい、住みたい」まちづくりのための戦略会議
- 平成27年7月 講演会「軽度認知障害（MCI）について」
- 平成27年11月 軽度認知障害（MCI）の学習会の開催
- 平成27年12月 認知症講演会と映画の上映
「知っていますか！レビー小体型認知症」

2 認知症サポーター養成講座の講師（キャラバンメイト）としての啓発活動

他団体との連携(様々な企画に参加) ⇒ 連携の輪が広がりました！

もりフォーラム、認知症あったかホームコンサート（福岡県）、
各区認知症研究会 など

草の根ネットワーク通信 4

平成27年度は課題がいろいろ!

総会 & 講演会

MCI 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域 地域

超高齢化 認知症カフエ



若年性認知症 介護家族

日時:平成27年7月11日(土)13:30~15:45(予定)
会場:ウエルとばた 12階 121・122会議室

《講演会》
MCIと認知症
~軽度認知障害(MCI)について~
講師 小野 隆生 先生

(認知症・草の根ネットワーク 副代表・理事 / たつのおとしクリニック 院長)

「老いを支える北九州家族の会」NPO法人化!

6月6日の設立総会を経て、「老いを支える北九州家族の会」がNPO法人として新たな歩みを始めました。
今回NPO法人化に踏み切った理由として、20年の活動を通して会の活動が公的なものになってきたこと、超高齢化や市内外の社会情勢の変化、介護家族と市民・医療・介護・看護との益々の連携の必要性等を挙げます。会場で「文字通り、命がけで取り組みます」と決意を語る今年86歳になられる高田代表です。認知症と介護家族とその歴史に寄り添って来られた重みを感じました。



第28回日本看護福祉学会学術大会
会期 2015年7月4日(土)・5日(日)
会場 産業医科大学
(北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1)
7月4日(土)
○大会長講演 13:10~13:40
「多職種連携から地域ネットワークへ」
○シンポジウム 15:00~17:00
「生涯を通して、安心した生活のための地域づくり」
(詳細別紙)

インフォメーション

第5回 北九州在宅医療・介護塾 研修会
「軽度認知障害(MCI)や若年性認知症」を理解し、支援するために
~軽度認知障害(MCI)や若年性認知症の人と家族が
安心して暮らせる街づくりとは~
日時 平成27年7月22日(水)
会場 国立病院機構 小倉医療センター
地域医療研修センター 鷗ホール
(小倉南区春ヶ丘10-1)
当日会費 500円
(詳細別紙)

★脳若@トレーニング
健康寿命を延ばすために脳のトレーニングを始めませんか?
詳細は(株)ワイズ・コンピュータ・クリエイツ 江頭さんへ
お尋ねください。 ☎093-873-1641

特別寄稿

認知症対策は地域再生の切り札では？

北九州市 保健福祉局 地域支援部長 武田信一

草の根ネットワークのみならず、はじめまして。この4月からみなさんといっしょに認知症対策に取り組むこととなり、普通にお役所人事はその道の経験者をあてるのが通例ですが、高齢者福祉の分野は今回はじめてとなります。環境・エネルギー「子育て・保育」「水道事業」「産業政策・企業誘致」etc.・・・全く違った経歴で大丈夫かとご不安をお持ちの関係者もいらっしゃると思いますが、そこは逆転の発想で乗り切りたいと考えています。

なぜかと言いますと、認知症問題は横軸の問題です。行政単位の違い、職業・職域の違い、財産・所得の高低など、社会の縦割りの仕組みとは何ら関係なく、すべからず全ての家族が直面し、人々が生活する全ての地域にわたる共通の問題だからです。本市ではこれからオレンジプランを移行していくわけですが、そのためには行政の中でもいろいろな職種や立場の人と仕事をし、縦割りをし、縦割りに移行して行くわけですが、そのためには必要となるでしょう。また、介護職や若年性認知症の問題は、優秀な労働力確保の点から見ればもはや無視できない経営リスクであり、その対策は企業にとっても喫緊の課題ではないでしょうか。つまり、認知症対策を狭義に捉え、医療福祉サイドからのアプローチのみ偏ることなく、企業を含めた社会経済全般の問題として広く捉え、その啓発や正しい理解の促進を車の両輪として進めていくことが次の第一歩として極めて重要だと考えています。

一方、地域の実情に目を向けると、自治会や町内会の高齢化や組織力の低下、団体役員や民生委員の後継者不足など、様々な問題が顕在化しています。国は団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けていわゆる「地域包括ケアシステム」の構築を掲唱していますが、その舞台となる「地域」自体が揺らいでいる状況で果たしてうまく機能するのか不安があります。元来、行政の仕事とは、制度や仕組みを作り、必要な予算や人員をつけるというやり方が基本なのですが、「もはや物事をお金（予算）では解決できないところまできているのではないかと」「自ら動くことを自ら身感しており、新しい思考で、これまでもは違ったアプローチを、しかもスピード感を持ってあたったならばならぬ」と考えています。決して悲観はしていません。草の根ネットのみなさんをはじめとした様々な分野の英知（オレンジプラン）を結集し、ついに現場を見て感じたことを実行し、間違いを恐れず、明るく楽しく前向きにやれば、認知症対策は必ずブレイクスルーできる、と思っています。一つ一つの取り組みを積み重ねていくことで、地域のつながりを取り戻し、最終的には認知症対策に取り組んだことで地域自体が生まれ変わったといわれるのも夢ではない気がしています。

ところで、認知症に向き合うためには三人称（他人事）でなく一人称（自分事）で考えることがスタートと聞いておりますが、私自身は両親の介護や認知症とはまだ縁がありません。ただ78歳になる義母と同居しており、認知症や行方不明高齢者を特集した報道番組を見るたびに、自分と重ね合わせては不安に襲われ、脳筋に口数が少なくなる場面を目にします。その義母が、最近、市民センターにひまわり太極拳の教室に通い、健康体操の指導員研修を受け、月に数回介護ボランティアに出かけていきます。事情を聞いてみると、「人のことを悪く言わなかった友達に頻繁に悪口をするようになり疎遠になっていった。サボーター養成講座に参加してキャラバンメイトからそれが認知症の典型阿たこの話を聞いて涙がとまらなかつた」「私も健康なうちはできることを頑張りたい」と話してくれました。とある小説の一場に「ただ考えること」「考えたことを行動していること」との間に百光年の開きがある。」とあります。私も第1回認知症・北九州大会の大会宣言を自分のことと受け止めて、みなさんといっしょに学び、実践していきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。



北九州市認知症施策推進計画 (北九州市オレンジプラン)

平成27年4月1日付で北九州市オレンジプランが発表されました。作成には、認知症・草の根ネットワークの理事も関わっています（北九州オレンジ会議 構成員）。

計画策定の背景には、急激な認知症高齢者の増加があります。北九州市の自立度Ⅱ以上と判定された高齢者は、平成25年には33,992人でこの10年間で約2倍になっています。また27年度、認知症・草の根ネットワークでも年間を通して大きなテーマまでと追いつけていく必要をひしひしと感じている、認知症の前段階である「軽度認知障害（MCI）」の高齢者数も市内で約3万人といわれています。

上記のような状況を受けて、全国の政令指定都市の中で最も高齢化率の高い市として、市民一人ひとりが、認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる「みんなを支えあいまち」を一刻も早くカタチにしていかなければなりません。そのため「市民一人ひとりが認知症のことを正しく理解する」、「認知症の状態に応じた認知症の人とその家族を支えるための仕組み作り（連携強化）」、「認知症の人とその家族を地域で支える人材を育成する」、「高齢者の権利・尊厳を尊重する」といった4つの基本方針に即して各施策・事業を実施するとしています。

施策の方向性として7つの項目が挙げられています。

- 1. 認知症予防の充実・強化**
 - 市民の予防に関する知識と意識の向上 ○生活習慣病予防・介護予防と一体的な取り組みの推進
- 2. 認知症高齢者の地域での生活を支える医療・介護体制の構築**
 - 早期発見・早期対応 ○地域での生活を支える医療・介護サービスの構築 ○医療と介護の連携強化 ○医療・介護サービスの担い手人材の育成
- 3. 認知症高齢者の地域での日常生活・家族支援の強化**
 - 認知症の正しい知識の普及促進 ○介護家族への支援 ○認知症高齢者の安全確保 ○地域での日常生活の支援
- 4. 身近な相談と地域支援体制の強化**
 - 地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談と支援体制の充実 ○保健・医療・福祉・地域の連携強化
- 5. 若年性認知症施策の強化**
 - 早期発見 ○早期診断 ○若年性認知症の支援体制の強化
- 6. 地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進**
 - 協働の取り組みの推進
- 7. 権利擁護・虐待防止対策の推進**
 - 高齢者の権利擁護の推進 ○高齢者の虐待防止対策の推進

認知症の正しい理解のため、「認知症サポーター養成講座」を受講する（情報は日進月歩、また繰り返し学ぶことで見ていくこともあります。）、**「徘徊者検挙訓練」**「認知症カフェ」**「認知症予防教室」**等認知症に関する取り組みに参加する等、まずはできることから始めてみませんか？



カフェ・オレンジ通信

アシスト21・ひまわりセンター
認知症支援・介護予防センター

〒802-8560 小倉北区馬借一丁目7番1号
総合保健福祉センター(アシスト21)5F
TEL093-522-8765 FAX093-522-8773

第4号

平成28年7月15日

発行: 認知症・草の根
ネットワーク

段階的に、カフェマスター・コーディネーターを養成していきます!

たくさんのお出掛けに感謝です!

市内にあるさまざまなサークルの皆さんが、お出掛け場所のひとつとして、「カフェ・オレンジ」を選んでお越し下さっています。見学は、概ね2時間のコースで、①認知症支援・介護予防センターの概要説明、②最近の認知症を取り巻く市内の状況のお話、③ロコモ予防やコグニサイズの運動体験(または体力測定)とEG体操のご紹介等ができます。ご希望によって、お持ちになったお弁当で会食もできます。お気軽にご相談下さい。(但し、土・日・祝祭日の運動指導はできません。予めご了承ください。)

7月1日から「まちなか避暑地」の取り組みが始まりました。「カフェ・オレンジ」も「お弁当持ち込み可・お茶サービス」で参加しています。皆さん、涼みに来て下さいね。



「カフェ・オレンジ」のこれから

「命の限り豊かに生きたい!」今、高齢期の方々が「誰かの役に立つこと」や「居場所」を求めています。「カフェ・マスター研修会」に多くの方がご参加下さるのも、想いの表れと受け止めています。「カフェマスター」という役割や「カフェ・オレンジ」が皆さんの「居場所」になれたら嬉しいです。今後、「カフェマスター・コーディネーター」を段階的に養成していく予定です。活躍中のマスターさんの「傾聴力」や「臨機の対応力」にさらに磨きをかけます。乞うご期待!

カフェ・オレンジ歳時記(6月~7月)



その月にちなんだかわいらしい飾り物を、有志ボランティアの方が作ってくださっています。7月は七夕。織姫と彦星があちこちに・・・☆☆

見学に来られた皆さんに大人気の運動プログラム体験。「みんなで一緒に運動する一体感がいいね」とは参加の方の声!笑顔があふれています! ♪~

128名にご参加頂いた「カフェマスター研修会第2期」第3回「認知症カフェの意味と意義」の講座後半では、武田部長さんと田代さんに対談いただきました。

♪~お出掛けタイムに如何ですか? 「カフェ de あん・が・く」 8/7(日)・8/21(日)14時スタート♪~

★8月7日(日) 14時~15時 出演: シックスティーズ
♪~ 60年代の音楽の生演奏! ♪ ♪ ♪ ♪ ♪~
さあ、一緒に! 踊りましょう! 歌いましょう!

★8月21日(日) 14時~15時 出演: 近藤美鈴さん
軽快なトークとピアノ演奏!
楽しい時間を「カフェ・オレンジ」で
過ごしませんか? (参加無料・申し込み不要)



お問合せは・・・090-2968-9463 (中村)へ
(団体でご来場の場合は、事前にご連絡をお願いします。)



企画もの目白押し！ おいでよ！7月下旬～8月の「カフェ・オレンジ」！（参加無料）

<p>7月27日(水) 13:30～15:00 ★食に関する講演会 「食生活で健康寿命を延ばせ～血管寿命を延ばす3つの年齢のお話～」 講師：県栄養士会理事 長江紀子氏 (会場は、5階研修室です。) ※7/22(金)まで電話にて申し込み 認知症支援・介護予防センター 電話093-522-8765</p>	<p>7月28日(木) 14:00～15:00 ★お役立ち講座 「介護のアレこれ②」 ～グループホームの選び方～ 講師：医療法人 天翠会 経営企画 アドバイザー 高橋昌子氏 ※できるだけ事前の申し込みをお願いします。 電話 090-2968-9463(中村)</p>	<p>8月5日(金) 14:00～15:00 ★紙芝居とアニメで語り継ぐ戦争 ○アニメ映画上映「ボクとガク あの夏のものごと」 ○「紙芝居 おばあちゃんの紙風船」 ※事前申し込み不要。直接カフェ オレンジにお越し下さい。</p>
<p>8月6日(土) 14:00～16:00 ★講演会「認知症の人との共生をめざす社会とその課題～JR 東海・認知症高齢者事故の最高裁判決をめぐって～」 講師：在宅サポートながさきクリニック 院長 長崎修二氏 ※できるだけ事前の申し込みをお願いします。 電話 090-2968-9463(中村)へ</p>	<p>8月の栄養ラボ ★食に関する個別相談 8月4日(木)・8月25日(木) いずれも 10:30～14:30 (12:30～13:30 休み) ★食に関する講演会 8月29日(月) 14:00～15:00 「足・腰鍛えてロコモ予防～骨と筋肉に役立つ食生活」 講師：県栄養士会理事 長江紀子氏 電話093-522-8765</p>	<p>新たにメールアドレスを取得しました！ 携帯電話のメールアドレスを連絡手段とする方々とも連絡を密にできるよう、新たにアドレスを取得しました！ (事務局アドレスが2つ有) cafe.orange21@gmail.com</p>

カフェ・オレンジの運営にご協賛頂き、ありがとうございます

- ・(株) フクモトユニフォーム様
- ・エーザイ(株)様
- ・(株) ユニマツライフ様
- ・大和製罐(株)様

(順不同)

多世代で学ぶ、カフェマスター研修会(第3期)7/23(土)24(日)30(土)31(日)

★土日4回の講座として企画した第3期の
カフェマスター研修会です。
★1期・2期の研修に参加された方、期間中
一日だけなら参加できそうな学生さん、もち
ろん新たにカフェマスターを目指す方、地域
や事業所で「認知症カフェ」を始めたい方、
認知症をしっかりと学びたい方、ご参加をお待
ちしています！
★時間はいずれも14時～16時
途中30分のカフェタイム有
★場所はカフェ・オレンジ
○7月23日(土)
認知症を学びましょう！
～どんな病気？から介護予防まで～
○7月24日(日)
高齢者の身体特性と介護予防
○7月30日(土)
認知症カフェと市の想い(仮題)
○7月31日(日)
看取り～老いるということ、死ぬということ
※研修会へのお問合せは・・・
090-296889463(中村)へ



閑話休題

10 数年続けているサークル活動がある。時は流れて、小学生だった子は、時々絵本の読み聞かせやイベント運営を手伝ってくれる高校生に成長し、学生だった彼女は社会人になり、秋からは青年海外協力隊としてベトナムに行くという。妻となり、母となつて、びよんびよん元気な幼児とともに参加しているメンバーもいる。
私のように殆ど参加できていない不良メンバーにも、慶事の宴会の際は声がかかる。この度の喜びとは仲間の結婚だ。
40 代前半の息子のよつな年周りの彼。出会った頃は、ひ弱で、「こんなことで社会の中でちゃんと生きていけるのか？」と真面目に心配したこともある。企業の合理化の波を何度かまともにかぶり、辛い思いも経験した。今の仕事に出会って程ない頃、経営者が彼ともう一人のどちらかをリーダーにすると言った。いつものように引き気味だった彼に「最初から君に決めていたよ。」と経営者のひと言。その言葉が彼を変えた。笑顔が多くなり、サークル活動での発言も建設的な皆に配慮したものに変わった。「素敵な子になったなあ」と親鳥みたいな立場の数人で、話題にしたものだった。
その日、とっても可愛らしいお嫁さんを紹介された。子どもに男の子はいないので、「もし息子が彼女を連れてきたらこんなふうになれるのかな」と思った。(当事者の皆さんからは、真つ向否定されたけれど・・・笑)
10 年ともに歩んだら、「心は家族」だ。「認知症・草の根ネットワーク」の活動もやがて10年になる。(ま)

報告3 市が、地域の専門職と住民の主体性をつながりを伸ばす後押しをしながら
地域支援ネットワークを拡充している取組

認知症になっても 安心して暮らせるまち藤枝をめざして



いくつになっても笑顔で藤枝

～ みんなで支える地域の笑顔 ～

藤枝市健康福祉部地域包括ケア推進課

本日の内容

1 藤枝市について

2 認知症施策『4つの柱』と具体的な取り組み

3 住民の主体性をつながりを伸ばす後押しってどんな事？

藤枝市の市勢

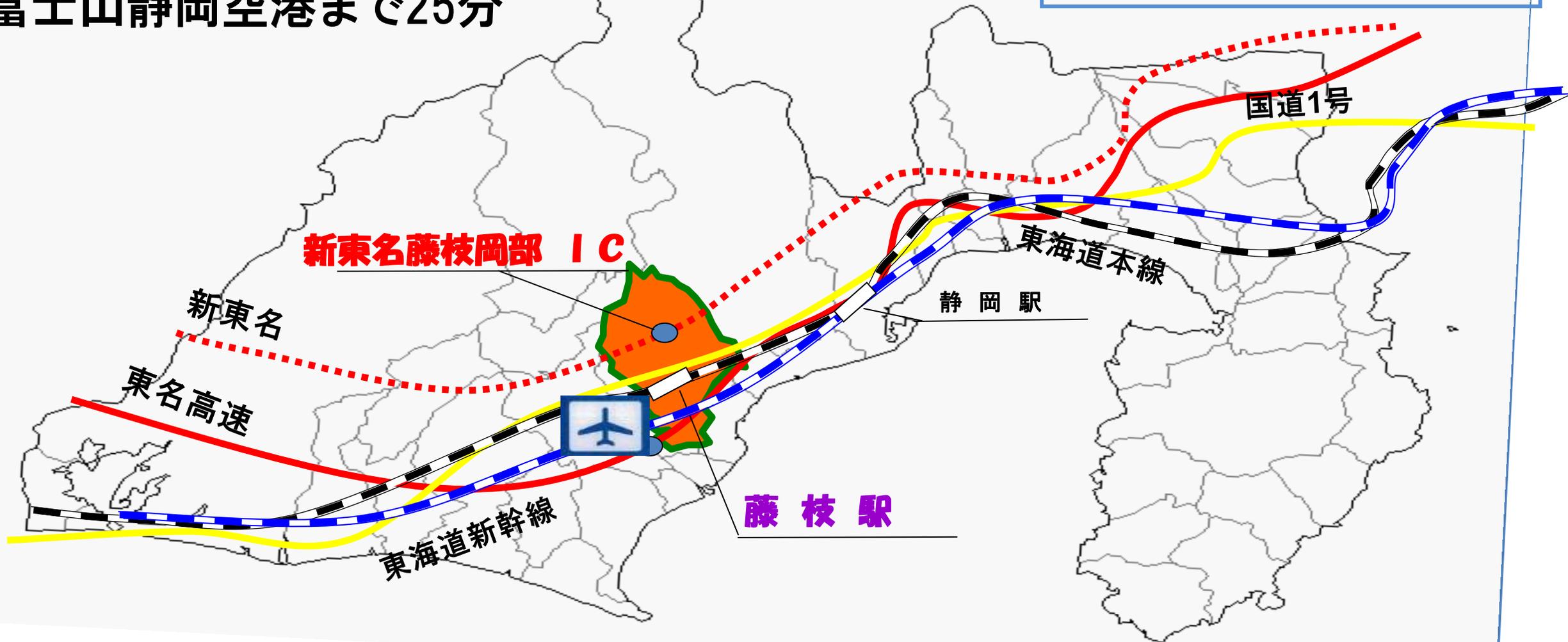
日本の主要路線が **通過**
富士山静岡空港まで25分

面積: 194.03km²

人口: 146,530人

高齢者人口: 40,436人

高齢化率: 27.6%





藤枝市健康福祉部地域包括ケア推進課

健康福祉部 9個目の部署として「地域包括ケア推進室」
平成27年4月新設 → 平成28年4月 室から課に再編

介護福祉課

長寿係

保険係

認定係

地域包括ケア推進課

地域支援係 4人

医療・介護連携係 5人

介護福祉課より移管

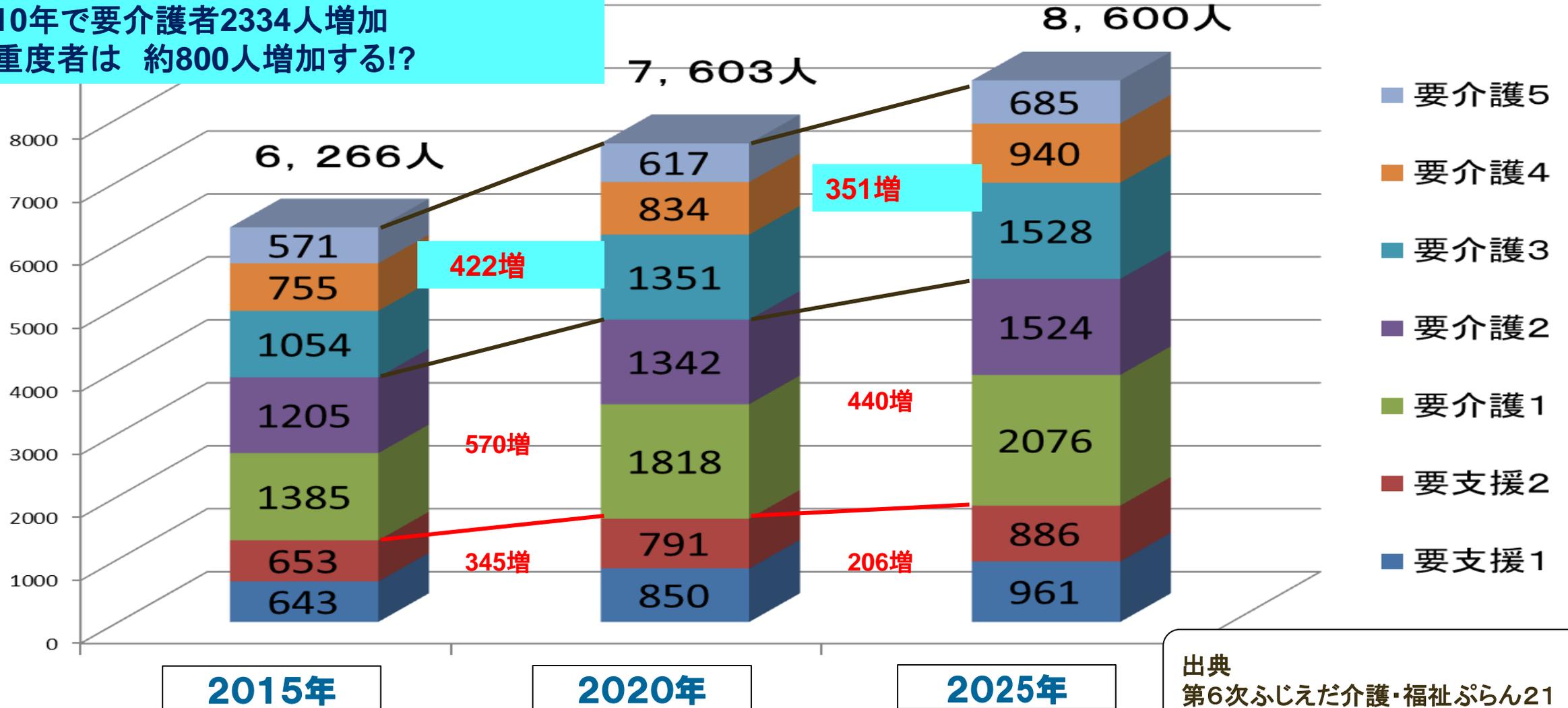
新設

課長(保健師)
認知症地域支援推進員1人(非常勤)
生活支援コーディネーター配置



要介護（要支援者）認定の推計数

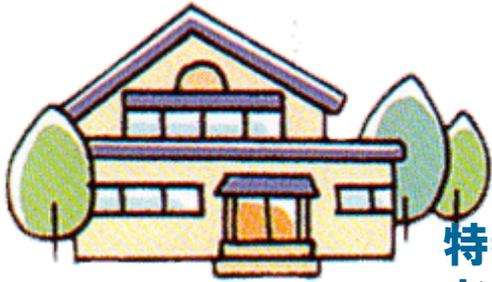
10年で要介護者2334人増加
重度者は 約800人増加する!?



出典
第6次ふじえだ介護・福祉ぷらん21

藤枝市の介護の実際

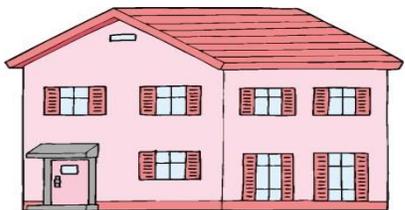
1号被保険者認定6,069人



特養500床
老健490床



GH153床



- ・サ高住167人
- ・有料老人ホーム101人

自立高齢者
34,180人

65歳以上
40,436人

地域包括ケアシステム構築のための**最優先課題**
在宅医療・介護の連携
要介護認定者約5,000人は在宅において医療・介護の連携で支えている

総人口	146,530人	
高齢者人口	(再掲)40,436人	27.6%
要介護認定	(再掲) 6,069人	15.0%

人口：平成28年3月31日現在(住民基本台帳)
認定者数：平成28年度2月事業状況報告より
(2号被保険者 認定者171人除く)

生産年齢人口
86,475人

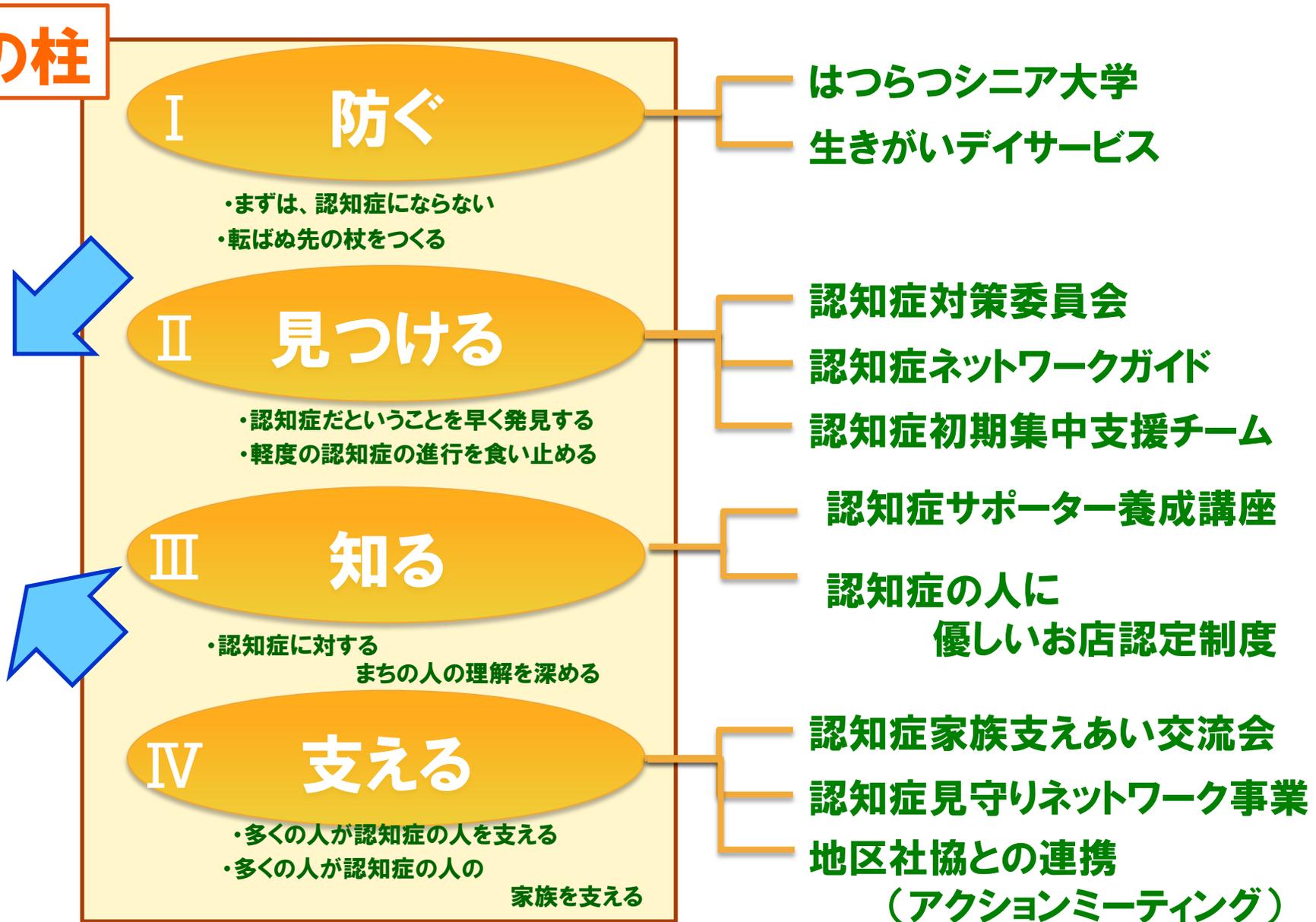
19,619人

藤枝市認知症施策 4つの柱



4つの柱

認知症





I

防ぐ

- **はつらつシニアチェックの実施**
(2次予防事業対象者把握事業)
- **はつらつシニア大学** (藤枝市介護予防事業)
- **介護予防普及啓発事業** (地域包括支援センターが実施)
- **生きがいデイサービス事業**



Ⅱ

見つける

- **藤枝市認知症ネットワークガイド**

⇒認知症の可能性がある人を
早期に相談につなげるネットワークの構築

- **藤枝市認知症対策委員会**

⇒認知症サポート医等3名、家族会、地域包括支援センターで構成
27年度協議内容:初期集中支援チーム設置
認知症ケアパス作成

- **認知症初期集中支援チーム**

⇒地域包括支援センターに設置
志太医師会の協力によりチーム員医師8名
認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催



柱Ⅱ 認知症を見つける

藤枝市認知症支援 ネットワークガイド

保存版

認知症は、単なる物忘れと違い、“脳の病気”です。
その原因はさまざまで、誰もが認知症になる可能性があり、
今後 20 年間で倍増するといわれている身近な病気です。

みんなで支える認知症

～いつまでも安心して暮らせるまち～

♥ふじえだ♥ をめざして

防ぐ

知る

見つける

支える

いくつになっても笑顔で♥藤枝♥

藤枝市の支えのしくみをぜひご活用ください



もの忘れ相談シート

「認知症かな？」と思ったらチェックしてみましょう

ご本人またはご家族がチェックして、日常生活の中でいくつかあてはまる場合は、
安心すこやかセンターやかかりつけ医にご相談ください。



日常生活	<input type="checkbox"/> 同じ話を繰り返したり、聞いたりする。	<input type="checkbox"/> 些細なことで怒りっぽくなった。
	<input type="checkbox"/> よく知っている人の顔(名前)が思い出せない時がある。	<input type="checkbox"/> 寂しくなった。
判断・理解力が衰える	<input type="checkbox"/> しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている。	<input type="checkbox"/> 「家族の誰かが物(財布、通帳、衣類等)を盗んだ」と言い張る。
	<input type="checkbox"/> 買い物などでお金の計算が出来ない。	<input type="checkbox"/> 自分の失敗を人のせいにする。
	<input type="checkbox"/> 火の不起火がある。	<input type="checkbox"/> 見えるはずのないものが見えたり聞こえたりする。
家族や友人との関係が変化する	<input type="checkbox"/> 車の管理ができなくなった。	<input type="checkbox"/> 事実と違うことを言う、作り話をする。
	<input type="checkbox"/> 料理・片付け・運転などのミスが多くなった。	<input type="checkbox"/> 「最近様子がおかしい」と周囲から言われた。
	<input type="checkbox"/> シャツやズボンをかきちんと着る事が出来ない。	<input type="checkbox"/> 理由もなく気がふさいだり、落ち込むようになった。
健康状態が変化する	<input type="checkbox"/> 話のつじつまが合わないことがある。	<input type="checkbox"/> 意だしなみに舞臺になった。
	<input type="checkbox"/> お酒らしがある。	<input type="checkbox"/> 趣味や好きな事をしなくなった。
	<input type="checkbox"/> 日にちや場所の感覚があいまいで、約束や受診日を忘れることがある。	<input type="checkbox"/> 毎日やっていた日課をしなくなった。
不安定な状態	<input type="checkbox"/> 家に戻れなかったことがある。	<input type="checkbox"/> 外出を嫌がり、人との付き合いを避けるようになった。
	<input type="checkbox"/> 道迷りトウトし、夜寝ない事がある。	<input type="checkbox"/> 馬車に入ることを嫌がるようになった。
	<input type="checkbox"/> 夜になると落ち着かない。	<input type="checkbox"/> ひとりになると怖がったり涙がたりたりする。

一番困っていることは何ですか？



柱Ⅱ 認知症を見つける

認知症の人と家族を地域で見守り・つながり・支えあいのネットワークを広げよう

認知症の診断・治療についての相談

志太医師会
認知症対応医

かかりつけ医

認知症について知りたい

日本老年精神医学会
<http://www.rpsneth.org>
イーローゴ・ネット
<http://www.e-65.net>

連携

連携

どこに受診したらいい?
成年後見制度のことを知りたい
介護保険の手続きはどうすればいい?

介護している人の話を聞きたい
介護の悩みを聞いて

もの忘れがあるけど認知症?
かかりつけ医以外にも相談してみたい

生活・介護についての相談

介護者同士の相談・情報交換の場

安心すこやかセンター
(地域包括支援センター)

- グリーンヒルズ緑枝 ☎639-1212
- 関時園 ☎638-2253
- ふじトピア ☎638-5259
- 社会福祉協議会 ☎643-3526
- 第2関時園 ☎634-0232
- 愛華の郷 ☎634-1133
- 竜舟の郷 ☎667-5001

ほっと会
(〔公社〕認知症の人と家族の会)
《定例会》
毎月第1水曜日 10時～正午
藤枝市文化センター3階
☎645-1014
(〇名番付)

グッドピアーズ
(認知症介護家族の会)
《定例会》 毎月第2水曜日
13時30分～15時30分
岡部公民館2階(東町5丁目)
☎667-3608
(二軒町ボランティアクラブ)

- 藤枝市認知症支えあい相談コールセンター ☎643-7830
- 静岡県認知症コールセンター ☎0545-64-9042
- 若年性認知症の電話無料相談 ☎0800-100-2707



相談

相談

連携

お住まいの町内会を初めとするセンターまで相談ください。(つらねの連絡先を参照ください)
お問い合わせは介護福祉課(054-646-0294)へ。

交番・警察署

消防署

介護サービス事業所

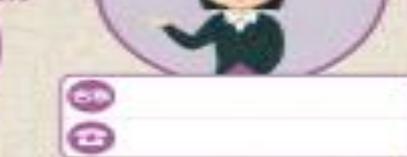
ケアマネジャー

ご近所・自治会
町内会

民生・児童委員

安全・安心サポート
ネットワーク事業

認知症
サポーター





Ⅲ

知る

- ・認知症に対する

まちの人の理解を深める

認知症サポーター養成事業

認知症の人に優しいお店認定店

⇒現在56事業所



柱Ⅲ 認知症を知る

認知症サポーター養成事業

小学校の福祉教育や
地区社協の企画で
子どもサポーター養成講座を開催



ふれあい寺子屋



小学校福祉教育

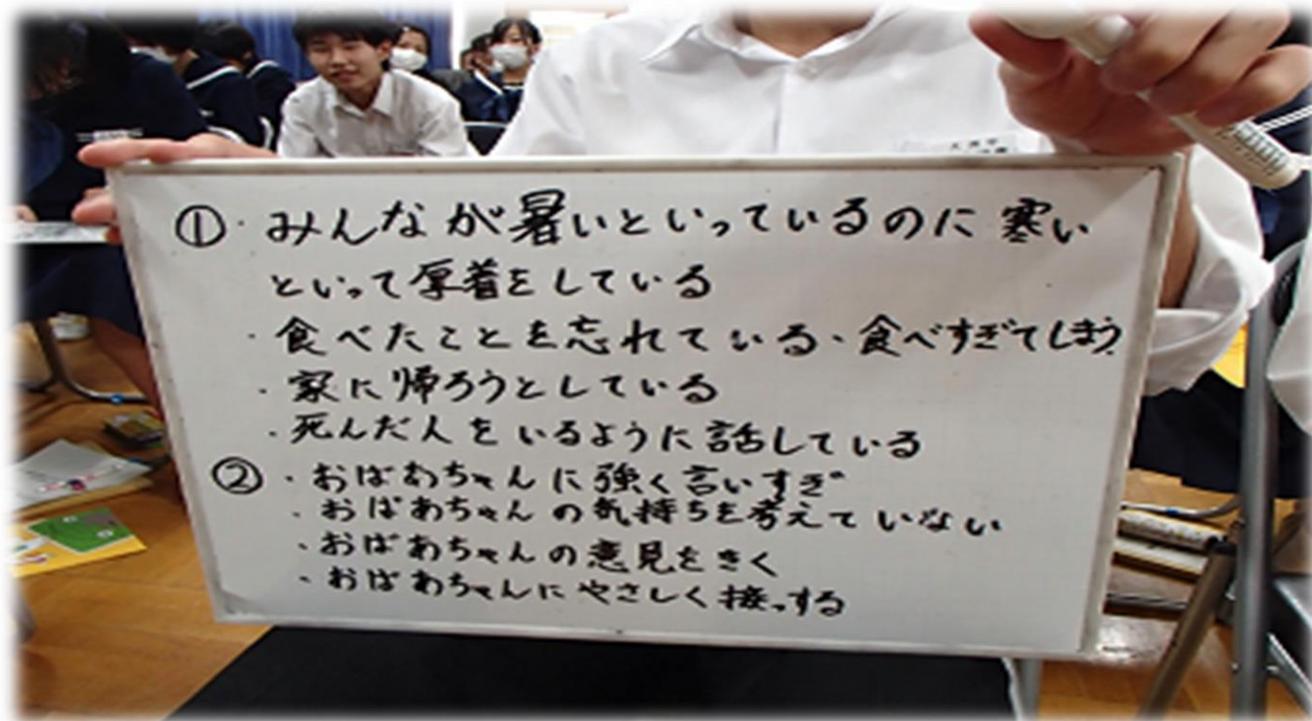


公民館講座の中で



柱Ⅲ 認知症を知る

認知症サポーター養成事業



中学校や高校でも開催



認知症サポーター養成事業

警察学校 ロールプレイ

朝6時30分

通勤途中の会社員から、『ガードレールの外側を行ったり来たりしている
高齢女性があり、どうも道に迷っているのではないかと通報が入る。』





認知症サポーター養成事業

『認知症の人を介護している家族は「なるべく他人様には迷惑かけたくない」という思いで介護をしている。そんな時に「外に出さないように」と警察官から言われると、家族は逃げ場をなくしてしまう。本人や家族と接する時は、家族の思いに寄り添った対応をしてほしい。』



F救隊や事前登録制度
介護マークの説明





認知症サポーターステップアップ講座

居場所を拠点に開催

内容

- ・介護者家族のお話・グループワーク
- ・声かけや接し方のポイントを復習
- ・情報をもとに搜索と声かけ訓練

グループワーク
～どんなことができそうかな～



発見!!!



柱Ⅲ 認知症を知る

認知症サポーターステップアップ講座

町内会長・保健委員を中心に開催
(H27.認知症サポーター養成講座を開催)

準備段階から・・・

目的

認知症の人に
やさしいまち
大新島をめざして

目標

- ・ロールプレイにより、事例をとおり具体的な対応や声かけの方法を学び、サポーターとしての活動に繋げる。
- ・地域主体で実施することで、地域全体の問題として捉え、取り組むことで、支えあいの大切さを考える。

町内会長・保健委員を中心に、キャラバン
メイト・地域包括支援センター・健康推進課
と協働し開催！



認知症サポーターステップアップ講座

身近な問題を想定した
ロールプレイにより、
声のかけ方や接し方を体験

【事例】

- ①財布がない
- ②料理が上手くできない
- ③ご飯食べてない
- ④道に迷っている
- ⑤家なのに家に帰る
- ⑥グランドゴルフで数えられない
- ⑦着る物が分からない
- ⑧ゴミだしができない

【事例⑧】

近所の一人暮らしの朝比奈さんが、ゴミの分別ができなくなってきている。ゴミの日を間違えてしまうこともあり、最近では収集車が持っていかないこともある。



これからは声をかけに行くからね。
分別手伝うよ。

あれ??
今日はゴミの日
じゃないね。



柱Ⅲ 認知症を知る

認知症サポーターステップアップ講座



①財布がない



⑥グランドゴルフで数えられない



②料理が上手くできない

⑦着る者が分からない



④道に迷っている



⑤家なのに家に帰る



柱Ⅲ 認知症を知る

みんなでつながろう!

にんちしょう

認知症フェスタ

2016.3/5日

9:30~11:30

藤枝市生涯学習センター

入場
無料

劇の申し込み先
(定員380人)

054-643-3225

藤枝市
地域包括ケア推進室
体験コーナーは
申し込み不要

10:00~11:00

対象:子どもとその保護者

大石さきさんの劇と
認知症のおはなし

アルコール
パッチテスト
自分のカラダを
知っておこう!
子どもOK!

大石さきさんは、3月5日に
100歳をむかえます。
日本最高齢の
キャラバンメイト(※)です★



※認知症について正しく伝える人

おたのしみ
もりだくさん★
どなたでも
お越しください

ゆるキャラと
写真をとろう



★ たいけんコーナー ★

おなか元気教室

おなか博士になろう!
アンケートに答えて
プレゼント★ゲット

あつめて
プレゼント
もらおう!
スタンプラリー

マジック
ショー

びっくり!
ぎょうてん!!

くるまいすに
乗ってみよう

まっすぐ
運転できるかな?

- 主催 藤枝市 地域包括ケア推進室 【問い合わせ先 054-643-3225】
- 協力 藤枝市認知症キャラバンメイトの会 藤枝市社会福祉協議会 した介護サービス事業者協議会
- 認知症の人に優しいお店協力
アビタ藤枝店 いけにに新聞店 エルデ薬局 大井川農業協同組合 杏林堂薬局藤枝田沼店調剤室
島田信用金庫 静岡信用金庫 東海ガス 西静岡ヤクルト販売 はごろも薬局 藤枝江崎新聞店
焼津信用金庫 萩崎新聞店 (五十音順) 平成28年1月末現在



劇や体験により
子ども・親世代も楽しく参加



優しいお店認定店との協働



キャラバンメイトとの協働



柱Ⅲ 認知症を知る

日本最高齢キャラバンメイト

大石さき氏(100歳)から
子ども達へメッセージ

散歩してるとき、子どもたちが声をかけてくれることが本当にうれしい。

『藤枝一郎さんの家の日曜日の朝食』

脚本:大石 さき 出演:キャラバンメイト

みんなであそぼう！認知症フェスタ
～大石さきさんの劇と認知症のおはなし～





支える

- ・藤枝市認知症コールセンター
- ・認知症家族支えあい交流会
- ・認知症家族会との連携（ほっと会・グッドピアーズ）
- ・認知症見守りネットワーク事業（事前登録制度）
- ・地区社協との連携（アクションミーティング）



柱Ⅳ 認知症を支える

認知症家族支えあい交流会

10月29日（木）高洲地区交流センター
「認知症の人の心の中を覗いてみよう」

講話と
認知症サポート医を
交えた交流会を開催



11月25日（水）生涯学習センター
「介護のプロからみた認知症ケアのコツ」





柱Ⅳ 認知症を支える

認知症見守りネットワーク事業

認知症などにより、徘徊の可能性のある人の名前・住所・連絡先・写真等を**事前に登録**

実際に行方不明になった時に、登録した情報を活用し、**早期に発見・保護**するための制度

平成27年2月1日

藤枝市・藤枝警察署・志太消防本部と協定書を締結

⇒28年7月末現在 **75名の登録**



H28

有機的なネットワークの構築に向けて登録者が行方不明になった事例を通して、**関係機関の動きを確認**



地区社協との連携(アクションミーティング)

【平成26年度】

地区社協・市社協・地域包括支援センターと協働し、
アクションミーティングを展開

第1回 「わがまちの今とこれから」
主旨説明・地域について考える

第2回 「やってみたいことの
アクションプランづくり」
やってみたいこと・必要な取り組みを企画

第3回 「アクションプランを具体化しよう」
実現に向けての行動計画を考える



住民の主体性と つながりを伸ばす後押しって どんな事？

【日本一健康の郷 葉梨をめざして！】

安心すこやかセンター開寿園
(藤枝市地域包括支援センター)

平成26年度 アクションミーティング開催

地区社会福祉協議会の
三役に打診に行きました
まずは **玉砕**・・・
めげません、地域にとって
絶対必要な取り組みだと
確信していたので
何度も説明に行きました
自分達の問題であると
気づいてもらうために・・・

認知症地域で支援へ

ケアマネジャーら意見交換

藤 枝

地域で認知症の人や家族を支える「認知症アクション・ミーティング」が27日夜、藤枝市下之郷の葉梨公民館で開かれた。地元住民やケアマネジャーら約60人が参加し、地域で高齢者を支える方法について意見交換した。

市は本年度、葉梨地区のほか、藤枝、西益津、広幡各地区をモデル地区に指定。地区ごとの3度の会合を開いて意見を出し合い、具体的な行動目標「アクションプラン」を本年度中に地区ごとに策定する予定。

桑原清支部長が「認知症は人ごとではない避けて通れない難しい問題。話し合えば何かが生まれるはず」とあいさつした。安心すこやかセンター開寿園の認知症地域支援推進員の夏智則子さんは、葉梨地区の高齢者数や高齢化率などの現状を紹介した。参加者は6班に分かれてグループ討議も行い、それぞれが感じた課題を話し合った。

同市は国が提案する「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」の五つのサービスを一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築を進めている。



意見交換する住民ら
—藤枝市下之郷の葉梨公民館



出席率ほぼ100%



討議は真剣そのもの



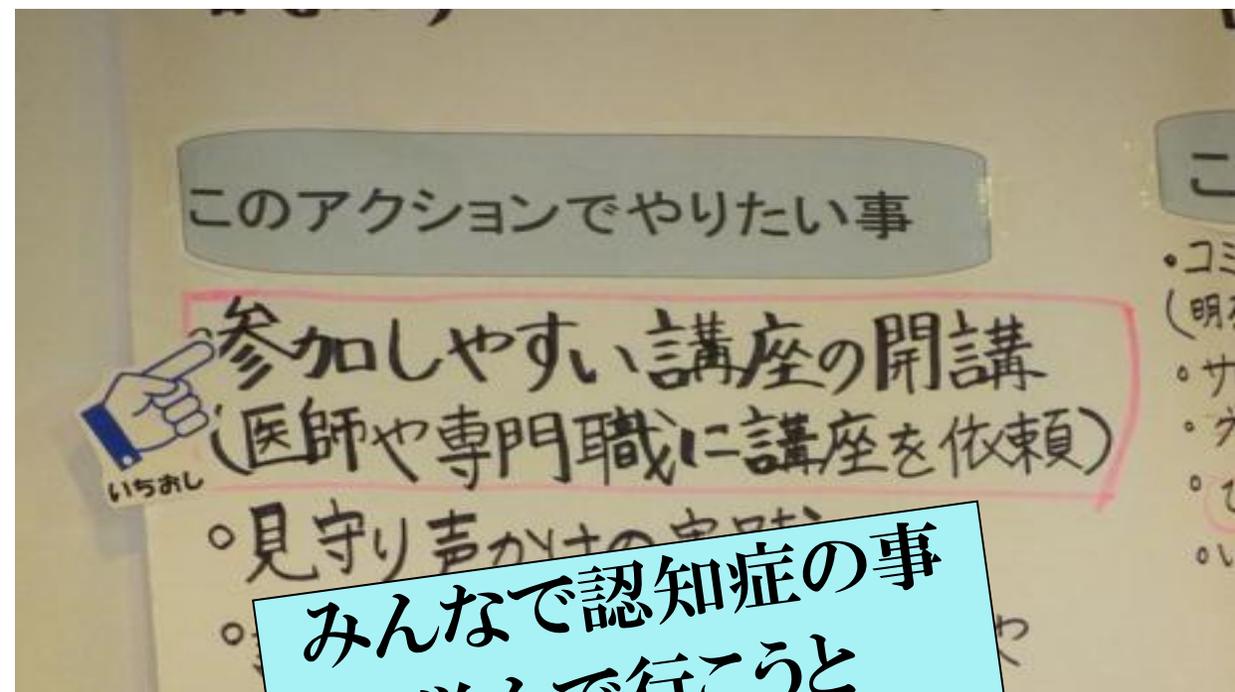
拍手！拍手でもりあがる



グループ全員で発表です



発表後は 投票です



みんなで認知症の事
学んで行こうと
決めました



役員みんなではいポーズ



片付けは自主的です



公民館祭りで
地域の皆さんに
アクションミーティング
知っていただこうと
企画しました

ちいさな一歩
確実に歩んでます
医師会会長を
呼んで講演会
満員御礼立ち見あり



アクションミーティングで仕掛けた事

- ここが肝心！ 事前説明で 三役と共通認識
- こちらの提案は「さりげなく」
自発的アイデアは大きな声で「ぐっどジョブ」！
- アンケートで 自発行動をうながす仕掛け
- 全体のイメージと現在の立ち位置を明確に
- 会合の後は まとめを持参し 感謝と感想。



平成27年度 葉梨地区社協で 健康行動パンフレット 作成しました

地区社協の皆さんと一緒に 何度も協議を重ね
より地元らしく・より自分達らしく
より取組やすく を目指しました

日本一健康の郷
葉梨をめざして！

葉梨で始める健康ライフ
健康行動パンフレット

2025年、超高齢社会を向えるにあたり、健康で明るい毎日を過ごすために葉梨地区社会福祉協議会事業の福祉懇談会において参加された皆さんと考えを交わしました。健康寿命を延ばすためのヒント集です。是非、ご活用ください。

～行動例～
「晴れた日は休耕田を借りて(自然)野菜を作り(からだ)旬で新鮮なものをいただきます(食べる)余った野菜はご近所へおすそ分け(つながる)行き帰りに(動く)出会う子どもたちに声をかけ見守る(役わり)雨の日は本を読み(はぐくむ)自分を育てて(こころ)を鍛えましょう」

ひる
あさ
よる

～行動例～
「晴れた日は休耕田を借りて(自然)野菜を作り(からだ)旬で新鮮なものをいただきます(食べる)余った野菜はご近所へおすそ分け(つながる)行き帰りに(動く)出会う子どもたちに声をかけ見守る(役わり)雨の日は本を読み(はぐくむ)自分を育てて(こころ)を鍛えましょう」

ページをめくって、あなたの毎日に**プラスワン**しませんか

葉梨八景 ちょっくら いかざあ～

◎ 地域内をウォーキングしてみよう

・大沢岡 (西方) 4.3km (徒歩90分)	・九郎神社 (西方) 4.5km (徒歩90分)
・船橋岡 (西方) 3.0km (徒歩60分)	・津島神社 (北方) 4.3km (徒歩85分)
・安楽寺 (北方) 3.0km (徒歩60分)	・九郎神社 (花野) 4.3km (徒歩85分)
・長瀬寺 (上川) 1.0km (徒歩17分)	・松宮神社 (竹ヶ谷) 4.3km (徒歩85分)

◎ 葉梨地区概要

・葉梨中央公園 ・田中稲穂 ・安北山荘 ・総合運動公園 ・津島寺 ・アザキ
・万葉の郷 ・新葉野大塚遊歩道 ・朝比奈大塚野 ・アリスヤス部 ・江戸の森

平成27年度 葉梨地区のサークルを創設しました。お春の集い・つゆの自然会と3つの集(お春の集・お春の集・お春の集)を企画しています。

発行：葉梨地区社会福祉協議会 平成28年3月
製本：葉梨市地域包括ケア推進室 安心すこやかセンター印刷課

個人の健康意識向上や実践 ご近所さんと楽しく実践をめざしました

誰もが取り組めそうな事、やってみたい事満載
読んでもよし、ながめてもよし、行動におこせば もっとよし。

健康で楽しく充実した人生を過ごすために！

⑧なし
「葉梨」の8 正八角形をめざして
あなたの健康行動をチェック！

あなたが実践していること
大事にしたいこと
取り組んでみたいことの口に
チェックを入れてみましょう。



～ご利用にあたり～
医学的診断を行うものではありません。
ご自分の体調に合わせて、取り組んで
ください。

役わり

- ボランティア活動に参加しよう
- 早くから役員をやって 知り合いを増やそう
- 町内会活動に参加しよう
(里山保存会・二つ池保存会・二六の会
・花の会・里山づくりの会など)
- 地域のお年寄り・子どもを見守ろう
(登下校に併せて 一緒に散歩)
- お年寄りを見かけたら話しかけよう

食べる

- 朝ごはんは必ず食べよう
- 脳/八分目を心がけよう
- 「まごはやさしい」を実践しよう(※1)
- 塩分を控えめにしよう
- ゆっくりよく噛んで食べよう
- カロリーと栄養バランスを考えよう
- 藤枝のお茶を飲もう
- 旬のもの・地元のを食べよう

今日より 明日へ 元気アップ!!

動く

- 自分に合った運動を続けよう
- 葉梨八景を歩いてみよう
- スポーツを楽しもう
- ハイキングで心も身体も
リフレッシュしよう
- ラジオ体操をしよう
- 生活のなかでこまめに動こう
- 今より+10 身体を動かそう(+10分)



つながる

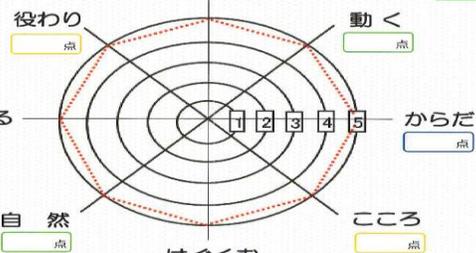
- あいさつをしよう
- おまつり・イベント・行事に
参加しよう
- 三世代グラウンドゴルフに参加しよう
- 趣味や特技を活かして交流を深めよう
- 積極的に公民館講座に参加しよう
- さわやかクラブや
ふれあいサロンに参加してみよう
- ちょっと立ち話をしてみよう

お茶飲めば
笑顔で『はなし』
盛り上がる



食べる

点



からだ

- 健診・検診を受けて自分を守ろう
- 筋力を鍛えよう
- 葉梨のみかんを食べて
風邪を予防しよう
- ハママにてんぷら
8020(80歳で20本)をめざして
ゆみがきをしよう
- 禁煙しよう
- ストレッチをしよう
- 生活のリズムを整えよう

食べる	点
動く	点
からだ	点
自然	点
はぐくむ	点
自然	点
つながる	点
役わり	点
合計	点

大きくきれいな
八角形ができましたか？



みかんを食べると
骨粗しょう症予防にもなります

自然

- 草花を育てよう
- 土に触れ 野菜づくりをしよう
- 森林浴に行こう
- 野草を大切にしよう
- 地域の四季を楽しもう
- (春)アーモンド・桜・藤
(夏)ホテル・川・ひまわり
(秋)彼岸花・紅葉・栗・コスモス
(冬)水仙・ハンゾー・梅・椿・山菜花

※1 バランスのとれた食事のキーワード

- ま … まめ
- こ … ごま
- は … わかめ (海藻類)
- や … やさい
- さ … さかな
- し … しいたけ (きのこ類)
- い … いち



※2 ノーメディアデー
葉梨中学校区は 8のつく日を
ノーメディアデーとしています。
子どもの健全育成のため、テレビ・ビデオ・
ゲーム・スマホに負けないで 勉強をしたり
本を読んだり 家族でおしゃべりしましょう。



はぐくむ

- 小さいころから本に親しもう
(膝の上・寝る前)
- 子どもの疑問を一緒に考えよう
- 音楽に親しもう(歌や楽器)
- お手伝いをしよう
- スマホなど家庭の
ルールを決めよう(※2)
- あいさつ へんじ かたづけを
進んでやろう

こころ

- 笑顔であいさつをしよう
- 大人も子どもも褒めよう
- 大人も子どもも本を読もう
- 睡眠をよくとり 気持ちよく自覚めよう
- ありがとう・ごめんなさいを言おう
- 目標を持ち プラス志向で
前向きに生きよう
- 人には親切に
やさしい言葉使いをしよう

毎日を大切に！ 気の合う仲間と一緒に健康づくり!!

地区社協が中心となり
 自分達の5年後10年後を
 元気で過ごす為に
 今やらなければならない事の啓発
 を積極的に始めました。
 水が低きに流れるよう
 大海目指して
 確実に流れが出来ました



健康寿命延ばす ヒント集作製

藤枝・葉梨地区社協



作製した「健康行動パンフレット」
＝藤枝市下之郷の葉梨公民館

藤枝市の葉梨地区社
 会福祉協議会（松下丈
 文会長）はこのほど、
 健康寿命を延ばすため
 のヒント集「葉梨で始
 める健康ライフ 健康
 行動パンフレット」を
 5千部作製した。同地
 区約4500世帯に全
 戸配布し、地域を挙げ
 て介護予防を目指す方
 針だ。

八つのチェック項目を
 用意。それぞれの問い
 に答えて得点を記入し
 より広い八角形のグラ
 フを目指す。住民約1
 00人から募った「葉
 梨八景」も紹介し、白藤
 の里や三ツ池の桜など
 をめぐるウォーキング
 距離も掲載している。
 松下会長は「健康寿
 命を延ばして介護年数
 を減らすのが最大の目
 的。住民が気付いて率

安心すこやかセンターも後方支援

- 作りっぱなしにしない
- 地域に出向き 皆さんの活動を宣伝(広報マン)
- 活動展開を見える化する(回覧版・おたより)
- つながった仲間(地域の方々)とちょいちょい
情報交換を行う。(あいさつ + 井戸端会議)
- 地域の目標に沿って アプローチ展開



安すこ開寿園が 平成28年度葉梨地区で どんな事が展開できるか考えました

第1弾 葉梨八景ウォーキングにチャレンジ
県ノルディックウォーキングの協会理事の
前澤先生を講師に
楽しく、みんなで 葉梨八景を歩いてみました。

平成28年度 開寿園 介護予防普及啓発事業
ノルディックウォーキング体験
=はじめませんか?
あなたの健康生活の第一歩
葉梨パーキング藤棚へ Go!
講師：前澤康代さん 県ノルディックウォーキング協会理事
藤枝市ノルディッククラブ爽代表



第1回目
日時：平成28年4月20日
10時～11時半
場所：開寿園 交流室
内容：講義ボールの使い方
実技近所を歩きます

第2回目
日時：平成28年4月27日(水)
10時～12時
場所：開寿園前集合
内容：葉梨パーキング往復
ノルディックウォーキング

平成28年度 開寿園 介護予防普及啓発事業
第3回 ノルディックウォーキング体験
=はじめませんか?
あなたの健康生活の第一歩
行先はお楽しみ!みんなでGo!
講師：前澤康代さん 県ノルディックウォーキング協会理事
藤枝市ノルディッククラブ爽代表



第3回目
日時：平成28年6月22日(水)
10時～12時
集合：開寿園交流室
(デイサービス康楽からお入り下さい)



第1回・第2回 大盛況でした



※歩ける服装と両手があくようにリュックかウォーキングシューズをご用意してください。水分補給はお忘れずにお越しください。

第1回 葉梨八景ウォーキング

まずは「ノルデックの歴史」を学び、
ポールの調整・使い方を学習し
準備体操後 近所を歩いてみました。



第2回 葉梨パーキング藤棚へ行ってきました。

準備体操後、坂道登って
藤棚まで行きました

ポールを使ってレクリエーション



散策



市役所薬科課長も激励に！
みなさん元気でいましょうね



第3回 梅雨の紫陽花の出迎えでパーキングへ

準備体操や 柔軟体操・整理体操も楽しく！



紫陽花見事です



安すこ開寿園 第2弾企画



こつこつ
地域を耕します

地域へ元気を届け隊
病気の事や病院の事
元気な生活実現の
ための企画です。

介護予防普及啓発事業
地域ネットワーク事業

藤枝市立総合病院
医師による
講演会・相談会

フローライフ
体験会

地域・元気 健康フェスタ

日時：平成28年8月19日
13:30～16:00
場所：葉梨公民館

ファミリーマートの
移動販売車も
来るよ☆

FamilyMart

ご家族みなさんで
ご参加ください

ダスキンによる
福祉疑似体験
車イス体験

主催
問い合わせ：安心すこやかセンター開寿園
☎638-2253

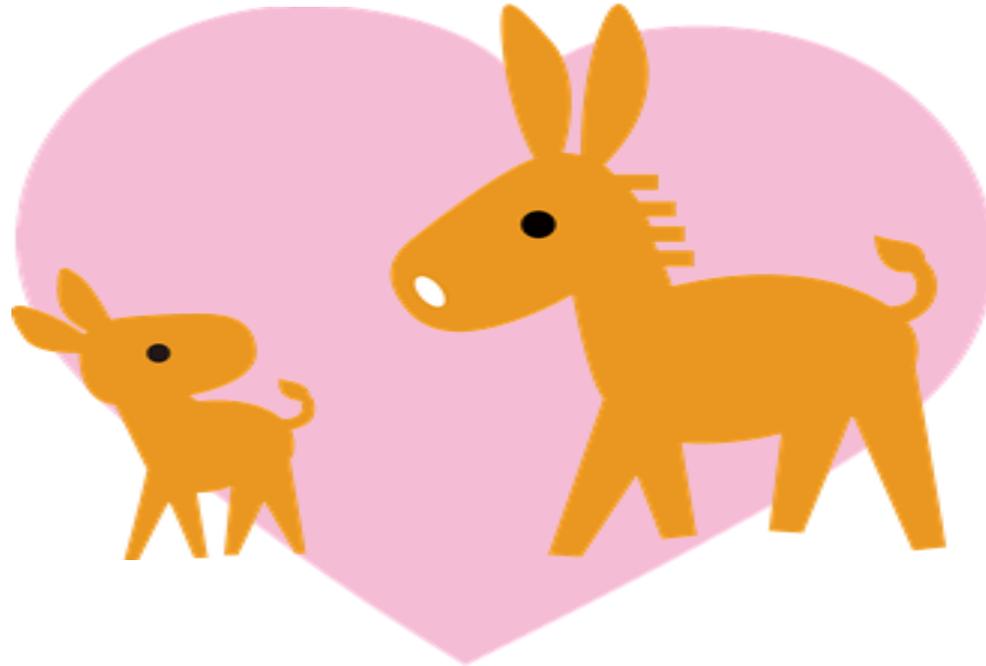
地域力を掘りおこし 出番を作る 黒子役

色々 **手**さぐりで やってきましたが
手ごたえが ありました。
みんなの**手**と**手**をつないで
手作り感満載の 地域づくりを
これからも **手**いねいに
やっていきたいです。

地域のやる気と 一歩踏み出す勇気を
全力で 楽しみながら サポートしていきませんか！



ご清聴ありがとうございました



藤枝市認知症の人に優しいお店認定店シンボルマーク

サプライズ・トーク 「本人が働き・稼ぐ」ことが、地域を変える



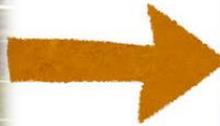
DAYS BLG!

NPO町田市つながりの開
前田 隆行

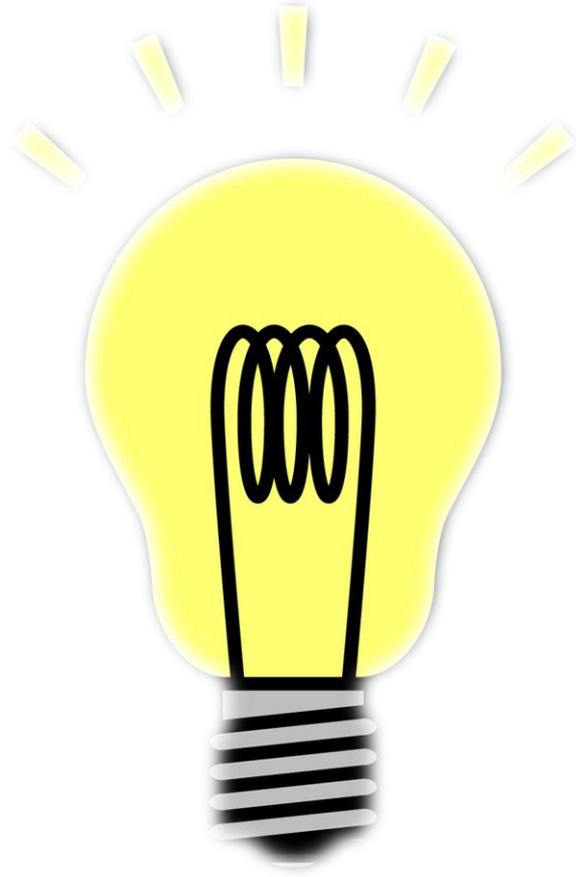
妄想



鉄の馬



○○だといいな



例えばこんなこと

Google



14歳少女+SNS

「Rethink」

CYBERBULLYING - SHOCKING REALITY



1.8 billion adolescents
around the world

52% online in US are
cyberbullied

38 % of those
cyberbullied report
suicidal tendencies



9 out of 10 do not



Cyberbullying is a

WHY THIS AWFUL BEHAVIOR?



Adolescents are 10 times more likely to commit
suicide when cyberbullied than when not.



How would you Like it?

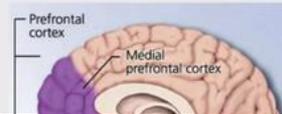
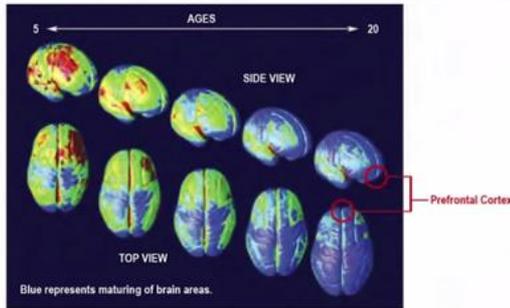
#stopcyberbullyii

So, why do you get cyberbullied?



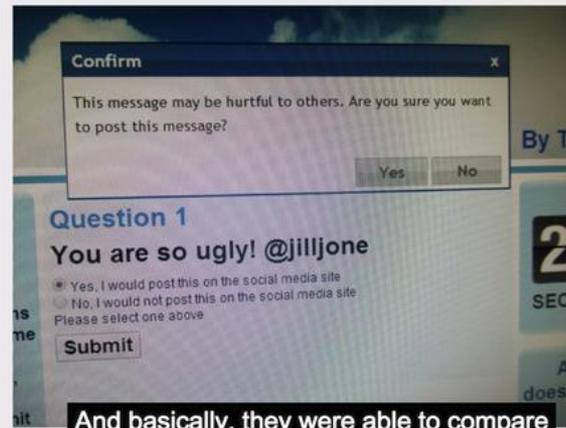
「Rethink」

DON'T THEY THINK BEFORE TYPING?



The prefrontal cortex isn't full developed during adolescence years.
They develop from the

RETHINK - MAKING A DIFFERENCE



And basically, they were able to compare

71.4% → 4.6%

こんな場面 . . .



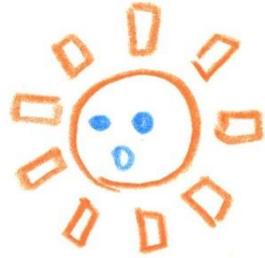
あなたが . . .



あなたが . . .



ちよつと工夫



Global Dementia
Legacy Event
Japan
×
DFC

安倍さんは言いました。

「国家戦略として位置付け、モデルとして示さなければならない。」

塩崎さんは言いました。

- ①「早期診断・早期対応を図り、医療と介護のシームレスな提供」→空白の期間を無くす。

塩崎さんは言いました。

②「生活しやすい環境の整備、社会参加支援などを通じた認知症の人にやさしい地域づくり」→Dementia Friendly Communities

塩崎さんは言いました。

③「当事者・家族の視点に立った施策の推進」→参画

厚労省は . . .

- ① Considering cost effectiveness
= Pay for performance
→ 費用対効果

厚労省は . . .

- ②Respecting perspective of
people with dementia
→認知症当事者の視点の尊重

厚労省は . . .

- ③ Person-centered & Relation-based care
→ 本人中心の社会的関係性を重視したケア

DFC

認知症になっても安心して

暮らせる町は誰がつくるの？

フレンドリー&パートナー

Dementia

Friendly

Communities

DAYS BLG !

DAYS → 日々、毎日

Barriers → 障害

Life → 生活

Gathering → 集う場



認知症の当事者が言われる「生きづらい」ことや「生活しにくい」ことは、どういふものでしょうか。それは自らの意志とは関係なく、自らが望んでいない生活を余儀なくされること、また社会や環境が整備されていないこと等です。

でもそれは認知症の人に限らず、私たちにも当てはまることが多くあります。私たちは今まさに“認知症を自分事”として考え、一人ひとりが人生の主人公でいられるような社会や環境を創設していきます。



【next (future) generation service】

- ・メンバーは比較的若い人が多いです
- ・子供じみたことは行いません
- ・想いが実現できる場所
- ・新しいケアの考え
- ・福祉のイメージを変えます
- ・社会的チャレンジをしていきます



【5mission statement】

私たちの活動は～

- ・あなたの活動でもあります
- ・大切な人の活動でもあります
- ・町づくり活動でもあります
- ・地域が成長する活動でもあります
- ・未来につながっています



<map>



<a contact address>

〒194 - 0043
町田市成瀬台 3-15-19
TEL 042-860-6469
FAX 042-860-6769
MAIL to : days.blg@gmail.com

Hello!!

Place of business No. 1373204328

next (future) generation



NPO 町田市つながりの開

DAYS

Barriers

Life

Gathering

!exclamation

~concept~

【ハブ機能】

- ・社会とのつながり
- ・地域での役割
- ・一般大手企業との提携

といった活動を主な内容としてデイの場にハブ機能を持たせます。



【利用者から生活者へ】

介護されるだけの存在ではなく、自らが主役となって、再び生活者=消費者となれるようサポート致します。

【WHOの障害定義】

日本標準ではなく、世界標準を目指します。本人の“思い”を実現していきます。

a picture story show



PICK UP FREE FROM



Working Time



♪ Hobbies



traditional sweet ★ shop ★



entrance



【利用料金】

区分	費用額(10割)	負担額(1割)
要介護1	¥7,849	¥785
要介護2	¥9,270	¥927
要介護3	¥10,744	¥1,075
要介護4	¥12,217	¥1,222
要介護5	¥13,681	¥1,369

昼食&飲料&菓子 ¥1,100

その他(カルチャー、イベント等) ¥実費

※1 単位=¥10.68で計算するため、端数処理

において¥1 前後の誤差が生じます。

2020.10.15現在

ハブ機能



はたらく

- 働く→労働
 - はたらく→人のため
 - ハタラク→家事？
-
- • • あなたにとって
「はたらく」とは？

誰のための介護保険？

- 医療保険の場合・・・

健康保険 被保険者証	本人（被保険者）	〇〇〇〇〇
		平成〇〇年〇〇月〇〇日交付
	記号	〇〇〇〇〇
	番号	〇〇〇〇〇
氏名	コウタ オツロウ 甲田 乙朗	
生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	性別 男
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
事業所所在地	甲県乙市丙町〇丁目〇番地	
事業所名称	〇〇 株式会社	
保険者番号	<input type="text"/>	
保険者名称	〇〇〇〇〇〇	
保険者所在地	甲県乙市丁町〇丁目〇番地	

印

(例) 風邪

治したい（目標）⇒自分の保険証でサービスを受ける

誰のための介護保険？

- 介護保険の場合 • • •

		介護保険負担割合証							
		交付年月日 年 月 日							
被 保 険 者	番 号								
	住 所								
	フリガナ								
	氏 名								
	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	性別 男・女						
利用者負担の割合	適用期間								
割	開始年月日	平成 年 月 日	終了年月日 平成 年 月 日						
割	開始年月日	平成 年 月 日	終了年月日 平成 年 月 日						
保険者及び印	番号	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>							

注 意 事 項

一 介護サービス又は介護予防・生活支援サービス事業のサービスを受けようとするときは、必ずこの証を事業者又は施設の窓口に出していただく。

二 介護サービス又は介護予防・生活支援サービス事業のサービスの利用に要した費用のうち、「適用期間」に応じた「利用者負担の割合」欄に記載された割合分の金額をお支払いいただきます。（居宅介護支援サービス及び介護予防支援サービスの利用支払額は異なります。）

三 被保険者の資格がなくなったとき又はこの証の適用期間の終了年月日に至ったときには、直ちに、この証を市町村に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。

四 この証の表面の記載事項に変更があったときは、十四日以内に、この証を添えて、市町村にその旨を届け出てください。

五 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

六 利用時支払額を二割とする措置（給付額減額）を受けている場合は、この証に記載された利用者負担の割合よりも、当該措置が優先されます。

(例) 認知症

社会とつながりたい（目標）⇒自分の保険証でサービスを受けて・・・？

次世代型

送迎車 (STPWGN)



送迎車 (Fit)



男性95%



1st, 2nd, 3rd



仕事

玉ねぎの皮むき



じゃが芋の芽取り



ポスティング

[1]



2016
3.11
日

株式会社 ショッパー社
〒184-0013 東京都町田市相模原5-5-11
TEL 042-725-2251 (代表) www.shopper.jp/fo

地域新聞 ショッパー

町田・相模原・横浜大和



町田メモリアルパーク 「春のお彼岸特集」 (3面) 春のカルチャー特集第2弾 (6・7面)

世界のインレイアート〜大象展

ハーモニーホール 産期で12〜21日に



災害から命を守るシェルター

愛和建設が提案



13周年! ドリブル13周年キャンペーン

ポイント20倍



噛むことと健康寿命の関係



噛んで食べる事は健康を維持するだけでなく、食力を維持し、消化の助けに繋がるとも重要な影響を与えます。しかし歯が弱くなると咀嚼が難しくなり、健康への悪影響につながります。顎に力を入れる事で健康寿命と同じ効果が期待できます。

ライオンインプラントセンター町田ビル 2階

ライオンインプラントセンター町田ビル2階 水曜・日曜休診
ライオン歯科クリニック 町田

☎042-720-8811

ライオンインプラントセンター 新設ビル 1階

新設ビル 1階
水曜・日曜休診

☎046-232-8811

HONDAコラボ



HONDAコラボ



ボールペン袋詰め



講義



その他コラボ



HONDA

FUJITSU



KOKUYO



ボランティア

学童保育の掃除？



紙芝居の読み聞かせ



地域交流

駄菓子屋



駄菓子屋を通じて…

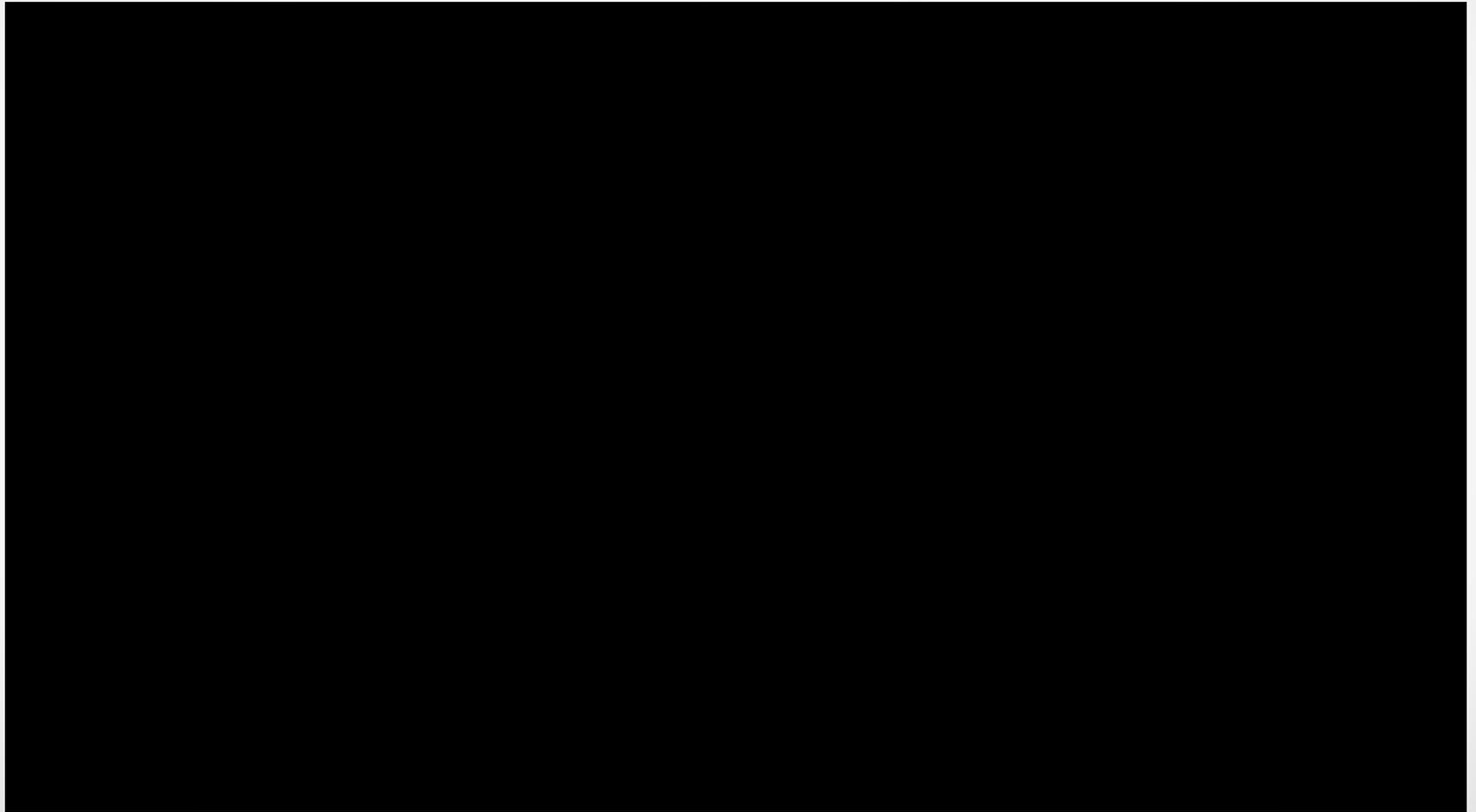


友

仲間がいる。



activity report



青山さんから皆さんへ メッセージ

くよくよせず"に

いきていこう!

主
青山



Fin.

www.facebook.com/DAYSBLG

打
開

功 行
公 一

(昭和16年11月1日)

私は現在74歳

今から6年前の68歳の時に「前頭側頭型認知症」と診断を受けました。

認知症の告知を受けられた瞬間から、私の人生は迷ひの地獄に落ちました。
自分自身も周囲も全く無く、外部と地域と社会との接点も全て断たれ、
生きる目的・生きがいも全て失い、毎日を待つだけの毎日を送ることになりました。
正しく、「生きる屍」「生き地獄」の毎日になりました。

人は外界との接点も全て断たれ、生きる希望、生きる目的も全て断たれれば、
生きることができなくなる。

私は生活の段々、自覚もなく数年以内には、死を迎える事になりました。

しかし、私は幸運にも、告知を受けた2年半後、町内会から「介護施設」
に運営されているNPO法人の前日隆行さん、巡り合う事が出来ました。

この「介護施設」は前日隆行さん、75歳の事が出来た事になり、私も、もう一度
生き返る事が出来ました。再び人間性を取り戻すことが出来たのです。

生き返ったことが出来た理由は、この施設は再び、外部と、仲間と、地域と社会と
つながる事が出来たからです。

人は人間は生きることが出来るべきだと思います。地域、社会の中、仲間と交友がある。
助け合うことが、生きることが出来ると思います。

また、地域・社会とのつながりの中で、自分の役割、自分の生きがいを見出し、
生きることが出来る———と思います。

今私は、今の人生を「新たな人生」と思っています。新しい人生としたいと思います。

私は、明確な「生きがい」を持つ、一日一日を大切に、生きることが出来る。
と思っています。

「認知症と生きる」人生は終わっていない

認知症は、現時点では残念ながら進行を遅

らせる事しかできない。手術をすれば治る

という病気ではないので、「病を受けとめ、

共に歩むこと」が大事である。現実には、

記憶力がだんだん落ちてきたり、慣れない事

柄に対心が難しくなる等不安を感じる事が

多いが、まずは、なるべく心の状態をハツピ

ーに保ちながら、自分が楽しいと感じること

をするのが重要だ。

認知症に理解の無い人は、病気について一

方的な見方をして、全面否定するような傾向

がある。けれど、時間をかければ出来る事

もあるのだ、自分が困った時、周囲に思いを

伝える事が大切だ。なるべく活動出来る場

所を多く持ち、忘れる事を恐れずに、いろい

ろな情報をどんどん入れ、循環させれば良

いのだ。そして自分らしく正直に生きよう。

平成二十八年五月一日

町田克信



青山さん(左)と前田さん(右)お二人の間に流れるいい雰囲気はパディそのもの。静かな男同士の信頼関係を感じます。

今月は町田市で活動する、NPO町田市つながりの開 DAYS B L G ! の代表である前田隆行さんにお話を伺いました。

前田さんには12月の福祉倶楽部で講義に来て頂き、DAYS B L G ! の試みと、活動についてのお話を伺うことができました。

前田さんの活動は今たいへんな注目を集めていて、NHKのEテレの番組「ハートネットTV」でも DAYS B L G ! の活動が取り上げられました。またメンバーの青山さんは認知症の当事者として各地で講演を行ったり、NHK総合の認知症キャンペーン番組で「認知症 わたしたちができること」取材を受け、生放送出演されるなど活躍されています。

あたりまえのことをあたりまえに。

前田さんは藤沢市善行のご出身。老年精神科病院の病棟や、E型(徘徊型痴呆症の毎日通所型)デイサービスの管理者として働く中で抱いたある思いが出発点となっているそうです。

病棟でのこと。当時は「治療のじゃま」「事故の危険性がある」として安易に抑制帯の使用やひもで手すりやベッドに固定し、自由を奪う病院や施設も多くありました。

デイサービスのスタッフが「認知症の人が立ったら危ない」「今までずっとこうしてきたから」と立たせないように座らせておく。考え方の上では身体拘束にも等しい扱いです。

認知症、という診断が周囲の人の思考を停止させてしまい、こうも差別されてしまうのか。

認知症だから、間違ったことをする困った人にされ、尊厳が奪われてしまう。「なぜこんなことが？」それぞれの職場で前田さん自身が抱いた感情や疑問を大切に「普通のこと」を「普通のこととして考える」はじまりとなったそうです。

病気になっても社会の役に立ちたい

その後、前田さんは若年性認知症に特化したデイサービスを立ち上げることになりました。若年性認知症の方は、介護保険の対象になったからといってデイサービスを見学しても、親世代の方たちと椅子を並べて過ごすことに抵抗があるのは「普通」で「あたりまえ」のこと。

デイサービスのメンバーさんと過ごす日々の中で、彼らの「はたらきたい」「社会の役に立ちたい」「生活を楽しまたい」という声と出会い、前田さんは更に前に進むこととなります。

本人たちの気持ちに応えるべく、前田さんとメンバーさんは地域で仕事やボランティアの依頼を受け、活動を始めます。そのうち本人から「労働の対価がほしい」という声が上がることになりました。当時、介護サービスを受ける時間中には、活動の対価として謝礼を受け取ることは認められていませんでした。

「それなら国に認めてもらわなければならない」と前田さんは進みます。厚生労働省へ提言に何度も出向き、2006年の認知症の人「本人会議」では全国の当事者の声を国に届け、各団体からも提言をしてもらう等多方面からアプローチしました。

各方面からの働きかけ、根気良い活動が実を結び、2011年4月に厚労省から介護保険サービス利用中のボランティア活動に対する謝礼の受け取りを認める通知「若年性認知症施策の推進について」が出されました。

読者のみなさんはこの通知をご存知でしょうか。

前田さんも厚労省への働きかけをしていた当時は、一旦現場を退いていたそうです。きっと誰かがこの活動を引き継いでくれるだろうと信じて。確かに国の方針を変えることはできました。しかしながら、それが県や市単位の自治体に降りてくる時点で広められることなく、広範な介護保険の通知の中に埋もれてしまったそうです。

ならば「言い出しっぺが始めなければ!」と立ち上げたのが、今の「町田つながりの開 DAYS B L G !」なのです。

Days Barriers Life Gathering !

DAYS B L G ! の名前には「日々、障壁があってもなくても、皆が生活・集う場であること。社会に発信し、変えていこう!」という意味があります。

障壁があってもなくても、「生活しづらさ」があることが「障害」であって、その「障害」を少しでも低くしていくこと。誰もが安心して暮らせるまちとは、きっとそういうことでしょう。そんな想いを持つ人たちが、集う場所から発信して社会を変えていこう!

DAYS B L G ! は認知症のあるなし、障害のあるなしに関わらず、大人も子どもも、集う人すべてがメンバーです。介護する側、介護される側の区別もしません。スタッフも皆がメンバーです。

DAYS B L G ! では「はたらきたい」想いの実現を目指しています。はじめは企業や事業所との雇用関係を目指していたのですが、活動を続けるうちに視野が広がり、「はたらく」ということの捉え方が変化してきたそうです。車のディーラーでの朝の洗車、



保育園のプール清掃やペンキ塗り、クリーン活動などの対価として報酬を得る「働く」に加え、ボランティア活動や日常の家事も「はたらく」。地域の子ども相手の駄菓子屋さんや認知症をテーマにした紙芝居の出張授業などの地域の交流活動も「はたらく」。

DAYS BLG!での活動に関わることのすべてを広義の仕事として捉えています。

メンバーの「はたらかしたい」「役に立ちたい」想いを実現して、満足してもらうこと。あくまでも本人に満足してもらうことが目的なので、嫌いなことは押し付けないこと。本人に寄り添い、本当に望むかたちの「はたらく」を見つけることが大切にされています。

今回取材にあたって、DAYS BLG!メンバーの皆さんのご協力を得て、丸1日を一緒に過ごさせていただくことができました。

Days BLG!はまず朝礼があります。当日は竹ぼうき作りと庭の清掃、昼食の買い物、おつゆ作り、庶務の手伝いなど、みなさんが思い思いの仕事を選び、気合を入れるところから始まります。

昼食も外食組と弁当組に分かれ、ご自分で選んだ食事を済ませた後は、午後のお仕事。竹ぼうきの続きや図書館への返却、買い物などを選びます。私は散策を選んだ方たちと一緒したのですが、薬師池公園をぐるっと外周して早春の蟬梅を楽しんできました。

帰る前には終礼として、みなさんでその日一日の成果を分かち合い、労い合います。終わり良ければすべて良し。メンバーさんの一日を締めくくる一言で終わります。丸一日の活動量ですから、心地よい疲れと、充実感をみなさんの笑顔から感じます。

スタッフの皆さんが懸命にみなさんに寄り添おうとしている姿勢、ケアされる側、する側を超えてメンバーとしてお互いさまで過ごす心、どれも見習うべき素晴らしいものがありました。



認知症～「今そうであるか」「いずれなるか」だけ～

認知症になると、本人には診断を受けた瞬間からさまざまな負のイメージが降り掛かります。

ほんの数分前までは、ただ少し忘れてしまったり、間違えてしまうだけだったのに、認知症の診断が降りた途端「できない人」「困った人」「サービスの対象者」になってしまいます。

でも、たった数分間で本人の何が変わったのでしょうか？診断結果に対して、本人を置いてきばりにしたまま周囲が勝手に問題にして、大変にしているだけなのではないでしょうか。

認知症は65歳以上の4人に一人の割合、と言われていました。しかし見方を変えともう少し違った景色が見えてきます。

平成25年の厚労省の統計では、85歳から89歳の高齢者に占める軽度の認知症の人の割合は4割を超え、90歳台になると、7割を占めるようになります。この中には介護が必要な人は含まれま

せん。比較的軽度である日常生活の自立度が高い人でこの割合ですから、もはや認知症は誰もがなると言っても過言ではないのです。

「世の中には、今認知症の人と、これから認知症になる人のふた通りしかいない」前田さんは語ります。認知症はアルツハイマー型なら、潜伏期間から発症まで15年から20年。レビー小体型認知症では30年から40年と言われていました。

今若くて健康に見えても、実は現在症状がないままに、体の中では病が着々と進行している人もいます。潜伏期の人を含めると、数字の論理で認知症とそうでない人を分けること自体が、もはやナンセンスに思えてきませんか。

なるかならないか、ではなく、今そうかそうでないだけ、という考え方であれば、夫婦ならどちらかが、あるいは両方が、家族のうち誰かが、あるいは誰もが認知症になりうるのです。

それぞれが当事者として考えること

認知症は皆が当事者である。そろそろここに向き合うことが必要です。今、国家戦略としての新オレンジプランの発表により、「認知症になっても安心できるまちづくり」がキーワードになっています。しかし地域での検討の場などにおいては、当の認知症の人は不在で、サポートしてあげるべき人、問題のある人、といった扱いになりがちです。

でも、誰もが認知症になるのであれば、一体誰が支える人になるのでしょうか。

認知症になっても、できることはたくさんあります。認知症のあるなしで立場を分けずに、自分たちが互いに今できること、困っていることなどを、明らかにして語り合う場を持つことができれば、そこから誰もが安心して暮らせるまちを創ることが目指せるのだと思います。

そして認知症の人が増えると、地域の中にある事業者や商店等も顧客としての認知症の人を無視できなくなってきます。認知症の人をターゲットとして、認知症を理解した対応や接客、サービスが、企業の利益の維持向上、イメージアップにも直結します。

厚労省の取り組みである認知症サポーターも、コンビニ、銀行、宅配、スーパーなどの街の中でさまざまな人と接触し、中継点になり得る職種の方が持っている、見守りの質が向上します。

地域の生活と企業の活動は密接に交錯しています。近所の見守りの力、企業の見守りの力を互いに合わせない手はありません。

皆が認知症になるのであれば、認知症の他に疾病や障がいも併せて抱える方もいます。認知症になっても安心して暮らせるまちは、誰にとっても暮らしやすいはずですよ。

このまちづくりは、認知症という「問題」への単なる「対策」としてではなく、地域に住む人自身が自分のこととして気づき、意識を変えていくことができる場作りが成功の鍵となるでしょう。

自分自身もやがて認知症になることを受け止め、誰かよその困った人のためのことではなく、自分にも深く関わることとして考える。

これから先認知症になっても互いに力を合わせて生活を維持できる世の中を実現すれば、きっと認知症になることをそんなに恐れる必要もなくなるのでしょうか。

人は意識が変われば、自ずと動いていくことができます。まず皆さんが気付き、向き合うことで変わっていくこと。できること、困っていることを明らかにしていくこと。ひとりひとりの意識が少し変わることで、世の中を少しずつ変えていけるのだと思います。

前田さんの物静かでありながら、熱っぽい語り口。メッセージが心にじわりと沁み込むようでした。丸1日の取材に快くおつきあいいただき、また温かく受け入れてくださいました。DAYS BLG!メンバーのみなさま、スタッフのみなさま、本当にありがとうございました！（金子美和）



地域の学童保育で子どもと遊ぶ青山仁さん。子どもたちとはすっかり顔なじみだ—東京都町田市

地域社会の役に立ちたい

認知症 新時代

第4部 できることある ③

「できることは自分でやりたい」「社会の役に立ちたい」。認知症になった人の多くが、こうした思いを持ち続けている。その思いを実現させる試みが始まっている。

9月半ば、東京都町田市の自動車販売店「ホンダカーズ 東京中央・町田東店」には、履き車を熱心に洗う3人の男性の姿があった。慣れた様子で車にホースの水をかけ、布でしっかりと拭き上げていく。3人は、近くのデザイナー・ビス・DAYS B.L.G.（B.L.G.）に通う、認知症の人とスタッフだ。

真剣な表情で次々と作業を進めていく青山仁さん(59)

●地道に提携先を探す

B.L.G.には50〜80歳代の認知症の人が通い、利用者はメンバーと呼ばれる。一般的にデザイナー・ビスでは、あらかじめ決められた屋内プログラムでの提供が中心だが、ここでは洗車や青果店屋の野菜配達、

は、2年前に認知症と診断された。もの忘れはあるが、元建設作業員で体力は十分。洗車作業では、率先して力を発揮する。他の人も、スタッフに指示されるのではなく、自ら作業にあたる。開始から30分、全体的な車がピカピカになった。洗車作業は、B.L.G.が同店から請け負っている作業だ。少したが、店から謝礼も受け取っており、青山さんたちにとって、洗車は「仕事のひとつ」の意識がある。青山さん「一車が好きだし、体を動かすのも好き。それに、わずかでもお金で自分のしたことが評価されるのは励みです」と、充実した表情をみせた。

青山仁さん(59)は、2年前に認知症と診断された。もの忘れはあるが、元建設作業員で体力は十分。洗車作業では、率先して力を発揮する。他の人も、スタッフに指示されるのではなく、自ら作業にあたる。開始から30分、全体的な車がピカピカになった。洗車作業は、B.L.G.が同店から請け負っている作業だ。少したが、店から謝礼も受け取っており、青山さんたちにとって、洗車は「仕事のひとつ」の意識がある。青山さん「一車が好きだし、体を動かすのも好き。それに、わずかでもお金で自分のしたことが評価されるのは励みです」と、充実した表情をみせた。

学童保育の清掃ボランティアなど、積極的に地域に出て活動するのが特徴だ。どれに参加するかはおのおのが選ぶ。こうした活動は、本人の話を徹底的に聞く中で生まれた。B.L.G.を運営するNPO法人理事長の前田隆行さん(38)は言う。「『本当は何をしたいの?』と聞くと、『働きたい』『社会とつながりたい』という強い思いがあるとわかった。認知症になると何もできなくなるわけではない。本人の思いをどう実現できるかを常に考えています」。学童保育の清掃ボランティアでは、メンバーと子どもたちはずっぴり顔見知りだ。9月のある日、青山さんが掃除を終えて休んでいると、「青山さん、本読んで」と、子どもたちが駆け寄ってきた。ひさしの上に乗った男の子を青山さんはにこやかに見守る。

「B.L.G.では自分の役割があり、誰かの役に立っていると思える。最初、認知症と診断された時は落ち込んで気分もささいでいたけど、ここに来て活動するうち、そんな気持ちがいづつの間に消えていった。B.L.G.マジックだね」と満足げだ。

メンバーの活動の場を求め、前田さんたちスタッフは、普段から地域の店舗や企業を「認知症の人たちが手伝えることにならぬか」と、提携先を探している。それでも協力が取れるのは、100件訪問して1件程度。洗車も、実現まで1年半を要した。前田さんは「活動を続ける中で、認知症への理解も徐々に浸透していくと思う。マジック?いえ、地道な取り組みです」と笑った。

「友人」が支える

認知症の人を友人として支え一緒に買い物や趣味を楽しむ活動も始まっている。9月中旬、市内の特別養護老人ホームに入所する雅子さん(83)は、入所後初めて、個人でショッピングセンターに出かけた。雅子さんには認知症があるが、「口紅や化粧水、肌着……」と、買う物をひしり書きしたメモを大切に持ち寄り、売り場で口紅や化粧水を納得するまで試したり、目当ての化粧品を購入したりして買い物を楽しんだ。

おしゃべりが好きな雅子さんは、いつも外出を希望しているが、施設では外出に付きそろう人手が少なく、実現しなかった。今回、NPO法人「認知症フレンドシップクラブ」に登録するボランティアの女性(69)が付きそろうことで、2時間ほどの外出ができた。雅子さんは「外出は立派な大きな一歩。毎日みんな外に出られるといいんだけど」と目を潤ませた。

「若年性」の実態調査進まず

若年性認知症の施策推進のため、実態調査を実施した、または実施予定のある都道府県は6割にとどまり、4割は予定さえないことが、認知症介護研究・研修大府センター(愛知県大府市)の調べで分かった。若年性認知症の人数を把握しているところは半数にも満たなかった。高齢者に比べ、65歳未満で発症する若年性の人向けには公的な支援やサービスが圧倒的に不足しているが、人数すら把握していないことで、さらなる施策整備の遅れにつながりそうだ。

調査は、若年性認知症の人の実態把握や支援事業実施の有無などを聞くため、大府センターが今年6月、全都道府県を対象に実施した。若年性認知症の人は、介護保険の利用も対象が限られ、サービスの中身もほとんどが高齢者向けで見合ったものが少ない。厚生労働省は2009年から、調査を実施する都道府県に助成をし、13年度からスタートの「認知症施策推進5カ年計画」では「若年性認知症施策の強化」を柱の一つとして位置づけているが、調査さえ満足に行われていないことが浮かび上がった。

調査を担当した大府センターの小長谷陽子研究部長は「実態調査を実施している地域ほど、施策が進んでいるのが見受けられる。まず調査し実態を把握することが必要だ」と指摘している。

たやすえBをとをし

平成28年度 第1回認知症地域支援体制推進全国合同セミナー（平成28年8月1-2日開催）

<ワークシート1：1日目用>

※本ワークシートは、1日目終了時に、一旦回収させていただきます。（2日目に反映させていただきます。2日目開始時に返却します。ご協力をお願いします。）

グループ番号	都道府県・圏域 市区町村名	氏名

3. 取組事例を聴いて、自地域でも活かしたい点について、具体的に記しておこう。

○兵庫県+小野市

○福岡県北九州市

4-1) 自地域で今年度、特に注力している取組と工夫、課題を確認してみよう。 *できるだけ具体的に

①今年度、特に注力している取組・工夫していること	② ①を実施していく上で、課題になっていること ⇒他地域の人から情報・助言を得たい点

4-2)これから一歩先に進むため、自分の立場でできそうなこと、やってみたいこと

*グループでの話し合いを通じて、気づいた点、考えたことを記しておこう。

③課題解消にむけた方策、工夫について	④自分の立場で、できそうなこと・やってみたいこと

1日目の情報や気づきを、セミナー2日目に活かそう！

お疲れさまでした。

<ワークシート2 :2日目用> 自地域の特徴を活かしながら、次の一歩へ

5. 1日目の情報や気づきを、自地域の今後の展開に活かそう！

自地域の課題は * 一歩掘り下げてみよう	今後の展開に活かしたい具体的なアイデアや工夫は

6. 藤枝市取組を聴き、活かしたい点

--

7. サプライズトークを聴き、活かしたい点

--

9. 「わが町のこれから」にむけて、自地域の取組、自分の取組を補強しよう * 具体的に

①自地域の課題、特徴を踏まえて、自地域で強化したいと思うこと(具体的に)	
②そのために自分が取組んでみたい、やってみたいこと	③そのために、つなげたい人・組織・事業など

☆地元を持ち帰って、伝えよう、話しあおう、次の一歩を踏み出そう！

<グループワークメモ> わが地域の取組の今とこれから:今年度の取組の焦点と課題解消に向けて

地域名 メンバー名等	地域名 : メンバー名等	地域名 : メンバー名等	地域名 : メンバー名等	地域名 : メンバー名等
①今年度、特に注力している(焦点としている)取組み、そのために活かしたい資源				
② ①を実施していく上で課題になっていること ⇒ 他地域の人に情報・助言を得たい点				
③課題解消に向けた方策・工夫について				
④ 自分の立場で、できそうなこと・やってみたいこと				